

令和8年度 事務事業評価結果の概要



令和8年10月
長門市

目次

1 事務事業評価の概要

- (1) 事務事業評価について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (2) 事務事業評価の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

2 事務事業評価の実施方法

- (1) 評価対象事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- (2) 評価の方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

3 事務事業評価の結果

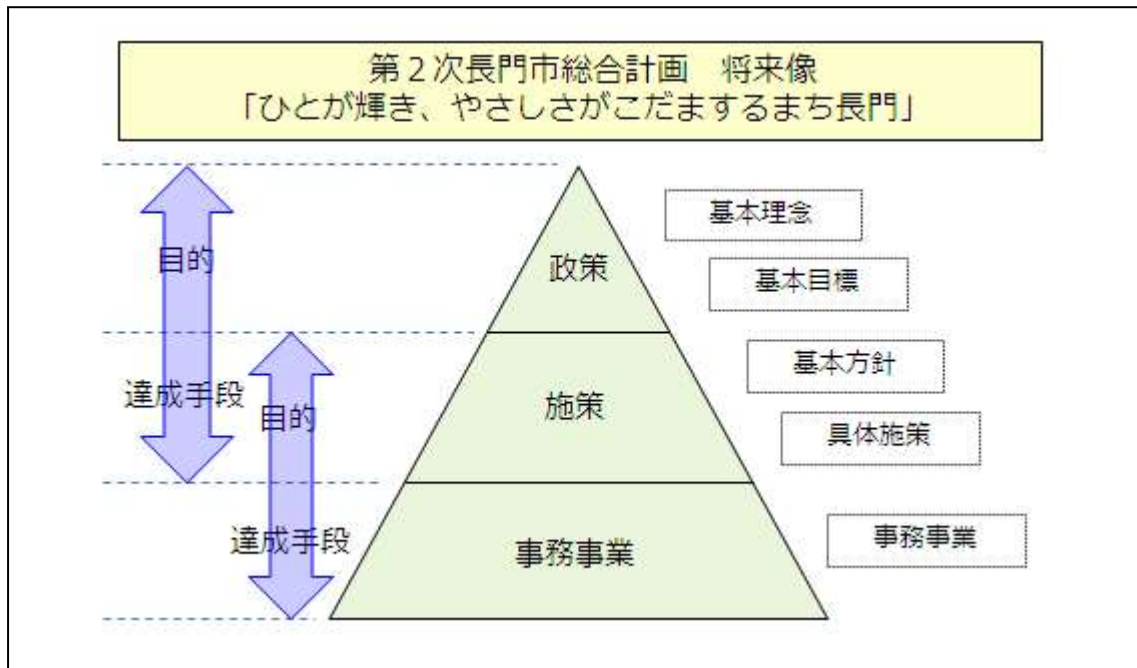
- (1) 評価結果の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- (2) 事業別評価結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

参考資料（第2次長門市総合計画後期基本計画施策体系表）・・・・・・・・・・ 170

1 事務事業評価の概要

(1) 事務事業評価について

本市では、第2次長門市総合計画【後期基本計画】（以下、「総合計画」という。）に掲げる将来像を達成するために、市が実施する事務事業について、その進捗を管理するとともに、統一的・客観的な視点から成果に対する評価と検証を行っています。



(2) 事務事業評価の目的

事務事業評価を実施する主な目的は、次のとおりです。

- ① 総合計画に掲げる将来像を達成するため、市が実施する事務事業の成果について進捗状況を点検し、総合計画の進捗を管理します。

- ② PDCAサイクル（マネジメントサイクル）

の手法により、市が実施する事務事業の成果について評価・検証をすることで、職員の意識改革を含めた事務事業の効率化を図り、コスト意識とスピード感を持った行政運営を行います。



- ③ 評価・検証結果は、限られた経営資源（人、もの、金）の中で、より効率的・効果的な事務事業の執行を図るとともに、総合計画の基本目標達成のための「事業の選択と集中」のための資料として活用します。

2 事務事業評価の実施方法

(1) 評価対象事業

令和8年度の評価対象事業は、総合計画に掲げる具体施策を構成する事務事業のうち、令和7年度に実施した165事業、決算額15,250,937千円を対象としました。

<評価件数と事業費>

事業実施年度	評価対象事業数	決算額（千円）
R 5	165	14,172,840
R 6	161	15,500,239
R 7	165	15,250,937

評価対象事業については、地方自治法第233条第5項の規定により、長門市一般会計及び特別会計決算を市議会の認定に付するに当たり提出する「主要な施策の成果報告書」に記載する事業と同一の事業とし、内容の充実と調査効率の向上を図っています。

なお、本事務事業評価では、政策や施策の評価は行いません。

<基本目標別評価件数>

基本目標	R 5	R 6	R 7
1 生涯「健幸」で元気に暮らせるまち	50	46	45
2 安全で安心して住めるまち	7	11	13
3 自然と共生し、快適なまち	21	17	16
4 地場産業が活躍する、活力あるまち	51	46	45
5 歴史・文化を継承し、輝く人を育むまち	16	18	23
6 支えあい、地域を担う協働のまち	14	15	15
7 効率的で効果的な行財政運営	6	8	8
計	165	161	165

(2) 評価の方法

① 担当職員による評価

各事業を担当する職員が必要性、有効性、効率性の3つの視点から、次の区分により個別評価（自己評価）を行い、改善事項等を洗い出しました。

視点		評価
必要性	事業実施・行政関与・行政主体の妥当性についての評価	高い
		やや高い
有効性	成果の有効性・目標の達成度・成果向上の余地についての評価	普通
		やや低い
効率性	コスト効率性・受益者負担の妥当性・事務改善の余地についての評価	低い
		その他

② 所属長による評価

所属長（課長級）は個別評価、事業の実績、課題の改善状況等を踏まえ、次の区分により総合評価を行い、担当課としての統一的な見解を示しました。

総合評価
拡充（段階的な場合も含む）
継続
見直し（事務改善）
見直し（将来的な方向性）
見直し（事業の内容）
縮小（段階的な場合も含む）
休止・廃止（段階的な場合も含む）
完了

3 事務事業評価の結果

(1) 評価結果の概要

評価対象の165事業のうち、総合評価で「拡充」・「継続」と評価された事業は127事業（77.0%）、「見直し」・「縮小」と評価された事業は10事業（6.0%）、「休止・廃止」と評価された事業は2事業（1.2%）、「完了」は26事業（15.8%）となっています。

なお、「拡充」・「継続」と評価された事業においても、必要性、有効性、効率性の視点では改善の余地もあるため、事業の内容や実施方法を見直すことで事務事業の成果を高めていく必要があります。

<基本目標別総合評価>

基本目標	全体 (N=165)	拡充（段階的な場合も含む）	継続	見直し（事務改善）	見直し（将来的な方向性）	見直し（事業の内容）	縮小（段階的な場合も含む）	休止・廃止（段階的な場合も含む）	完了
1 生涯「健幸」で元気に暮らせるまち	45	0	39	0	1	0	0	1	4
2 安全で安心して住めるまち	13	0	7	0	0	0	0	0	6
3 自然と共生し、快適なまち	16	0	12	1	0	1	0	0	2
4 地場産業が活躍する、活力あるまち	45	1	30	0	2	2	0	1	9
5 歴史・文化を継承し、輝く人を育むまち	23	1	16	0	1	1	0	0	4
6 支えあい、地域を担う協働のまち	15	2	12	0	0	0	0	0	1
7 効率的で効果的な行財政運営	8	0	7	0	0	0	1	0	0

基本目標	全体 (N=165)	拡充（段階的な場合も含む）	継続	見直し（事務改善）	見直し（将来的な方向性）	見直し（事業の内容）	縮小（段階的な場合も含む）	休止・廃止（段階的な場合も含む）	完了
1 生涯「健幸」で元気に暮らせるまち	27.3%	0.0%	23.6%	0.0%	0.6%	0.0%	0.0%	0.6%	2.4%
2 安全で安心して住めるまち	7.9%	0.0%	4.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.6%
3 自然と共生し、快適なまち	9.7%	0.0%	7.3%	0.6%	0.0%	0.6%	0.0%	0.0%	1.2%
4 地場産業が活躍する、活力あるまち	27.3%	0.6%	10.2%	0.0%	1.2%	1.2%	0.0%	0.6%	5.5%
5 歴史・文化を継承し、輝く人を育むまち	13.9%	0.6%	9.7%	0.0%	0.6%	0.6%	0.0%	0.0%	2.4%
6 支えあい、地域を担う協働のまち	9.1%	1.2%	7.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.6%
7 効率的で効果的な行財政運営	4.8%	0.0%	4.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.6%	0.0%	0.0%

※小数点第2位を四捨五入していますので、合計しても100%にならない場合があります。

(2) 事業別評価結果

事業ごとの評価結果は次のとおりです。

評価結果については、市の各種計画への反映や次年度予算編成に向けた資料として活用するなど、評価結果に基づいた行政運営に努めます。また、事業のスクラップ・アンド・ビルドを徹底し、業務の効率化に向けた事務事業の見直しを図ります。

主管課・班名	総務課／人事班	決算額（円）
予算費目（目）	一般管理費	5,832,231
事業名	職員研修事業（自主研修・通信教育）	
主要施策名	健全な行財政運営の推進	
施策名	効率的な行政運営の推進	
具体施策名	職員の資質向上	
事業の概要・成果と課題	【事業の概要】 職員の能力や資質の向上のほか、柔軟な発想力や創意工夫、コスト意識による経営感覚を身につけ、職員の視野の拡大や意識改革など、新しい感覚と知識等を習得し、市民サービスの質の向上を図る。また、国や他自治体への派遣を実施し、異なる職場環境での経験を通じ、広い視野や柔軟な発想力を身につけさせる。	
	【事業の成果・課題】	
	①職員派遣 ・研修等を目的とした他自治体、団体への職員派遣（派遣先及び派遣人数） 経済産業省1名、後期高齢者医療広域連合1名、全国市町村国際文化研修所1名、下関市1名	
	②他市町との合同研修 ・山口県ひとづくり財団：セミナーパークが実施する一般・特別研修（区分ごとの講座数、受講人数） 《基礎・実務能力》14講座 98名 《政策形成能力》4講座 4名 《コミュニケーション能力》5講座 7名 《マネジメント能力》5講座 6名	
	③独自研修 ・長門市が単独で行う研修（区分ごとの講座数、受講人数、主な研修名） 《基礎・実務能力》16講座 421名 新規採用職員基本研修 他 《政策形成能力》2講座 49名 政策形成能力向上研修 他 《コミュニケーション能力》1講座 11名 コミュニケーション向上研修 《マネジメント能力》10講座 239名 コーチング研修 他	
	少子高齢化やデジタル化に代表される社会構造の変化、地方分権による業務の多様化・専門化、住民ニーズの複雑・高度化等の環境変化に対応し、安定した行政サービスを提供し続けるためには、職員の資質向上が不可欠であり、職員研修の重要性は高い。	
	体系的・専門的な研修を計画的に実施することで、職員の能力向上、人的ネットワークの形成につなげ、より充実した市民サービスの提供が図られるよう人材育成に努める。	
事業の評価	必要性 高い 有効性 やや高い 効率性 普通 総合評価	継続

主管課・班名	企画政策課／シティセールス推進班	決算額（円）
予算費目（目）	文書広報費	5,746,872
事業名	シティプロモーション事業	
主要施策名	地域で担うまちづくりの推進	
施策名	市民参加によるシティプロモーションの推進	
具体施策名	情報発信の強化	

事業の概要・成果と課題

【事業の概要】

持続可能な地域を目指すため、本市で暮らす「定住人口」、観光に訪れる「交流人口」、地域や地域の人々に関わる地域外の地域づくりの担い手「関係人口」を呼び込む必要がある。シティプロモーション事業を実施することで、地域の魅力を掘りおこし、地域内外へ広める。また、住民に地元の良さを再認識してもらうことで地元への誇りと郷土愛を育む。

【事業の成果・課題】

令和7年度は、大阪・関西万博催事における対面プロモーション、SNSでの情報発信を実施し、本市の魅力のPRに努めた。また、SNSについてはプラットフォームの特性に合わせた投稿を行い、フォロワー数の獲得に努めた。

1. シティプロモーション推進体制の構築

(1) SNSを活用した情報発信

長門市公式Facebook・Instagramを活用して情報発信を行った。

関係部署と連携した共同投稿などの取組が、リーチ数の増加につながった。

区分		令和5年度	令和6年度	令和7年度
Instagram	フォロワー数	2,498件	3,395件	4,981件
	リーチ数	705,104件	87,711件	283,951件
Facebook	フォロワー数	2,267件	2,408件	2,812件
	リーチ数	56,389件	297,332件	312,552件

(2) 職員を対象とした情報発信講座

○ホームページ操作研修会 2回

2. メディアへの売込強化

九州北部地域メディアを利用したプロモーション

九州北部の視聴者をターゲットに長門市の観光や特産品、食などの魅力を伝え、来訪のきっかけとなるよう、番組制作を委託し、PRを図った。

○福岡ソフトバンクホークス戦中継内 長門市CM放送・プレゼント企画実施

○情報ミニ番組「週刊よかタイムス」で長門市観光PR

○バラエティ番組「ブルーリバーの望むところだ！」で長門市観光PR

3. タサン志麻さんを活用したプロモーション

(1) 学校給食の監修（フレンチ給食）など郷土愛向上を目的としたインナープロモーションを実施した。

(2) 長門湯本温泉のまちづくりの歩みと地元食材の魅力を紹介する番組を制作し、YouTubeにて公開した。長門市と長門湯本温泉の魅力を広く発信し、観光促進、地域活性化、さらには認知度の向上につなげた。

(3) センザキッチンテント広場完成オープニングセレモニーでトークイベント及び長門の食材を使った料理デモンストレーションと試食を実施した。

事業の評価	必要性	高い	有効性	やや高い	効率性	普通	総合評価	継続
-------	-----	----	-----	------	-----	----	------	----

主管課・班名		監理管財課				決算額（円）		
予算費目（目）		財産管理費				16,035,800		
事業名		公共施設等解体撤去事業						
主要施策名		健全な行財政運営の推進						
施策名		効率的な行政運営の推進						
具体施策名		公共施設等の総合管理						
事業の概要・成果と課題	【事業の概要】 老朽化が著しく、市民及び市民の財産に損害を与える可能性がある建物について、公共施設等総合管理計画に基づき解体・撤去を行うこととしている。 三隅の旧N T T 舎は貸付を行っていたが、昭和30年に建築された建物で煙突が崩落する危険があったため解体・撤去した。							
	【事業の成果・課題】 解体により、近隣住民等の安全を確保することができた。跡地の利活用については売却又は貸付により有効活用を図る。 また、他の老朽化した遊休施設についても、公共施設等総合管理計画に沿って順次解体するとともに、解体・撤去後の跡地について、有効利用を検討していく。							
	○旧N T T 舎解体撤去							
	・周辺建物調査業務 期間 令和7年4月～令和7年7月 990,000円							
	・解体撤去工事 工期 令和7年8月～令和7年12月 15,045,800円							
事業の評価	必要性	高い	有効性	高い	効率性	低い	総合評価	継続

主管課・班名	市民活動推進課／移住・定住推進班						決算額（円）			
予算費目（目）	企画費						32,427,312			
事業名	定住促進対策事業									
主要施策名	地域で担うまちづくりの推進									
施策名	定住環境づくりの推進									
具体施策名	UJIターン希望者への支援・受入体制の構築									
事業の概要・成果と課題	【事業の概要】 空き家情報バンクの運営、定住支援員及び移住コーディネーターの配置による各種相談対応により、移住希望者の受入体制を整備するとともに、インターネット等を利用した情報発信や都市圏で開催される移住フェアへの参加により、移住希望者に本市の魅力を積極的にPRし、認知度を高めることで、本市への定住促進を図る。									
	【事業の成果・課題】 本市の認知度拡大のため、移住フェアへの積極的な参加やオンラインセミナーの開催、情報発信の強化を図った。 移住者数をさらに増加させるべく、移住フェアなどで本市に興味を持たれた人に、実際に本市に訪れていただく意欲を促進させるためのオーダーメイド移住体験ツアーなどの取組を実施した。 また、空き家情報バンクの登録物件数は増え続けているものの、依然として利用希望者数との差が大きいことから、引き続き空き家の掘り起こしに取り組む。									
	○定住支援員（2名）及び移住コーディネーター（2名）の配置 ○空き家情報バンクの運営 空き家情報バンクの状況（令和7年度までの実績）									
	区分		H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
	空き家情報バンク利用移住件数（件）		7	7	8	10	11	22	18	19
	空き家情報バンク利用移住者数（人）		11	14	15	23	23	41	29	38
	有効物件登録数（件）		45	45	53	62	66	75	94	90
	有効利用希望登録数（件）		96	74	111	149	192	181	220	234
	○空き家リフォーム等助成事業（家財撤去：6件、リフォーム：6件） ○移住体験ツアー（利用件数：6件、21人） ○お試し暮らしコーディネート事業（利用件数：9件、21人） ○定住支援サイト運営（ユーザー数：57,514人 ※前年度比152.8%） ○移住フェア、セミナー等イベントへの参加、開催（6回） ○オンラインセミナーへの参加、開催（4回） ○移住スカウトサービス「SMOUT」を活用した情報発信（18件） ○空き家活用事業成約報奨金（23件） ○ながと暮らし応援支援金（単身若者世帯：2件、子育て世帯：2件） ○移住支援金 単県事業分（補助率：県1／2）6件（テレワーク1件、就業4件、創業1件） ○事業費									
	報酬		11,344,177円							
	職員手当等		4,540,768円							
	共済費		2,243,685円							
	報償費		2,310,000円							
	旅費		425,964円							
	需用費		345,866円							
役務費		68,802円								
委託料		1,910,100円								
使用料及び賃借料		1,658,950円								
負担金、補助及び交付金		7,579,000円								
事業の評価	必要性	高い	有効性	高い	効率性	やや高い	総合評価	拡充（段階的な場合も含む）		

主管課・班名	企画政策課／政策調整班	決算額（円）
予算費目（目）	企画費	36,345,332
事業名	地域おこし協力隊設置事業	
主要施策名	地域で担うまちづくりの推進	
施策名	定住環境づくりの推進	
具体施策名	地域おこし協力隊の配置	
事業の概要と課題	<p>【事業の概要】</p> <p>人口減少や高齢化が進行する本市において、都市部から人材を誘致することで地域力の維持・強化に資するとともに、定住・定着を図ることにより地域の活動をさらに発展させ、停滞する地域を活性化させることを目的として、長門市地域おこし協力隊を配置する。（総務省所管事業）</p> <p>【事業の成果・課題】</p> <p>地域おこし協力隊員の退任後の定着率は70.0%と上昇し、任期中の活動はもとより、若者ならではの視点やアイデアを生かし、地域住民との協働により地域活性化に貢献している。</p> <p>新規隊員の確保については、魅力あるミッションの構築に加え、地域おこし協力隊専用のポータルサイト等を活用し情報発信を強化したことで、応募者の増につながった。</p> <p>任期途中での退任を防ぐため、おためし地域おこし協力隊やインターンなど、着任前に短期間の体験ができる制度を継続し、隊員と地域双方の相互理解を深め、ミスマッチの予防を図る。着任後についても、市・中間支援団体で、活動のみならず日常生活も含めサポートし、安心して活動できる環境を整え、隊員の定着を支援していく。</p> <p>《令和7年度実績》</p> <p>○おためし地域おこし協力隊実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長門和牛振興事業 1名 ・農業振興事業 1名 <p>○地域おこし協力隊インターン実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・林業DXの最前線体験 3名 <p>○配置実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（継続）棚田活性化事業 1名 令和4年5月 着任 (令和7年4月 退任) (市内で就業 定住) ・（継続）情報発信・関係人口拡大事業 1名 令和4年9月 着任 (令和7年9月 退任) (市内で就業 定住) ・（継続）自伐型林業事業 1名 令和5年4月 着任 (令和8年3月 退任) (市内で起業予定 定住) ・（継続）自伐型林業事業 1名 令和6年4月 着任 (令和8年3月 退任) (転出) ・（継続）アウトドアツーリズム推進事業 1名 令和7年2月 着任 ・（新規）しごと創出支援事業 1名 令和7年4月 着任 ・（新規）有機稲作推進拡大事業 1名 令和7年4月 着任 ・（新規）木育推進事業 1名 令和7年5月 着任 ・（新規）自伐型林業事業 1名 令和7年12月 着任 <p>計9名（うち4名退任）</p>	
事業の評価	必要性	高い
	有効性	やや高い
	効率性	やや高い
	総合評価	継続

主管課・班名	産業立地・戦略推進課／物産振興班					決算額（円）
予算費目（目）	企画費					301,397,197
事業名	ふるさと応援寄附推進事業					
主要施策名	健全な行財政運営の推進					
施策名	財政運営の効率化					
具体施策名	計画的な財政運営					
事業の概要・成果と課題	【事業の概要】 「ふるさと応援寄附制度」は、「ふるさとに貢献したい、応援したい」という思いの寄附金を市の財源として有効活用するとともに、お礼の品として本市の特産品「長門ふるさと便」を届け、その良さをPRしてもらうことで、特産品の販路拡大と本市の魅力発信を図る。 ○長門ふるさと便（444品）※令和8年3月31日時点 ふぐ（刺身、鍋等セット）、鶏肉（長州どり、長州黒かしわ）、共通宿泊券、ジビエ、刺身、その他加工品等 【事業の成果・課題】 令和7年度は「ふるさと納税ポータルサイト」を4サイト追加し、市内産品のさらなるプロモーションと新規寄附者の獲得を図った。また、SNSによる返礼品紹介や宿泊券返礼品の需要増及びポータルサイト主催イベントへの出展等により、589,976,300円（21,868件）の寄附を受け入れた。 今後も市内産品のさらなる魅力発信及び寄附金額の増加に向けて、リピーターの確保や事業者と連携したプロモーションを行う必要がある。 ○令和7年度寄附金額 ①自然環境や景観の保全に関する事業 4,309件 129,508,000円 ②伝統文化の保存継承に関する事業 953件 23,910,000円 ③産業の振興に関する事業 1,258件 32,449,000円 ④子どもの健やかな育成及びふるさとを担う人財育成に関する事業 5,705件 140,834,000円 ⑤市長におまかせ（上記の指定なし） 7,978件 201,616,300円 ⑥クラウドファンディング型ふるさと納税 1,665件 61,659,000円 計 21,868件 589,976,300円 ＜参考＞ ○寄附金額等の推移 令和4年度 令和5年度 令和6年度 令和7年度 寄附件数 20,992件 21,460件 25,135件 21,868件 寄附金額 543,445,046円 578,693,000円 675,247,000円 589,976,300円					
	事業の評価	必要性	高い	有効性	高い	効率性
					やや高い	総合評価
						継続

主管課・班名		企画政策課／政策調整班					決算額（円）	
予算費目（目）		企画費					3, 174, 355	
事業名		医療・福祉系人材確保事業						
主要施策名		地域で担うまちづくりの推進						
施策名		定住環境づくりの推進						
具体施策名		UJIターン希望者への支援・受入体制の構築						
事業の概要・成果と課題	【事業の概要】 本市の将来を支える専門人材の確保と若者の市内定着を図るため、大学等を卒業後に市内で医療、福祉分野の専門的職業として就業する者で、本市に定住し、奨学金の返還を行う人に対し、奨学金の返還にかかる費用の一部を補助する。							
	○補助対象となる専門的職業 医師、歯科医師、保育士、幼稚園教諭、保健師、助産師、看護師、准看護師、薬剤師（調剤に限る）、理学療法士、作業療法士、診療放射線技師、臨床検査技師、視能訓練士、言語聴覚士、臨床工学技士、管理栄養士、歯科衛生士、精神保健福祉士、社会福祉士、介護福祉士、その他市長が認めるもの							
	○主な補助要件 （１）令和４年４月１日以降に市内の医療、福祉分野の事業所で、専門的職業として就業し、引き続きその業務に従事する意思のある人 （２）認定申請をする年度の10月１日以前から定住を開始し、引き続き定住する意思のある人							
	○補助対象期間 補助対象者としてすべての要件を満たした月から起算して、５年または39歳に到達した年度の３月までの短い期間							
	○補助金額 年間上限額18万円（月上限額15, 000円） 借入総額の1／2または90万円のいずれか低い方の額を限度とする（※最大５年間）							
	【事業の成果・課題】 ○令和７年度交付実績 ・交付者数：23名（うち令和７年度新規認定者：９名） ※別に新規認定者（令和７年度は交付対象なし）が１名あり ・交付金額：3, 174, 355円 新規認定者数は前年度から増加し、目標値である10名を達成した。 新卒者の申請も増えてきていることから、引き続き制度周知に努めていきたい。							
事業の評価	必要性	高い	有効性	やや高い	効率性	普通	総合評価	継続

主管課・班名	市民活動推進課／活動推進班					決算額（円）		
予算費目（目）	市民活動推進費					47,615,669		
事業名	集落機能再生事業							
主要施策名	地域で担うまちづくりの推進							
施策名	地域コミュニティの活性化							
具体施策名	コミュニティの活性化支援							
事業の概要・成果と課題	【事業の概要】 「長門市みんなで進める市民協働によるまちづくり条例」に基づき、市民協働によるまちづくりを進めるため、具体的な施策の方向性を定めた「ながと協働アクションプラン」により、集落機能の再生を進める。 ○集落機能再生のための事業実施 ・新たな地域コミュニティ組織への協働事業資金支援 ・地域コミュニティ組織の自立に向けた支援 ・地域づくりリーダーの発掘と育成の仕組みづくり ・コミュニティビジネスの取組支援 ・新たな地域コミュニティ組織間の連携強化							
	【事業の成果・課題】 令和7年度は、地域づくり協議会の新規設立に至った地区はなかったが、集落機能の維持・再生に向けて、各地区自治会連合会等総会で補助制度について文書の配布及び地域に出向き地域づくり協議会の設立説明会を開催することで未設置地区への働きかけを行った。既設置地区については、地域課題解決に向けた取組を支援するため、集落支援員制度や集落機能再生補助金制度を活用し、事業展開が図られるよう制度周知や伴走支援に努めた。 一部の地域では、若者が協議会活動に参画する傾向があるものの、まだまだ多くの地域が、地域づくりに関わる人材不足や次世代リーダーの育成を大きな課題としているため、市民活動支援センターとの両輪で、地域づくりを担う人材育成に取り組んでいく必要がある。							
	○地域づくり協議会 16地区（設置地域面積割合：83%）							
	○集落支援員 地域づくり協議会配置 13名／16地区							
	○事業費							
	人件費 38,716,114円							
	需用費 135,222円							
	役務費 17,650円							
	使用料及び賃借料 384,528円							
	負担金、補助及び交付金 8,359,655円							
公課費 2,500円								
事業の評価	必要性	高い	有効性	高い	効率性	やや高い	総合評価	継続

主管課・班名	市民活動推進課／市民相談班	決算額（円）						
予算費目（目）	市民活動推進費	1,136,690						
事業名	男女共同参画推進事業							
主要施策名	まちづくり参加の促進							
施策名	男女共同参画の推進							
具体施策名	性別にとらわれない、共同参画意識の醸成							
事業の概要・成果と課題	【事業の概要】 男女が互いに人権を尊重し、性別に関係なく自立した個々人として、個性と能力を十分に発揮することのできる男女共同参画のまちづくりを進める。							
	○事業内容 ながと男女共同参画計画（第4次）（令和4年3月策定）に基づき、広報等啓発活動の推進や活動団体との協働による講演会の開催など、市民・学校・企業・地域と連携した取組を行う。							
事業の概要・成果と課題	【事業の成果・課題】 関係機関と連携しながら事業目標を達成することができたが、職場環境整備セミナーでは参加者が見込みより少ない結果となった。より多くの人が参加できるよう、開催日時や方法について検討していく。							
	○長門市男女共同参画審議会（令和7年6月25日、令和8年2月25日） ・事業費 152,000円（報酬、費用弁償） ○地域女性活躍推進事業 ・男性の育休取得促進・職場の意識改革推進事業（全2回） 職場環境整備セミナー（参加者19人）、男性育休交流会（参加者15人） ・事業費 650,000円（委託料） ○男女共同参画啓発活動 ・男女共同参画標語募集（市内中学校）応募総数：387点 市長賞1点、教育長賞1点、会長賞1点、優秀賞4点 計7点 ※受賞者は、長門市人権フェスティバル内で表彰 ・男女共同参画に関するセミナー開催（2回開催） 女性活躍推進セミナー（地域づくりセミナーと合同開催） ・デートDV防止出前講座の開催（市内高等学校3回） ・事業費 150,248円（報償費、消耗品費、通信運搬費、使用料） ○ながと男女共同参画計画（第5次）策定にかかるアンケート調査 ・実施時期 令和7年9月1日～9月30日 ・市民アンケート 対象：16歳以上の市民1,000人 回収率 39.7%（397人） 回答方法 郵送：343件 Web：54件 ・事業所アンケート 対象：従業員15人以上の120事業所 回収率 51.6%（62事業所） 回答方法 郵送：53件 Web：9件 ・事業費 184,442円（印刷製本費、通信運搬費）							
事業の評価	必要性	高い	有効性	やや高い	効率性	やや高い	総合評価	継続

主管課・班名	市民活動推進課／活動推進班					決算額（円）													
予算費目（目）	市民活動推進費					1,092,790													
事業名	地区集会所建設費助成金																		
主要施策名	地域で担うまちづくりの推進																		
施策名	地域コミュニティの活性化																		
具体施策名	コミュニティの活性化支援																		
事業の概要・成果と課題	【事業の概要】 自治会の活動拠点である地区集会所の建設費等の一部を助成することにより、地域住民の福祉向上及びコミュニティ活動の推進を図り、良好な地域社会の維持及び形成に寄与する。 ○事業内容 新築・・・建設費総額の2／5以内（限度額400万円） 改修・・・1件20万円を超える経費の2／5以内（限度額100万円） 【事業の成果・課題】 助成を行うことで、地域コミュニティ活動の場の維持及び環境整備を図ることができた。 本助成金、コミュニティ助成事業について、認知していない自治会もあることから、周知を徹底し、相談があった場合は、地域の実情に沿った対応をしてコミュニティの活性化支援を推進していく。 ○令和7年度助成金交付実績																		
	<table><tr><td>区分</td><td>事業内容</td><td>事業費</td><td>助成金額</td></tr><tr><td>沢江集会所</td><td>床フロア貼り等修繕工事</td><td>1,549,900円</td><td>539,960円</td></tr><tr><td>青海島多目的研修集会所</td><td>屋根雨漏り修繕工事</td><td>1,582,075円</td><td>552,830円</td></tr></table>							区分	事業内容	事業費	助成金額	沢江集会所	床フロア貼り等修繕工事	1,549,900円	539,960円	青海島多目的研修集会所	屋根雨漏り修繕工事	1,582,075円	552,830円
	区分	事業内容	事業費	助成金額															
	沢江集会所	床フロア貼り等修繕工事	1,549,900円	539,960円															
	青海島多目的研修集会所	屋根雨漏り修繕工事	1,582,075円	552,830円															
	※コミュニティ助成事業について 一般財団法人自治総合センターが実施する助成制度で、地域の実情に沿って二つの事業を案内している。																		
	1 コミュニティセンター助成事業 ■内 容 自治会集会所などの建設または大規模修繕、及びその施設に必要な備品の整備 ■助成金額 対象となる事業費の3／5以内（上限2,000万円）に相当する額。																		
	2 一般コミュニティ助成事業 ■内 容 コミュニティ活動に必要な設備等整備に関する事業 ■助成金額 100万円～250万円																		
事業の評価	必要性	高い	有効性	高い	効率性	やや高い	総合評価	拡充（段階的な場合も含む）											

主管課・班名	市民活動推進課／市民活動支援センター	決算額（円）
予算費目（目）	市民活動推進費	1,651,000
事業名	コミュニティ創出支援事業	
主要施策名	地域で担うまちづくりの推進	
施策名	地域コミュニティの活性化	
具体施策名	コミュニティの活性化支援	
事業の概要・成果と課題	<p>【事業の概要】 「長門市みんなで進める市民協働によるまちづくり条例」の理念と「ながと協働アクションプラン」の方針に基づき、市民活動団体から提案される公益性が高く、他の団体と協力・連携することで、さらなる発展を見込むことができる事業に対し「コミュニティ創出支援事業費補助金」を交付する。</p> <p>○事業内容 「地域コミュニティ創出事業」においては、市内で活動する市民活動団体が、地域課題の解決や、より良い市民生活の実現のために、他の団体（連携団体）と協力・連携することで、さらなるコミュニティ活動の推進や活性化を見込むことができる事業、「NPO法人設立事業」においては、NPO法人設立にかかる事業の実施経費の全部または一部を補助する。</p> <p>・地域コミュニティ創出事業 （補助割合：100千円まで10/10、100千円超 2/3 補助上限：300千円） ※（備品は50千円まで10/10、50千円超 1/2）</p> <p>・NPO法人設立事業 （補助割合：10/10 補助上限：100千円）</p> <p>【事業の成果・課題】 地域住民の交流会や部活動の地域移行を見据えた体験会等を実施し、世代を超えた交流や地域住民が地域活動に関わるきっかけを創出した。また、地域の人材や団体が新たな活動に取り組む機会となった。 今後は、一時的な交流にとどまらず、継続的な地域活動や新たなコミュニティ形成につなげていくことが課題である。また、活動の担い手や参加者の固定化を防ぎ、幅広い世代の参画を促すため、他の団体と協力・連携し、地域課題の解決やコミュニティの活性化につながるよう、制度の周知に努める。</p> <p>○補助金採択団体 地域コミュニティ創出事業 8団体 NPO法人設立支援事業 1団体</p> <p>○補助金交付額 地域コミュニティ創出事業 1,551千円 NPO法人設立支援事業 100千円</p>	
	事業の評価	必要性 普通 有効性 普通 効率性 普通 総合評価 継続

主管課・班名	市民活動推進課／市民活動支援センター	決算額（円）
予算費目（目）	市民活動推進費	23,103,587
事業名	まち・ひと創生推進事業	
主要施策名	まちづくり参加の促進	
施策名	市民活動の活性化	
具体施策名	市民活動団体の活動強化と拠点の整備	
事業の概要・成果と課題	<p>【事業の概要】</p> <p>「長門市みんなで進める市民協働によるまちづくり条例」に基づき、市民協働によるまちづくりを進めるため、具体的な施策の方向性を定めた「ながと協働アクションプラン」に基づき市民活動支援センターを設置し、人材育成等に取り組んでいく。</p> <p>【事業の成果・課題】</p> <p>令和7年4月から市民活動支援センターの運營業務をNPO法人あすなろながとに委託し、市民活動に関する「人材育成・研修事業」、「団体支援・相談事業」、「情報発信・交流事業」の3本柱による支援を開始した。専門的な知見や地域とのネットワークを生かし、市民活動を支える体制の充実を図ることができた。</p> <p>一方で、センターの認知度向上や利用者の拡大、支援効果の検証が課題であり、市とセンターが連携しながら、地域課題の解決につながる支援の充実を図る必要がある。</p>	
	○実施セミナー・イベント等	
	・地域交流プラザオープニングイベント～プラザはるの日～ 開催	
	・夕涼みマルシェ ～こども縁日～ 開催	
	・第46回長門市中央交流プラザまつり×第3回市民活動フェスティバル 開催	
	・セミナー実施回数 26回	
	・その他イベント・ワークショップ実施回数 18回	
	・ボランティア支援実施回数 29回	
	・協働の取り組み支援実施回数 12回	
	○内部人材育成	
	・セミナー、研修等受講回数 24回	
	○事業費	
	報酬	20,000円
	報償費	41,600円
	旅費	119,188円
	需用費	565,595円
	役務費	324,539円
	委託料	17,556,990円
	使用料及び賃借料	1,392,445円
	工事請負費	3,052,280円
	備品購入費	15,950円
	負担金、補助及び交付金	15,000円
事業の評価	必要性	高い
	有効性	高い
	効率性	やや高い
	総合評価	継続

主管課・班名	デジタル戦略課	決算額（円）
予算費目（目）	電算管理費	63,718,140
事業名	デジタルトランスフォーメーション推進事業	
主要施策名	健全な行財政運営の推進	
施策名	効率的な行政運営の推進	
具体施策名	スマート自治体の推進	
事業の概要・成果と課題	<p>【事業の概要】 長門市D X推進方針の基本目標である「一人ひとりが幸福感を実感できる、人に優しいデジタル社会の実現」に向け、「スマート市役所の構築」「しごと・くらしのデジタル化」「デジタル人材の育成」により、デジタル化を社会全体に広く浸透させ、市民生活の利便性向上を図る。</p>	
	<p>【事業の成果・課題】</p>	
	<p>①行政手続きのオンライン化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長門市LINE公式アカウントの運用 11,290,674円 ・行政手続きオンライン化対応保守 3,036,000円 ・オンライン申請ポータルサイト作成 1,668,920円 ・LINE連携スマートロック設置業務 9,474,307円 	
	<p>②自治体窓口D X S a a Sの運用・保守・改修</p> <p>令和6年度に導入した窓口業務支援システム「窓口D X S a a S」の運用、保守及び地方公共団体情報システムの標準化対応に伴うシステム改修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運用保守業務 3,768,160円 ・ガバメントクラウドサービス利用料 3,374,020円 	
	<p>③生成A I サービス、キャッシュレス決済サービス、チャット、ローコードツール（最小限のプログラムコードでアプリ開発ができるツール）の導入等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生成A I サービスの導入（480アカウント） 5,897,100円 ・キャッシュレス決済サービスの導入・運用 12,767,090円 ・チャットツール「LoGoチャット」の運用 2,692,800円 ・R P A（業務プロセス自動化技術）等共同利用負担金 8,489円 	
	<p>④D X人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デジタル推進リーダー研修の開催等 3,147,100円 デジタル推進リーダー33名、D X・B P R（業務改革）の考え方 ローコードツール「kintone」35ライセンス 外部連携サービス「FormBridge」、「kViewer」 ・自治体D X推進旅費 94,064円 	
	<p>⑤外部人材の登用</p> <p>令和6年5月、N T Tインテグレーション(株)（旧日本情報通信（株））からデジタル推進補佐監として登用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域活性化起業人交流プログラム負担金 5,870,656円 ・地域活性化起業人活動費（出張旅費、D X推進業務の検討等）628,760円 	
	<p>令和7年度は、長門市D X推進方針に基づき、各支所・出張所へのキャッシュレス決済端末の整備や、長門市LINE公式アカウントと連携したスマートロックの導入などD X施策の展開を図り、住民サービスの利便性向上と業務の効率化を進めた。</p> <p>今後は、さらなるD X施策の展開のもと、デジタル化の推進による持続可能な地域づくりを着実に、かつスピード感を持って推進していく必要がある。</p>	
	事業の評価	必要性 高い 有効性 高い 効率性 高い 総合評価 継続

主管課・班名	デジタル戦略課	決算額（円）
予算費目（目）	電算管理費	271, 203, 061
事業名	地方公共団体情報システム標準化対応事業	
主要施策名	健全な行財政運営の推進	
施策名	効率的な行政運営の推進	
具体施策名	スマート自治体の推進	
事業の概要・成果と課題	<p>【事業の概要】</p> <p>本市情報システムを「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に基づき、令和7年度までにガバメントクラウドを活用した標準化システムに移行させる。</p> <p>【事業の成果・課題】</p> <p>○地方自治体情報システム標準化・共通化</p> <p>地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づく、国の標準化基準に適合した情報システムへの移行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治体システム標準化対応業務 182, 669, 520円 ・ガバメントクラウド運用管理業務 5, 544, 000円 ・ガバメントクラウド接続サービス 5, 016, 000円 ・窓口業務支援システム改修業務 5, 500, 000円 ・ガバメントクラウド利用料 19, 865, 931円 ・既存システムの整理に要する違約金 51, 018, 000円 ・専用帳票テスト用紙 1, 589, 610円 <p>令和7年度末までに全対象システムのうち、健康管理を除く対象システムは標準化システムに移行した。特定移行支援システムである健康管理については、令和8年度の移行を目指し、引き続き作業を進める。</p> <p>標準化システムに移行したシステムのうち、一部機能の経過措置を届け出たシステムは令和8年度から令和10年度の間に機能の追加を実施する。</p>	
	事業の評価	必要性
	高い	有効性
	高い	効率性
	高い	総合評価
	縮小（段階的な場合も含む）	

主管課・班名	三隅支所	決算額（円）
予算費目（目）	三隅支所費	4,980,734
事業名	市民が主役の地域活性化事業	
主要施策名	地域で担うまちづくりの推進	
施策名	市民協働の推進	
具体施策名	市民の意識の醸成	
事業の概要・成果と課題	<p>【事業の概要】</p> <p>市民と行政が地域における現状と課題を共有し、地域ごとの特色あるまちづくりを進めていく中で、市民との協働により、日々の生活に密着した生活基盤の改善や地域の活性化につながる事業、公共的な課題の解決に資する事業等を実施する。</p> <p>○地域活性化事業</p> <p>（１）市民協働を推進する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域活性化への取組 ・地域の安全・安心を確保するための取組 ・地域の環境整備を促進するための取組 ・福祉や教育に関する取組 <p>（２）災害等で緊急を要する事業</p> <p>【事業の成果・課題】</p> <p>地域が抱える問題に対して、柔軟かつ迅速な対応に努めたことで、地域の安全・安心の確保や環境整備を図ることができた。</p> <p>今後も制度の周知を徹底し、より一層の公平性・公益性を担保することで、支援を必要とする地域へ予算が適切に行き渡る事業採択に努める。</p> <p>○地域活性化事業</p> <p>（１）市民協働を推進する事業 4,980,734円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域活性化への取組 2件 562,804円 ・地域の安全・安心を確保するための取組 10件 3,060,530円 ・地域の環境整備を促進するための取組 2件 403,700円 ・福祉や教育に関する取組 支出なし <p>（２）災害等で緊急を要する事業 4件 953,700円</p>	
	事業の評価	必要性 高い 有効性 高い 効率性 普通 総合評価 継続

主管課・班名		日置支所		決算額（円）				
予算費目（目）		日置支所費		4,960,200				
事業名		市民が主役の地域活性化事業						
主要施策名		地域で担うまちづくりの推進						
施策名		市民協働の推進						
具体施策名		市民の意識の醸成						
事業の概要・成果と課題	【事業の概要】 市民と行政が地域における現状と課題を共有し、地域ごとの特色あるまちづくりを進めていく中で、市民との協働により、日々の生活に密着した生活基盤の改善や地域の活性化につながる事業、公共的な課題の解決に資する事業等を実施する。							
	○地域活性化事業							
	（１）市民協働を推進する事業							
	・地域活性化への取組							
	・地域の安全・安心を確保するための取組							
	・地域の環境整備を促進するための取組							
	・福祉や教育に関する取組							
	（２）災害等で緊急を要する事業							
	【事業の成果・課題】 地域が抱える問題に対して、柔軟かつ迅速な対応に努めたことで、地域の安全・安心の確保や環境整備を図ることができた。							
	今後も制度の周知を徹底し、より一層の公平性・公益性を担保することで、支援を必要とする地域へ予算が適切に行き渡る事業採択に努める。							
○地域活性化事業		4,960,200円						
（１）市民協働を推進する事業								
・地域活性化への取組		1件	91,300円					
・地域の安全・安心を確保するための取組		4件	1,808,700円					
・地域の環境整備を促進するための取組		7件	2,629,000円					
・福祉や教育に関する取組		1件	431,200円					
（２）災害等で緊急を要する事業		支出なし						
事業の評価	必要性	高い	有効性	高い	効率性	普通	総合評価	継続

主管課・班名	油谷支所	決算額（円）						
予算費目（目）	油谷支所費	85,375,400						
事業名	油谷地区小さな拠点づくり推進事業							
主要施策名	地域で担うまちづくりの推進							
施策名	地域コミュニティの活性化							
具体施策名	「小さな拠点」の整備促進							
事業の概要・成果と課題	【事業の概要】 少子高齢化による人口減少が進む中、将来にわたって持続可能な拠点を確立し、地域の特色を活かしたまちづくりを推進するため、本事業に基づき油谷支所庁舎及び複合施設「ＹＹふれあいセンター」の整備を実施する。							
	【事業の成果・課題】 令和７年３月17日より油谷支所新庁舎及びＹＹふれあいセンター供用開始。 令和６年度繰越分の油谷支所既存庁舎等解体工事（第２期）及び工事に付随する監理業務が、令和７年５月に完了。 新庁舎等外構舗装工事（１工区）及び外構電気設備工事が令和７年12月に完了。 新庁舎等外構土木工事が令和８年１月に完了。 新庁舎等外構舗装工事（２工区）が令和８年３月に完了。							
	○支所外構工事等監理業務 設計監理等委託料 586,300円							
	○支所庁舎等外構電気設備工事 施設整備工事 6,087,400円							
	○支所庁舎等外構舗装工事（１工区） 施設整備工事 14,550,800円							
	○支所庁舎等外構舗装工事（２工区） 施設整備工事 9,218,000円							
	【令和６年度繰越分】							
	○既存庁舎等解体工事（第２期）監理業務 設計監理等委託料 814,000円							
	○支所庁舎等外構土木工事 庁舎等整備工事 35,649,900円							
	○既存庁舎等解体工事（第２期） 庁舎等解体撤去工事 18,469,000円							
事業の評価	必要性	高い	有効性	高い	効率性	普通	総合評価	完了

主管課・班名		油谷支所			決算額（円）			
予算費目（目）		油谷支所費			4,984,227			
事業名		市民が主役の地域活性化事業						
主要施策名		地域で担うまちづくりの推進						
施策名		市民協働の推進						
具体施策名		市民の意識の醸成						
事業の概要・成果と課題	【事業の概要】							
	市民と行政が地域における現状と課題を共有し、地域ごとの特色あるまちづくりを進めていく中で、市民との協働により、日々の生活に密着した生活基盤の改善や地域の活性化につながる事業、公共的な課題の解決に資する事業等を実施する。							
	○地域活性化事業							
	（１）市民協働を推進する事業							
	・地域活性化への取組							
	・地域の安全・安心を確保するための取組							
	・地域の環境整備を推進するための取組							
	・福祉や教育に関する取組							
	（２）災害等で緊急を要する事業							
	【事業の成果・課題】							
地域が抱える問題に対して、柔軟かつ迅速な対応に努めたことで、地域の安全・安心の確保や環境整備を図ることができた。								
今後も制度の周知を徹底し、より一層の公平性・公益性を担保することで、支援を必要とする地域へ予算が適切に行き渡る事業採択に努める。								
○地域活性化事業		4,984,227円						
（１）市民協働を推進する事業								
・地域活性化への取組		支出なし						
・地域の安全・安心を確保するための取組		13件	3,422,573円					
・地域の環境整備を推進するための取組		2件	595,844円					
・福祉や教育に関する取組		3件	730,500円					
（２）災害等で緊急を要する事業		2件	235,310円					
事業の評価	必要性	高い	有効性	高い	効率性	普通	総合評価	継続

主管課・班名	地域未来創造課／通・仙崎・俵山出張所	決算額（円）
予算費目（目）	出張所費	1,627,074
事業名	市民が主役の地域活性化事業	
主要施策名	地域で担うまちづくりの推進	
施策名	市民協働の推進	
具体施策名	市民の意識の醸成	
事業の概要・成果と課題	<p>【事業の概要】</p> <p>市民と行政が地域における現状と課題を共有し、地域ごとの特色あるまちづくりを進めていく中で、市民との協働により、日々の生活に密着した生活基盤の改善や地域の活性化につながる事業、公共的な課題の解決に資する事業等を実施する。</p> <p>○地域活性化事業</p> <p>（１）市民協働を推進する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域活性化への取組 ・地域の安全・安心を確保するための取組 ・地域の環境整備を促進するための取組 ・福祉や教育に関する取組 <p>（２）災害等で緊急を要する事業</p> <p>【事業の成果・課題】</p> <p>地域が抱える問題に対して、柔軟かつ迅速な対応に努めたことで、地域の安全・安心の確保や環境整備を図ることができた。</p> <p>今後も制度の周知を徹底し、より一層の公平性・公益性を担保することで、支援を必要とする地域へ予算が適切に行き渡る事業採択に努める。</p> <p>○地域活性化事業</p> <p>（１）市民協働を推進する事業 1,627,074円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域活性化への取組 2件 201,300円 （内訳：通1件 93,500円、仙崎1件 107,800円） ・地域の安全・安心を確保するための取組 4件 643,560円 （内訳：通1件 14,580円、仙崎2件 243,980円、俵山1件 385,000円） ・地域の環境整備を促進するための取組 5件 782,214円 （内訳：通1件 44,000円、仙崎2件 346,614円、俵山2件 391,600円） <p>（２）災害等で緊急を要する事業 支出なし</p>	
	事業の評価	必要性 高い 有効性 高い 効率性 やや高い 総合評価 継続

主管課・班名	防災危機管理課						決算額（円）
予算費目（目）	防災対策費						4,037,000
事業名	高潮ハザードマップ作成事業						
主要施策名	防災体制の強化						
施策名	自然災害対策の強化						
具体施策名	防災体制の充実						
事業の概要・成果と課題	【事業の概要】 水防法の改正に沿った、県の高潮浸水想定区域図等の見直しに併せ、本市における高潮ハザードマップを新たに作成する。						
	【事業の成果・課題】 長門市を6区画に区分けし、全体で11,000部の高潮ハザードマップを作成するとともに、Web版ハザードマップも更新した。 また、高潮ハザードマップ内の浸水想定区域に該当する自治会に対して各戸配布を行った。 今後は防災講座等にも活用し、啓発事業の資料として市民の防災意識の向上に努める。						
	配布世帯数	8,406世帯					
	・委託料	高潮ハザードマップ作成業務			3,410,000円		
		Web版ハザードマップ更新業務			627,000円		
事業の評価	必要性	高い	有効性	やや高い	効率性	やや高い	総合評価
							完了

主管課・班名		防災危機管理課					決算額（円）		
予算費目（目）		防災対策費					1,524,600		
事業名		I P無線機更新事業							
主要施策名		防災体制の強化							
施策名		自然災害対策の強化							
具体施策名		防災体制の充実							
事業の概要・成果と課題	【事業の概要】 非常時における防災対策として、各支所、出張所及び消防団各部隊に配備している I P 無線機について、導入から 8 年が経過することから耐用年数を考慮し更新する。								
	【事業の成果・課題】 ○更新状況								
	市役所（防災危機管理課）		車載型		1 台、携帯型		2 台		
	支所・出張所		携帯型		8 台				
	消防本部・各消防署		車載型		1 台、携帯型		3 台		
	消防団		携帯型		36 台				
	・通信運搬費		月額84,150円×9カ月分（令和7年7月～令和8年3月）		757,350円				
	・リース料		月額85,250円×9カ月分（令和7年7月～令和8年3月）		767,250円				
	今後は発災時に有効に活用できるよう、定期的に通信訓練等を行っていく。								
事業の評価	必要性	やや高い	有効性	やや高い	効率性	やや高い	総合評価	完了	

主管課・班名	防災危機管理課	決算額（円）																
予算費目（目）	防災対策費	16,326,200																
事業名	音声告知端末機器更新（通・俵山地区）																	
主要施策名	防災体制の強化																	
施策名	自然災害対策の強化																	
具体施策名	防災体制の充実																	
事業の概要・成果と課題	【事業の概要】 平成25年度の三隅地区を皮切りに順次整備を進めてきた音声告知端末システムは、導入から相当年数が経過し、告知端末機が更新時期を迎えていることから、年次的に更新し、災害時等の連絡手段を確保する。																	
	【事業の成果・課題】 ○更新状況 既設置の通・俵山地区の音声告知端末機を更新 更新数 671箇所																	
	音声告知端末機は、災害時等の市民への情報伝達手段として重要な役割を担っており、更新分の機器にはライト機能を追加するとともに、視聴可能なラジオ局を増やすことで、さらなる機能強化を図った。																	
	音声告知端末機の情報収集ツールとしての重要性を伝えるため、今後も防災講座等、様々な場面で市民に周知する。災害時等は、音声告知放送により、市民に対して情報を迅速かつ的確に発信し、適切な行動を促す。																	
	（参考）告知端末機器更新時期																	
	<table><tr><td>更新年度</td><td>地区</td></tr><tr><td>令和6年度</td><td>三隅</td></tr><tr><td>令和7年度</td><td>通、俵山</td></tr><tr><td>令和8年度</td><td>仙崎、渋木・真木</td></tr><tr><td>令和9年度</td><td>西深川、深川湯本</td></tr><tr><td>令和10年度</td><td>東深川</td></tr><tr><td>令和11年度</td><td>日置</td></tr><tr><td>令和12年度</td><td>油谷</td></tr></table>		更新年度	地区	令和6年度	三隅	令和7年度	通、俵山	令和8年度	仙崎、渋木・真木	令和9年度	西深川、深川湯本	令和10年度	東深川	令和11年度	日置	令和12年度	油谷
	更新年度	地区																
	令和6年度	三隅																
	令和7年度	通、俵山																
	令和8年度	仙崎、渋木・真木																
令和9年度	西深川、深川湯本																	
令和10年度	東深川																	
令和11年度	日置																	
令和12年度	油谷																	
事業の評価	必要性	高い																
	有効性	やや高い																
	効率性	やや高い																
	総合評価	継続																

主管課・班名	学校教育課／指導班	決算額（円）
予算費目（目）	国際交流費	1,070,313
事業名	多文化共生社会の構築に向けたグローバル化対策事業	
主要施策名	知・徳・体のバランスの取れた「生きる力」の育成	
施策名	特別なニーズに対応した教育の推進	
具体施策名	外国籍の児童生徒への支援	
事業の概要・成果と課題	<p>【事業の概要】 市内小・中学校に在籍する外国籍の児童生徒と保護者に対して、通訳等の支援活動を行うことで、該当児童生徒が安心して豊かな学校生活を送れるよう教育環境の充実を図る。</p> <p>○外国籍の児童生徒が在籍する学校に対して、学習内容の理解や周囲とのコミュニケーションの促進を目的としたタブレット型情報端末を貸与する。 ○ながと日本語クラブから支援員を派遣して、該当児童生徒に対する日本語指導や日常会話が不十分な保護者と学校との協議における通訳・翻訳等を行う。</p> <p>【事業の成果・課題】 タブレット型情報端末の翻訳アプリを活用することで、授業での学習内容の定着や、学校生活の様々な場面で円滑なコミュニケーションに役立った。ながと日本語クラブ支援者の個に応じ寄り添った指導により、対象児童生徒は笑顔が増え、安心して学校生活を送ることができた。中学校においては、定期テストの問題の理解が難しい場合、日本語クラブの支援を受けながら問題を解くことができた。また、進路指導においては、保護者に懇談内容を通訳してもらうなど、学校生活の様々な場面で役立った。 外国籍児童生徒数が増加傾向にあることから、今後拡充の検討が必要になる。 また、落ち着いて学習に取り組むことが難しい外国籍児童生徒への支援の充実が必要である。</p> <p>○外国籍児童の在籍学校数 4校（令和6年度4校） ○外国籍児童生徒数 小学校7人、中学校1人（令和6年度小学校11人、中学校3人） ○日本語クラブ支援員派遣学校数 4校（令和6年度4校） ○日本語クラブ支援員派遣実績 152回（令和6年度66回） ○日本語クラブ対応支援員人数 6人（令和6年度8人） ○対応した言語 4か国語（韓国語、英語、ベトナム語、ポルトガル語） ○事業費の内訳 ・通信運搬費 570,813円 タブレット型情報端末通信料 ・業務等委託料 499,500円 ながと日本語クラブ</p>	
事業の評価	必要性	高い
	有効性	やや高い
	効率性	普通
	総合評価	継続

主管課・班名	市民活動推進課／活動推進班					決算額（円）		
予算費目（目）	国際交流費					1, 224, 690		
事業名	多文化共生社会の構築に向けたグローバル化対策事業							
主要施策名	連携による行政サービスの強化							
施策名	国際交流の推進							
具体施策名	グローバル化の推進							
事業の概要・成果と課題	【事業の概要】 市内在住外国人への積極的な生活支援の実施や多文化共生事業の認知活動を実施するため、「ながと日本語クラブ」と連携して、日本語教室の通年開催や日本文化体験会を開催する。							
	【事業の成果・課題】 昨年度同様多くの市内在住外国人参加のもと、日本語教室の開催や多文化交流事業を実施することで、生活支援等、市民満足度の向上に寄与した。							
	○日本語教室開催69回（外国人参加者 348名、支援員 303名）							
	○多文化共生講座（日本文化体験）17回							
	○事業費の内訳							
	役務費（通信運搬費）		72, 600円	インターネット回線使用料				
	委託料		1, 091, 090円	日本語教室等開催業務委託料				
	負担金		61, 000円	地域日本語教育推進部会負担金				
事業の評価	必要性	高い	有効性	やや高い	効率性	普通	総合評価	継続

主管課・班名	観光政策課／観光振興班	決算額（円）
予算費目（目）	国際交流費	9,769,289
事業名	2025年大阪・関西万博連携事業	
主要施策名	経済効果を実感できる観光振興	
施策名	地域の「稼ぐ力」を引き出す観光まちづくり	
具体施策名	宿泊につながる観光客誘致	
事業の概要と課題	<p>【事業の概要】</p> <p>2025年大阪・関西万博は、関西・広島方面からのインバウンド増加が期待できるとともに国内外に本市の魅力をPRする絶好の機会であるため、この好機を逃さず、万博首长連合や山口県と連携を図り、自治体参加催事に出展することで知名度や認知度の向上を目指す。</p> <p>【事業の成果・課題】</p> <p>大阪・関西万博において、足湯やVR体験を始め、特産品の試飲・試食等を実施するとともに、本市の絶景、温泉、食の魅力を来場者に発信した。さらに、アンケートを通じて直近の観光ニーズを把握した。</p> <p>今後は、把握したニーズを踏まえ、情報発信や観光コンテンツの磨き上げを行うことで、本市への来訪や宿泊、観光消費につなげていく必要がある。</p>	
	<p>○万博首长連合負担金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2025年大阪・関西万博連携事業 2,000,000円 ・令和7年度LOCAL JAPAN展出展負担金 800,000円 ・令和7年度万博首长連合正会員負担金 100,000円 ・大阪・関西万博出展事業に係る市町負担金 457,390円 ・共創おにぎり実行委員会負担金 4,735,000円 	
	○消耗品費 430,851円	
	○役務費 30,000円	
	○職員旅費 1,216,048円	
事業の評価	必要性 やや高い	有効性 やや高い
	効率性 やや高い	総合評価 完了

主管課・班名	スポーツ文化交流課／スポーツ交流班					決算額（円）		
予算費目（目）	スポーツ振興費					1,246,860		
事業名	スポーツ合宿誘致事業							
主要施策名	連携による行政サービスの強化							
施策名	国際交流の推進							
具体施策名	スポーツキャンプ地の魅力づくり							
事業の概要・成果と課題	【事業の概要】 長門市外の社会人スポーツ競技団体及び山口県外のラグビー競技団体を誘致することにより、宿泊施設及びスポーツ施設を活用してもらうことで平日の施設利用率の向上を図る。併せて本市の自然や食、温泉などの豊かな地域資源を周知し、観光閑散期の誘客、交流人口の拡大及び地域の活性化を目指す。							
	○学生スポーツ合宿補助金 ・対象団体：市外の高校・大学スポーツ競技団体 ・補助対象：市内の対象宿泊施設に延べ10泊以上宿泊し、対象施設においてスポーツの技術向上を目的とする合宿 ・奨励金の額：1人1泊あたり2,000円 ・限度額：500,000円（1泊100,000円）／団体 ・実績：宿泊者数 347名、補助額 694,000円、高校サッカー（福岡県、広島県）							
	○ラグビー合宿補助金 ・対象団体：市外ラグビー競技団体 ・補助対象：市内の対象宿泊施設に延べ10泊以上宿泊し、対象施設においてラグビーの技術向上を目的とする合宿 ・奨励金の額：1人1泊あたり2,000円 ・限度額：500,000円（1泊100,000円）／団体 ・実績：宿泊者数 265名、補助額 530,000円、高校ラグビー（岡山県、長崎県、福岡県）							
	【事業の成果・課題】 誘致活動を実施した結果、広島県及び福岡県の高校サッカー部4団体347人、岡山、長崎及び福岡県の高校ラグビー部4団体265人の利用があり、このうちサッカー部3団体、ラグビー部1団体は、昨年とは異なる高校の誘致となった。 利用団体の多くは観光繁忙期（3月、8月）の宿泊であり、目的の一つである観光閑散期の誘客にも取り組む必要がある。 今後とも、県内外のスポーツ団体への積極的な誘致活動を行い、施設の有効活用及び地域活性化につなげていく。							
	○合宿実績 H30：827名 R1：583名 R2：354名 R3：336名 R4：292名 R5：365名 R6：717名 R7：612名							
事業の評価	必要性	やや高い	有効性	普通	効率性	普通	総合評価	継続

主管課・班名	スポーツ文化交流課／スポーツ交流班	決算額（円）
予算費目（目）	スポーツ振興費	9,099,823
事業名	向津具ダブルマラソン開催事業	
主要施策名	生涯学習の理念に基づく取組の推進	
施策名	いつでもどこでも学べる機会の充実	
具体施策名	スポーツ活動の場・機会の提供による生涯スポーツの推進	
事業の概要・成果と課題	<p>【事業の概要】 風光明媚で神秘的かつ起伏の激しいコースにトライし走破する喜びを実感してもらうとともに、大会をサポートするボランティアスタッフ（市民）との親睦と融和を図り、ランナー・ウォーカーとして全国各地から訪れる人々を温かく迎えることで、ホスピタリティの向上、地域経済の活性化及び交流人口の拡大に寄与することを目的とし、向津具ダブルマラソンを開催する。</p> <p>○内容 油谷・日置地区の一般道を利用してダブルフルマラソン（84.39km）・シングルフルマラソン（42.195km）・棚田ウォーク（約30km）の3部門で開催。 募集定員 ダブルフルマラソンの部：629名 シングルフルマラソンの部：629名 棚田ウォークの部：300名</p> <p>【事業の成果・課題】 前回大会に続けてのリピーター率はやや低下したが、回を重ねるごとにエントリー数は増加し、新規参加者の裾野が広がっている結果と考えられる。 ボランティアスタッフ参加者数が減少傾向にあるなか、参加者アンケートにおいて9割以上の人が大会満足度は高評価であり、おもてなしの質の向上など、大会は根付いてきている。 今後、大会を継続させるためには、さらなるサービスの質の向上、安定した運営が必要であり、ボランティアスタッフの確保、準備・運営の組織体制構築が必須となる。</p> <p>○エントリー数 第1回：950名、第2回：1,347名、第3回：1,526名、第6回：1,505名、 第7回：1,415名、第8回：1,454名、第9回：1,560名</p> <p>○リピーター率 第2回：31.7%、第3回：50.0%、第6回：48.7%、第7回：50.5%、 第8回：50.6%、第9回：48.0%</p> <p>○ボランティアスタッフ数 第1回：798名、第2回：689名、第3回：807名、第6回：761名、 第7回：923名、第8回：843名、第9回：737名</p> <p>○宿泊者数（推計） 第1回：約310名、第2回：約480名、第3回：約520名、第6回：約620名、 第7回：約500名、第8回：約620名、第9回：約660名</p> <p>○事業費 向津具ダブルマラソン開催事業費負担金 5,500,000円 事務費 3,599,823円</p>	
事業の評価	必要性	やや低い
	有効性	普通
	効率性	普通
	総合評価	見直し（将来的な方向性）

主管課・班名	スポーツ文化交流課／スポーツ推進班	決算額（円）
予算費目（目）	スポーツ振興費	2,354,365
事業名	SEA TO SUMMIT開催事業	
主要施策名	経済効果を実感できる観光振興	
施策名	観光地の質の向上の推進	
具体施策名	ながと観光の質と魅力の磨き上げ	
事業の概要・成果と課題	<p>【事業の概要】 山口県・美祢市と連携して、県内で唯一「ジャパンエコトラック」に認定されている長門市から美祢市のコースを活用し、自然を体感する環境スポーツイベントを開催することで令和5年3月に作成した「長門市アウトドアツーリズム基本構想」の目的と効果の実現を図る。</p> <p>【事業の成果・課題】 アウトドアツーリズムの推進に向けた組織体制と受入態勢の構築、デジタルメディア等を活用した情報発信を行うとともに、「山口 長門・美祢SEA TO SUMMIT」を開催。</p> <p>「山口 長門・美祢SEA TO SUMMIT」の参加者からは、大会運営面、スタッフ対応などのおもてなし面に高い評価を得た。一方、初大会であることが参加理由の最多であったことを考慮すると、継続的な大会としての魅力創出、新たな層の参加者確保に向けて取り組んでいく必要がある。</p> <p>○SEA TO SUMMIT開催事業費負担金：2,000,000円 「山口 長門・美祢SEA TO SUMMIT」開催にかかる負担金 《大会概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日 2025年11月8日～9日 ・会場 伊上海浜公園オートキャンプ場（大会受付、大会説明） →俵山体育館（エイドステーション） →別府弁天池（バイク中継地点） →長者ヶ森駐車場（ハイクスタート地点） →北山（秋吉台国定公園内 大会フィニッシュ地点） 総距離：カヤック3km バイク54km ハイク2.8km ・参加人数 197名 <p>○「モンベルフレンドフェア横浜」に長門市のアウトドア情報を発信するブースを出展</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員旅費 146,588円 ・消耗品費 32,687円（ノベルティ代） ・出店負担金 101,090円 <p>○ジャパンエコトラック年間登録費負担金：74,000円</p>	
事業の評価	必要性	やや高い
	有効性	やや高い
	効率性	やや高い
	総合評価	見直し（将来的な方向性）

主管課・班名	スポーツ文化交流課／地域クラブ運営企画室		決算額（円）					
予算費目（目）	スポーツ振興費		35,638,917					
事業名	中学校部活動地域移行事業							
主要施策名	生涯学習の理念に基づく取組の推進							
施策名	いつでもどこでも学べる機会の充実							
具体施策名	スポーツ活動の場・機会の提供による生涯スポーツの推進							
事業の概要・成果と課題	【事業の概要】 少子化の影響等により、市内中学校では、部活動種目数の減少及び選択できる種目の格差が年々広がっていた。そのような中、国による中学校部活動地域移行の方針が示されたことから、部活動を廃止し市営地域クラブ（NAGATOスポーツ・カルチャークラブ（略称：Nクラ））に移行して、クラブ活動を通じて、健やかな心身の育成と、物事に自主的かつ真摯に取り組む人材の育成を目指す。							
	【事業の成果と課題】							
	○活動機会の確保		火・木・土曜日					
	○多様な選択肢の提供		スポーツ系8種目、文化系2種目設置 257人所属（令和8年3月末時点） （参考：366人（令和8年5月末時点））					
	○コーチの確保と育成		138人所属（令和8年3月末時点） （参考：141人（令和8年5月末時点））					
令和7年8月に全国に先駆けて中学校部活動を市営地域クラブ（Nクラ）に移行した。生徒が共通の選択肢から種目を選んで活動できる体制を構築し、活動できる環境を維持するため、運営基盤のさらなる強化と多様な主体との連携を進める必要がある。そのためには、クラブのコンプライアンス（法令遵守）やガバナンス（適切な組織管理）の徹底に加え、SNS等を活用した情報発信や対話を通じた信頼関係の構築を進め、クラブ価値を高めていくことが求められる。								
併せて、施設環境の整備と指導者研修等の充実により質を担保することで、安全・安心な活動を保証し、多様な組織や団体と連携する「共創」を進め、地域全体で子どもを育む持続可能なクラブ運営が必要となる。								
事業の評価	必要性	普通	有効性	高い	効率性	やや低い	総合評価	見直し（事業の内容）

主管課・班名	スポーツ文化交流課／スポーツ交流班	決算額（円）
予算費目（目）	スポーツ振興費	2,652,183
事業名	ながとスポーツコミッション事業	
主要施策名	連携による行政サービスの強化	
施策名	国際交流の推進	
具体施策名	スポーツキャンプ地の魅力づくり	
事業の概要・成果と課題	<p>【事業の概要】</p> <p>スポーツと国際交流を推進するため、ながとスポーツコミッションに下記事業を委託し、スポーツの裾野を広げ、我がまちスポーツラグビーの文化を根付かせる活動を行う。</p> <p>○我がまちスポーツ推進事業</p> <ul style="list-style-type: none">・市内保育園や幼稚園、小中学校を訪問し、スポーツ教室を実施・国内トップチームによるスポーツ教室の開催 <p>○スポーツによる国際交流事業</p> <ul style="list-style-type: none">・各種スポーツ教室でのコミュニケーション <p>○アウトドアツーリズム推進事業</p> <ul style="list-style-type: none">・観光コンテンツ制作に向けての調査・研究 <p>○キャンプ招致事業</p> <ul style="list-style-type: none">・大会招致、キャンプ招致に向けての調査・研究 <p>○広報啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none">・記者発表を積極的に行い、メディアへの露出を増やす <p>【事業の成果・課題】</p> <p>学校への訪問やトップチームによるスポーツ教室等を開催し、延べ409名が参加して我がまちスポーツであるラグビーフットボールなどに親しんだ。</p> <p>今後は、学校教育、幼保（子育て支援課）との連携強化に加え、ながとブルーエンジェルスやパナソニックスポーツ株式会社など各種スポーツ団体との連携強化を行い、我がまちスポーツの普及・促進を図る。また、ヤマネスタジアム俵山の有効利活用のためのキャンプ招致や情報発信力の強化を引き続き行い、交流人口の増加を図る。</p> <p>○市内小学校ラグビー教室及びタグラグビー大会開催</p> <ul style="list-style-type: none">・深川小学校訪問 82名、3校交流タグラグビー大会 97名 <p>○トップチームによるスポーツ教室の開催</p> <ul style="list-style-type: none">・埼玉パナソニックワイルドナイツ（ラグビー7月10日） 7月10日：深川小学校6年生 82名、大津緑洋高校ラグビー部 30名・OSAKA BLUTEON（バレー9月20日～21日） 9月20日：市内バレースポーツ少年団 68名 9月21日：長門高校バレー部男女 31名、大津緑洋高校バレー部女子 9名 <p>○ながとブルーエンジェルス応援バスツアー（7月21日：市民 12名）</p> <ul style="list-style-type: none">・太陽生命ウィメンズセブンズシリーズに参戦中の「ながとブルーエンジェルス」の応援バスツアーを実施 <p>○T1ラグビー体験会（9月1日 29名（公財）日本ラグビーフットボール協会主催）</p> <ul style="list-style-type: none">・我がまちスポーツへの理解を深めるため、T1ラグビー（ノンコンタクトラグビー）体験会を開催 <p>○アウトドアツーリズム事業（1月24日 大阪市 Asueアリーナ大阪 来場者数約8,000名）</p> <ul style="list-style-type: none">・OSAKA BLUTEONのホームゲームでPRブースを出展し、長門市のアウトドアツーリズムをPR	
	事業の評価	必要性 やや高い 有効性 やや低い 効率性 普通 総合評価

主管課・班名	スポーツ文化交流課／文化財保護室	決算額（円）
予算費目（目）	文化財保護費	863,000
事業名	文化財保存活動費補助事業	
主要施策名	生涯学習の理念に基づく取組の推進	
施策名	次世代への地域文化の継承	
具体施策名	地域の伝統文化の保存・継承	

【事業の概要】

無形民俗文化財保存会が行う保存・伝承活動に係る経費に対し補助することで、地域の伝統文化である無形民俗文化財の保存・伝承等を図る。

【事業の成果・課題】

活動に必要な財源の確保が難しい保存会も多く、活動経費の一部を補助することで、会の存続が図られ、地域の伝統文化の保存・伝承、また、保存会の活動を通じた地域住民の絆の保持にも寄与している。令和7年度は、新たに3団体に補助金を交付することで、長門市内で活動を行っている全ての保存会に補助金を交付することができた。

しかし近年では、担い手不足の減少から活動を休止する団体も見られ、活動補助金だけでは存続を図ることが難しいケースが生じている。

(単位：円)

区分	文化財名	保存会名	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
1	赤崎神社楽踊	赤崎神社楽踊保存会	県指定	140,000	140,000	140,000
2	湯本南条踊	湯本南条踊保存会	県指定	140,000	140,000	140,000
3	俵山女歌舞伎	俵山女歌舞伎保存会	県指定	43,000	43,000	43,000
4	通鯨唄	通鯨唄保存会	市指定	45,000	45,000	45,000
5	仙崎祇園ばやし	仙崎祇園ばやし保存会	未指定	27,000	27,000	27,000
6	真木君が代踊	真木君が代踊保存会	未指定	27,000	27,000	27,000
7	滝坂神楽舞	滝坂神楽舞保存会	県指定	36,000	36,000	36,000
8	腰輪踊	三隅中地区腰輪踊保存会	県指定	81,000	90,000	81,000
9	腰輪踊	三隅豊原地区腰輪踊保存会	県指定	90,000	81,000	90,000
10	腰輪踊	三隅下地区腰輪踊保存会	県指定	81,000	90,000	81,000
11	兎渡谷神楽舞	兎渡谷神楽舞保存会	未指定	36,000	36,000	36,000
12	田頭御神幸祭	田頭御神幸（市自治会）	未指定	22,000	-	-
13	田頭御神幸祭	田頭御神幸（豊原自治会）	未指定	-	22,000	-
14	田頭御神幸祭	田頭御神幸（野波瀬自治会）	未指定	22,000	-	22,000
15	大内山楽踊	大内山楽踊保存会	市指定	90,000	90,000	(休止)
16	式三番叟	正明市式三番叟保存会	未指定	-	-	70,000
17	瀬戸崎組鯨唄	瀬戸崎組鯨唄保存会	市指定	-	-	15,000
18	下郷揚げ灯	下郷揚げ灯保存会	未指定	-	-	10,000
合計				880,000	867,000	863,000

事業の評価	必要性	高い	有効性	高い	効率性	高い	総合評価	継続
-------	-----	----	-----	----	-----	----	------	----

主管課・班名	スポーツ文化交流課／文化財保護室					決算額（円）		
予算費目（目）	文化財保護費					3,729,437		
事業名	村田清風関係文書調査事業							
主要施策名	生涯学習の理念に基づく取組の推進							
施策名	次世代への地域文化の継承							
具体施策名	文化施設の利用促進							
事業の概要・成果と課題	【事業の概要】 「村田清風関係文書」は、三隅出身の偉人である村田清風とその子の大津唯雪を中心とした村田（大津）家5代の文書群であり、「村田清風関係資料」とともに、清風が主導した天保の藩政改革や唯雪が活躍した幕末・明治期の政治情勢に関する内容の歴史的価値の高いものが多く含まれている。 平成元年に刊行された「村田清風関係文書目録」は、記載項目が簡素であるなどの問題点があり、史料の公開・活用を積極的に行えていない状況である。 そこで史料の再整理を行い、記載項目の充実と綴り物の検索性を向上させた目録を作成し、史料の公開・活用における利便性を高める。 関係文書は5,000点を超える膨大な量があり、令和6～9年度の4カ年をかけて調査を実施する。							
	【事業の成果・課題】 ○第1回調査（令和7年9月19日～22日、調査員22名） ・調査委員会の開催（9月19日） ・文書調査（9月19日～22日） ・調査点数 941点 ○第2回調査（令和8年3月14日～17日、調査員22名） ・調査委員会の開催（3月14日） ・文書調査（令和8年3月14日～17日） ・調査点数 808点 ○刀剣調査（令和7年5月13日、調査員2名） ・調査点数 2点 ○衣服調査（令和8年1月20日、調査員1名） ・調査点数 10点 ○事業費 ・報償費 995,268円 ・旅費 2,123,940円 ・需用費 610,229円							
	令和6年度の課題であった調査速度の加速については、調査員の人数を増やすことにより7年度は倍近い点数を調査することができた。調査では、県内外から大学院生や古文書調査に精通した研究者などの人員を集めることができ、ノウハウの蓄積や研究者の情報共有の場としても大いに寄与している。また、調査員の研究においても、これらの史料が利用されるなど、活用の広がりにもつながっている。							
	今後は、調査に併せ、目録作成に向けた整理作業に早めに着手していく必要がある。また、作成した目録はホームページで公開し、史料の公開活用における利便性を高める。							
事業の評価	必要性	高い	有効性	高い	効率性	高い	総合評価	継続

主管課・班名		スポーツ文化交流課／文化財保護室				決算額（円）		
予算費目（目）		文化財保護費				6,193,211		
事業名		重要文化財有柄細形銅剣保存活用事業						
主要施策名		生涯学習の理念に基づく取組の推進						
施策名		次世代への地域文化の継承						
具体施策名		文化施設の利用促進						
事業の概要・成果と課題	【事業の概要】 令和6年に長門市が寄託を受け管理者となった重要文化財「有柄細形銅剣」について、保存管理し活用することで、文化財に対する理解を深め、また長門市民の郷土愛の醸成につなげる。 令和6年度から令和7年度にかけて、これら資料の分析調査を行い、資料の状態に合わせた保存処理を行う。また、資料の安定した保存・展示環境を整えるほか、令和8年度からの展示に向けた広報を行う。							
	【事業の成果・課題】 九州国立博物館文化財保存修復施設において、分析調査、保存修理及び安定台座の製作を行った。保存修理業務完了後に、内容を周知するためのリーフレットを制作し、企画展の広報を行うことができた。 分析調査、資料観察を通して、資料の重要性が再認識された。本事業で得た知見を、企画展示等により広く周知していくとともに、展示設備の増設、SNS等を利用した広報を行い、入館者増につなげる必要がある。							
	○保存修理業務（令和6年度繰越分） ・修理前の学識経験者による助言・指導（5/2～6/7） ・保存修理業務における修理前検査（文化庁担当調査官立会）（6/13） ・計測・分析調査（7/15～17） ・保存修理業務における中間検査（文化庁担当調整官立会）（8/22） ・中間検査における指示事項の作業確認（10/2） ・保存修理における完成検査（12/22） ・資料の引き渡し（1/26） ・保存修理業務周知用のリーフレット制作							
	○購入備品 ・エアタイト展示ケース 1台 ・データロガー（温湿度記録計） 1台							
	○企画展広報用印刷物制作・配布 ・市内文化施設、宿泊施設等 ・市外・県外観光施設、博物館施設、埋蔵文化財関係施設等							
	○事業費 （令和6年度繰越分） 旅費 324,293円 委託料 2,633,818円 （令和7年度分） 需用費 129,910円 委託料 37,840円 備品購入費 3,067,350円							
事業の評価	必要性	高い	有効性	普通	効率性	普通	総合評価	継続

主管課・班名	スポーツ文化交流課／文化財保護室					決算額（円）		
予算費目（目）	文化財保護費／観光施設費					1,639,533		
事業名	仙崎引揚80周年記念事業							
主要施策名	生涯学習の理念に基づく取組の推進							
施策名	次世代への地域文化の継承							
具体施策名	地域の伝統文化の保存・継承							
事業の概要・成果と課題	【事業の概要】 昭和20年に始まった仙崎港への海外引揚から令和7年で80周年を迎えることから、ヒストリアながとでの特別展の開催や、戦争体験者による語りの会、市内の戦跡めぐりバスツアーなどを行う。また、戦後における引揚者の新たな出発地となった仙崎駅への引揚の案内タペストリーの設置、青海大橋手前にある「引揚上陸跡地」の石碑を更新する。							
	【事業の成果・課題】							
	○ヒストリアながとにおける特別展「ながとに残る戦争の記憶」の開催 840,643円 開催期間：7/5～11/9 来館者数：1,466名 展示内容：東京にある「帰還者たちの記憶ミュージアム」から資料を借用したサテライト展示							
	○出前授業 仙崎小、向津具小							
	○イベント							
	・長門市の戦跡をめぐるバスツアー（8/24）							
	・今、語る。あの日のわたしの記憶（計5回開催） 49,790円							
	第1回 8/21（木）10：00～11：30 長門市立図書館 ～戦争や引揚を体験した人～							
	第2回 9/4（木）10：00～11：30 長門市立図書館 ～仙崎で引揚を受け入れた人～							
	第3回 10/10（金）10：10～11：30 仙崎交流プラザ 仙崎小学校6年生の授業として開催 ～79年ぶりに引揚港仙崎を訪れた人～							
第4回 11/7（金）10：00～11：30 長門市立図書館 ～戦後、長門市に入植し、開拓を行った人～								
第5回 12/10（水）10：00～11：30 長門市立図書館								
○その他の事業								
・海外引揚げ上陸跡地の碑の更新、お披露目会 11/26（水）11：00～12：00 コンクリート製の碑を石碑に更新 452,100円（観光政策課事業）								
・仙崎駅に引揚の案内看板・タペストリーを設置 297,000円								
戦後80年、仙崎引揚80年の節目の年において、山口県内唯一の引揚港を持つ本市で引揚に関する特別展を開催したことは大きな意味があり、県外からも多くの関係者や観光客の来館があった。多くのメディアに取り上げられ、市内外の人に引揚の歴史、戦争の記憶について知ってもらうことができた。企画展だけでなく、イベントを多く開催したことにより、多様な人に平和の大切さを考えてもらえた。引揚の地の碑を石碑に更新したことで、後世に引揚の事実を残すことが可能となった。								
令和8年度にはこの取組を書籍としてまとめる予定であるが、事業を一過性のものとせず、市民の記憶に残り続けるよう取組を続ける必要がある。その第一歩として、戦争体験者の証言や資料に若い世代が向き合い、自らの手で整理した思いを次の世代へと語り継ぐ「語り部」事業を市内団体が立ち上げたことから、文化財保護室は監修という形で関わり、その活動をサポートする。また、小学校における平和学習にも積極的に関わっていく。								
事業の評価	必要性	高い	有効性	やや高い	効率性	普通	総合評価	継続

主管課・班名	スポーツ文化交流課／文化財保護室					決算額（円）		
予算費目（目）	文化財保護費					11,818,293		
事業名	総合文化財センター管理運営事業							
主要施策名	生涯学習の理念に基づく取組の推進							
施策名	次世代への地域文化の継承							
具体施策名	文化施設の利用促進							
事業の概要・成果と課題	【事業の概要】 長門市総合文化財センターヒストリアながとにおいて、郷土の歴史、自然、文化を紹介するさまざまな企画展を行うとともに、イベントを開催することで文化財に親しんでもらう機会をつくる。							
	【事業の成果・課題】							
	○企画展等…11件							
	・市制20周年記念 尾崎眞吾 市報に使われた原画展（2/20～5/11）							
	・長門のお宝 大般若経（3/7～9/28）							
	・殿敷侃～長門での活動を中心に～（3/7～9/28）							
	・令和7年は昭和100年 あなたの昭和、ながとの昭和写真展（5/15～6/29）							
	・仙崎引揚80周年記念事業 ながとに残る戦争の記憶（7/5～11/9）							
	・萩焼深川窯 窯元作品展（10/4～3/1）							
	・変わりゆくながと～俵山編～							
国民保養温泉地指定70周年を記念して（1/4～3/29）ほか								
○イベント関係（◆関係機関と共催）…16件								
◆ナガトリップ 五感で味わうホエールクッキング（5/10）								
◆楽栈敷・YOGA（5/25、8/24、12/7）								
◆第2回長門夢・みらいフェスタ（10/4）								
◆栈敷で雅楽（10/18）								
◆ちびなが商店街（11/9）								
◆ナガトレトロ（12/13）								
・俵山湯町歩きバスツアー（3/1）ほか								
○学校連携関係								
・出前講座 中学校1校、小学校4校								
・学校来館 小学校6校、延べ11回、児童294名、引率24名）								
○入館者数 3,116人（一般2,474人、小中学生642人）								
○外部団体への寄稿、講演等 寄稿…3件、講演…3件								
○情報発信								
SNS（公式X、公式Facebook、公式Instagram）、かわら版などで随時情報を発信。								
○事業費								
報酬 2,200,528円 職員手当 831,884円								
共済費 456,154円 報償費 75,000円								
旅費 94,050円 需用費 3,934,387円								
役務費 621,495円 委託料 2,334,087円								
使用料及び賃借料 615,518円 工事請負費 468,600円								
備品購入費 91,590円 負担金、補助及び交付金 95,000円								
継続的な情報発信、時節に合わせた企画展を行うことで、入館者数は前年比3割増を達成することができた。引き続き、長門市総合文化財センターの知名度を上げつつ、入館者数の維持を図る。								
事業の評価	必要性	高い	有効性	やや高い	効率性	やや高い	総合評価	継続

主管課・班名	市民活動推進課／中央交流プラザ	決算額（円）
予算費目（目）	地域交流プラザ費	30,447,300
事業名	地域交流プラザ施設・設備等改修事業（中央交流プラザ等空調設備改修事業）	
主要施策名	生涯学習の理念に基づく取組の推進	
施策名	いつでもどこでも学べる機会の充実	
具体施策名	公民館機能の充実	
事業の概要・成果と課題	<p>【事業の概要】</p> <p>中央交流プラザ（昭和60年建築、築40年経過）の空調設備は、老朽化による漏電等の不具合や機能低下が見られるため、現状のボイラーによるセントラル方式から、大講堂のみボイラー方式で更新し、その他の事務所、貸館、ロビー等は個別の電気空調方式に切り替える改修を行う。</p> <p>【事業の成果・課題】</p> <p>令和6年度に事務室の改修工事及び館内全体の実施設計を完了し、令和7年度は貸館、ロビー等の工事に着手したが、変圧器の納期が想定よりも長くなり、年度内の完了が困難となったため、令和8年度へと繰り越した。令和8年度は、この繰越工事と、大講堂の空調改修工事を実施する。</p>	
	○中央交流プラザ等個別空調改修機械設備工事	76,230,000円
	うち繰越額	45,830,000円
	○中央交流プラザ等空調改修電気設備工事	92,400,000円
	うち繰越額	92,400,000円
	○中央交流プラザ等空調改修工事監理業務	2,398,000円
	うち繰越額	2,398,000円
	○空調改修工事に伴う機械警備開閉センサー脱着工事	47,300円
事業の評価	必要性	高い
	有効性	やや高い
	効率性	やや高い
	総合評価	継続

主管課・班名	市民活動推進課／活動推進班					決算額（円）		
予算費目（目）	地域交流プラザ費					29,103,800		
事業名	地域交流プラザ施設・設備等改修事業（仙崎公民館整備事業）							
主要施策名	生涯学習の理念に基づく取組の推進							
施策名	いつでもどこでも学べる機会の充実							
具体施策名	公民館機能の充実							
事業の概要・成果と課題	【事業の概要】 老朽化した公民館施設等の整備を行い、地域住民の生涯学習拠点と交流の場を確保することで、いつでもどこでも学べる機会やつながりを持てる場所を提供し、活力ある地域づくりを目指す。 また、令和7年度より、全ての公民館を地域交流プラザとし、従来の公民館機能に地域づくりの活動拠点としての役割を加えることで、地域住民の主体的な活動による地域課題の解決や地域コミュニティの増進につなげる。							
	○仙崎公民館整備事業（昭和42年建設 築54年） 旧仙崎公民館に隣接する旧青海島観光ホテル（寄附取得済）を解体し、新たに公民館兼出張所を建設する。併せて周辺地を駐車場用地として整備を行い、旧施設を解体する。							
	【事業の成果・課題】 ○仙崎公民館整備事業 令和3年度に「仙崎公民館整備事業検討委員会」を設置、旧仙崎公民館周辺地を建設用地とすることを決定し、隣接する青海島観光ホテル土地・建物所有者と交渉を行い、寄附により取得した。令和4年度に基本設計業務を行い、ホテル跡地に新公民館を建設する配置計画を決定し、建物はRC造2階建710㎡とすることを決定、実施設計業務を開始した。併せてホテル解体工事を施工、利用者駐車場とするための民有地及び県有地の用地買収を行った。令和5年度に新公民館建物本体工事を開始し、併せて旧公民館の解体に向けた調査により、床タイル接着剤は、アスベストを含有していることが報告された。 令和7年度は、観光用駐車場の整備とごみ集積場建設工事を実施した。							
	【整備実績】 令和3年度：整備検討委員会、青海島観光ホテルアスベスト含有調査業務 令和4年度：基本設計業務、解体建物周辺調査、ホテル解体工事、用地買収、実施設計業務〔繰越〕 令和5年度：実施設計業務、建物本体工事（建築・電気・機械）〔繰越〕、監理業務〔繰越〕、旧公民館アスベスト調査 令和6年度：建物本体工事、管理業務、利用者駐車場整備、解体建物周辺調査、備品購入、移転・供用開始、既存公民館解体工事〔繰越〕 令和7年度：旧公民館解体工事、観光用駐車場整備、ごみ集積場建設							
	※令和7年度から地域交流プラザ運営事業となるため、令和7年度予算は地域交流プラザ費に配当							
	○令和7年度事業費内訳 工事請負費 29,103,800円							
事業の評価	必要性	高い	有効性	高い	効率性	高い	総合評価	完了

主管課・班名	市民活動推進課／中央交流プラザ						決算額（円）	
予算費目（目）	地域交流プラザ費						17,142,400	
事業名	地域交流プラザ施設・設備等改修事業（中央交流プラザ大講堂タイル改修事業）							
主要施策名	生涯学習の理念に基づく取組の推進							
施策名	いつでもどこでも学べる機会の充実							
具体施策名	公民館機能の充実							
事業の概要・成果と課題	【事業の概要】 中央交流プラザ(昭和60年建築、築40年経過)の大講堂壁面タイルに剥落が発見されたため、安全対策として全壁面の打診検査及び改修工事を実施する。							
	【事業の成果・課題】 全壁面の打診検査を実施し、適切な改修工事を完了して利用者の安全性を確保した。							
	○中央交流プラザ大講堂壁アスベスト分析調査業務						22,000円	
	○中央交流プラザ大講堂タイル改修工事						17,120,400円	
事業の評価	必要性	高い	有効性	やや高い	効率性	やや高い	総合評価	完了

主管課・班名	市民活動推進課／活動推進班					決算額（円）		
予算費目（目）	地域交流プラザ費					31,936,000		
事業名	地域交流プラザ管理運営事業							
主要施策名	生涯学習の理念に基づく取組の推進							
施策名	いつでもどこでも学べる機会の充実							
具体施策名	公民館機能の充実							
事業の概要と課題	【事業の概要】 交流プラザが地域づくりの活動拠点としての役割を効果的・機能的に果たすため、指定管理者として地域団体が交流プラザを運営することにより、地域の活性化を図る。							
	①俵山交流プラザ指定管理事業 管理団体：俵山地区発展促進協議会 指定管理期間：令和7年度～令和8年度（7期目）							
	②仙崎交流プラザ指定管理事業 管理団体：仙崎振興会 指定管理期間：令和7年度～令和9年度（4期目）							
	【事業の成果・課題】 各指定管理者が円滑に管理運営し、地域の特性や時代の変化に合わせた事業を実施している。また、地域の各種団体や地元住民が積極的に関わることで、魅力ある交流プラザ運営となっている。							
	両交流プラザともに積極的に事業を推進し、年間利用者数の増加につながった。指定管理者それぞれが、地域の特性を生かした魅力ある交流プラザ活動の実施に努めているが、従来の公民館機能に地域づくりの活動拠点としての役割が加わったことで、さらなる地域住民の主体的な活動による地域課題の解決や地域コミュニティの増進が求められる。							
	①俵山交流プラザ指定管理事業 14,030,000円 俵山地区発展促進協議会が指定管理者となり、令和8年4月で17年が経過した。地域に密着した事業展開を行っており、令和7年度は、スマホ教室やA I 講座などの時代に応じた事業の実施も行った。							
	○地域協育ネット事業 ○高齢者大学設置運営事業「俵山生きがい大学」月1回程度の講座の開催 ○地域伝統芸能継承事業「俵山子ども歌舞伎」の育成、発表会開催 ○学校支援ボランティア活動事業 校舎周辺の環境整備、読み聞かせ、夏休み学習支援等 ○活力ある地域づくり支援事業 ○広報事業「たわらやま村民塾」 ※令和7年度山口県公民館報コンクール会長賞受賞 ○施設利用運営事業 年間交流プラザ利用者数4,623人／図書貸出数79冊							
	②仙崎交流プラザ指定管理事業 17,906,000円 仙崎振興会が指定管理者となり、令和8年4月で10年が経過した。各年齢層のニーズに応じた事業を展開し、円滑な管理運営に努める中で、スマホ教室など時代に応じた事業を実施した。							
	○地域協育ネット事業 ○高齢者大学設置運営事業 ○地域文化芸能継承事業 ○スポーツ事業 ○活力ある地域づくり支援事業 ○地域の安全・安心事業 ○広報事業「交流プラザだより(年2回)」「せんざきかわらばん(年10回)」 ○施設利用運営事業 年間交流プラザ利用者数6,799人							
	事業の評価	必要性	やや高い	有効性	やや高い	効率性	普通	総合評価

主管課・班名		市民活動推進課／三隅交流プラザ					決算額（円）	
予算費目（目）		地域交流プラザ費					19,695,000	
事業名		三隅交流プラザ管理運営費（三隅交流プラザ空調設備改修事業）						
主要施策名		生涯学習の理念に基づく取組の推進						
施策名		いつでもどこでも学べる機会の充実						
具体施策名		公民館機能の充実						
事業の概要・成果と課題	【事業の概要】 三隅交流プラザの空調設備は平成9年度にガス空調として改修され27年が経過しており、この間、空調の故障等により一部の空調が維持費の安価な電気空調に置き替わっているが、老朽化したままのガス空調が多く残っていた。 近年、老朽化によるガス空調の不具合が続き、令和7年8月には、残存するガス空調は全て故障した。 このことから早急に故障した空調の改修を行うこととするが、これまで順次、電気空調に置き替えてきたことから、既に高圧受電設備の容量が限界にきているため、合わせて老朽化した高圧受電設備の改修も行う。							
	【事業の成果・課題】 当初予算で計上した空調設備改修に伴う設計業務を行う中で、高圧受電設備関連資材の調達が困難になることが予想されたため、12月補正予算で電気設備工事関連の予算措置を行い、本工事の早期竣工に向けて取り組んだ。							
	【決算額の内訳】							
	○当初予算 設計監理等委託料							
	・三隅交流プラザ空調設備設計業務					2,695,000円		
	○補正予算 施設整備工事							
	・三隅交流プラザ空調設備改修電気設備工事					17,000,000円（前払金）		
	※令和8年度への繰越額					31,803,000円		
事業の評価	必要性	高い	有効性	高い	効率性	やや高い	総合評価	継続

主管課・班名		財政課				決算額（円）		
予算費目（目）		物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業費				38,280,661		
事業名		水道基本料金減免事業						
主要施策名		住環境の整備						
施策名		上水道の整備						
具体施策名		安全・安心な水道水の提供						
事業の概要・成果と課題	【事業の概要】 物価高騰の影響を受けている市民や事業者の経済的負担を軽減するため、水道事業会計が行う水道基本料金の減免について、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して、事業費分の補助を行う。							
	○対象者 事業所を含む全ての水道使用者（官公庁用を除く）							
	○減免額 水道基本料金（下水道使用料は減免対象外）							
	○減免期間 令和8年2月・3月検針分							
	【事業の成果・課題】 物価が高騰する中、水道使用者からの申請手続きを省略して全ての対象者の減免を行うなど、市民生活への負担軽減の一助となった。							
○補助金額 38,280,661円 ・減免実績額 36,636,161円（14,949件） ・システム改修委託料 1,644,500円								
事業の評価	必要性	高い	有効性	高い	効率性	やや高い	総合評価	完了

主管課・班名	農林水産課／農業振興班	決算額（円）
予算費目（目）	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業費	13,897,690
事業名	肥料価格高騰長期化対策緊急支援事業	
主要施策名	産業・雇用の振興	
施策名	農業の振興	
具体施策名	農業生産体制の整備	
事業の概要・成果と課題	<p>【事業の概要】 肥料をはじめとする生産資材価格の高騰により影響を受けている農業者の経営の安定と継続を図るため、肥料の価格高騰分の一部を、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して支援する。</p> <p>○補助単価 ・ 水稲、大豆、麦等土地利用型作物 850円／10a ・ 野菜・果樹等 1,700円／10a ・ 施設花き 425円／a</p> <p>【事業の成果・課題】 肥料をはじめとする生産資材価格の高騰により影響を受けている農業者に対して補助金を交付し、農業者の経営の安定と継続を支援することができた。</p> <p>○補助実績 13,897,690円 ・ 申請件数 : 695件（対象 990件） ・ 交付額 : 13,720,700円 （水稲、大豆、麦等土地利用型作物） 850円／10a×155,260a＝13,197,100円 （野菜・果樹等） 1,700円／10a×2,830a ＝ 481,100円 （施設花き） 425円／10a× 100a ＝ 42,500円 ・ 事務費（長門地域農業再生協議会） 176,990円</p>	
事業の評価	必要性	高い
	有効性	普通
	効率性	普通
	総合評価	完了

主管課・班名		農林水産課／農業振興班				決算額（円）		
予算費目（目）		物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業費				50,992,800		
事業名		飼料等高騰対策畜産経営緊急支援事業						
主要施策名		産業・雇用の振興						
施策名		農業の振興						
具体施策名		農業生産体制の整備						
事業の概要・成果と課題	【事業の概要】							
	令和2年から続く配合飼料等の価格高騰により影響を受けている畜産農家に対して、安定的な事業継続を図るため、経営に係る費用の一部を、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して支援する。							
	○補助単価							
	・繁殖牛：10,000円／頭							
	・肥育牛：14,000円／頭							
	・鶏（ブロイラー、採卵鶏、種鶏）：60円／羽							
	・豚：800円／頭							
	※上限：5,000千円／経営体							
	○補助率単価設定根拠							
	飼料価格の高騰分（令和2年度比＋40％）の10％相当額							
事業の概要・成果と課題	【事業の成果】							
	対象となるすべての畜産農家から申請があり、安定的な事業継続の支援につながった。							
	○補助実績							
	・申請件数：62件							
	・交付決定額：50,992,800円							
	肥育牛3,654,000円							
	繁殖牛10,800,000円							
	鶏（ブロイラー）35,735,400円							
	鶏（採卵鶏）11,400円							
	豚792,000円							
事業の評価	必要性	普通	有効性	普通	効率性	普通	総合評価	完了

主管課・班名	税務課／徴収対策室	決算額（円）			
予算費目（目）	税務総務費	86,159,908			
事業名	定額減税補足給付金（不足額給付）給付事業				
主要施策名	地域福祉の充実				
施策名	社会保障の充実				
具体施策名	生活困窮者への自立支援				
事業の概要・成果と課題	【事業の概要】 デフレ完全脱却のための総合経済対策における物価高への支援として、新たな経済に向けた給付金・定額減税一体措置を実施する。 令和6年に実施された定額減税に伴う「調整給付金」で当初の給付額が実際より少なかった人に対し、不足分を追加で支給する。				
	○不足額給付金（基準日：令和7年6月2日） 所得税の控除不足額＋住民税の控除不足額－令和6年に支給された調整給付額				
	○調整給付額 ①所得税分控除不足額 ＝3万円×（本人＋扶養親族数）－定額減税前令和6年分推計所得税額				
	②住民税所得割分控除不足額 ＝1万円×（本人＋扶養親族数）－定額減税前令和6年度分住民税所得割額				
	①＋②（一万円単位で切り上げ）＝調整給付額				
	【事業の成果・課題】 市広報やHP、班回覧等を利用し、市民への周知を図った。 対象者にはプッシュ型と確認書型で文書を発送した。手続き不要のプッシュ型は発送後、本人の確認が必要な確認書型は市に提出のあった確認書を受理後、それぞれ1カ月以内に支給した。 また、早期支給を行うため、LINEを利用したオンラインでの確認書の提出を併用した。				
	○事務費 5,459,908円				
	○定額減税補足給付金 80,700,000円				
	○対象者 プッシュ型 875人 確認書型 1,859人				
	○申請状況 プッシュ型 875人（100.0%） 確認書型 1,705人（91.7%） ・紙提出 1,120人 ・LINE提出 585人 申請型 16人				
プッシュ型：令和6年に当初調整給付金を受給しており、給付金の不足額が生じている人（不足額給付Ⅰ） 確認書型：子どもの出生等、扶養親族が令和6年中に増加したことにより給付金の不足額が生じている人（不足額給付Ⅰ） 申請型：令和6年中に長門市に転入した者で不足額給付対象と思われる場合又は不足額給付Ⅱの対象となる人 不足額給付Ⅱの対象 ・令和6年所得税及び個人住民税所得割ともに定額減税前税額が0円であること ・税制度上、「扶養親族等」から外れてしまう青色事業専従者・白色事業専従者で、合計所得金額が48万円超の人 ・低所得世帯向け給付対象世帯の世帯主・世帯員に該当しない人					
事業の評価	必要性 やや高い	有効性 普通	効率性 普通	総合評価	完了

主管課・班名	高齢福祉課／地域包括ケア推進室	決算額（円）
予算費目（目）	社会福祉総務費	190,410
事業名	成年後見制度利用促進事業	
主要施策名	地域福祉の充実	
施策名	地域福祉サービスの充実	
具体施策名	地域共生社会の実現に向けた取組	
事業の概要・成果と課題	<p>【事業の概要】 成年後見制度とは、認知症、知的障害、精神障害等により判断能力が不十分となっても自分らしく暮らしていけるよう、成年後見人等が財産管理や契約行為を行うことで、本人を法的に支援する制度である。本人にとってメリットのある運用とするためには、他の権利擁護制度の活用を含め、広報機能・相談機能・利用促進機能・後見人支援機能の4つの機能が計画的・段階的に整備されることが求められていることから、地域包括ケア推進室内に中核機関を設置し、他機関と協働で地域連携ネットワークの構築が図れるよう取り組む。</p> <p>【事業の成果・課題】 ○機能整備の取組 ①広報機能 民生委員・児童委員連絡協議会での周知 7回 成年後見制度利用促進事業専門職研修会 2回 61人 ②相談機能 中核機関で受理した相談件数 27件 成年後見制度利用相談での対応 6回 10件 権利擁護支援推進員 報償費 85,400円 費用弁償 13,320円 ③利用促進機能 受任調整会議の開催 3回 5件 ④後見人支援機能 後見人からの相談対応、後見人と本人・関係機関等との面談調整等 9件 ○成年後見制度利用促進協議会 4回 成年後見制度利用促進計画に基づき事業運営が協働で取り組めるよう協議を行う 委員報償 70,000円 費用弁償 21,690円</p> <p>中核機関に権利擁護支援推進員を配置し、専門性の高い相談に対応している。令和6年度からは公証人相談の機会を確保し、任意後見契約等の相談に対応できる体制を整えている。支援を必要とする人と利用できる制度のマッチングが図れるよう、引き続き制度の普及啓発及び相談支援体制の整備に継続して取り組む必要がある。</p>	
事業の評価	必要性	やや高い
	有効性	やや高い
	効率性	やや高い
	総合評価	継続

主管課・班名	高齢福祉課／地域包括ケア推進室	決算額（円）
予算費目（目）	社会福祉総務費	26,599,189
事業名	多機関協働包括的支援体制整備事業	
主要施策名	地域福祉の充実	
施策名	地域福祉サービスの充実	
具体施策名	地域共生社会の実現に向けた取組	
事業の概要・成果と課題	【事業の概要】 地域住民の複雑・複合化した課題に対して包括的に支援できるよう「相談支援」「地域づくりに向けた支援」「参加支援」の3つを一体的に実施する多機関協働包括的支援事業に取り組む。 地域包括ケア推進室内の福祉総合相談窓口において、分野を問わない相談や、複雑・複合化した課題を抱えるため単独の支援機関では解決が困難なケースの相談を受け付け、支援調整を行う。併せて、支援が届いていない人に支援が届くようアウトリーチ等を通じた継続的支援事業の実施や、既存の社会参加に向けた支援では対応できない狭間のニーズに対応する参加支援事業に取り組む。	
	【事業の成果・課題】	
	①福祉総合相談窓口での相談対応	
	相談受理件数	126件（終結 124件）
	うち一次相談件数	27件（終結 27件）
	二次相談件数	99件（終結 97件）
	②多機関協働事業	
	相談受理件数（再掲）	52件（終結 52件）
	包括的支援会議開催件数	5件
	重層的支援会議開催件数	3件
多機関協働プラン作成件数	3件	
③アウトリーチ等を通じた継続的支援事業		
相談受理件数（再掲）	47件（終結 45件）	
福祉エリア支援員訪問件数	599件	
④参加支援事業		
長門市社会福祉協議会への委託 委託料	1,768,000円	
⑤庁内連携の促進		
庁内連携会議の開催	2回	
生活困窮者自立支援協議会への報告		
⑥包括的支援事業者との連携		
意見交換会及び居住支援ネットワーク会議の開催	2回	
⑦集落支援員設置事業（福祉エリア支援員）		
地区社会福祉協議会への委託 委託料等	3,821,635円	
福祉エリア支援員の雇用	16,099,359円	
福祉エリア支援員の雇用	7名	
・相談支援包括化推進員の雇用		
・庁用車リース代他	4,624,328円	
・携帯電話通話料他	233,492円	
・事務費他	29,568円	
	22,807円	
狭間のニーズである居住支援について庁内連携のもと取り組み、居住支援ネットワークの体制整備・居住支援協議会の設立について具体的な検討を進めた。必要な人に支援が届くよう、福祉エリア支援員の巡回訪問や通いの場への参加の促進に継続的に取り組み、健幸のまちづくりを進めている。住まいの相談だけでなく、各機関が対応に苦慮する相談や、つなぎ先がないと感じる相談、相談支援事業者が連携の課題と感じていることを把握し、その状況を解消していく取組の継続が必要である。		
事業の評価	必要性 やや高い	有効性 普通
	効率性 普通	総合評価 継続

主管課・班名	地域福祉課／障害者支援班	決算額（円）
予算費目（目）	障害者支援施策費	10,197,810
事業名	障害者福祉タクシー助成事業	
主要施策名	障害者福祉の充実	
施策名	自立と社会参加の推進	
具体施策名	自立機会の拡大	

事業の概要・成果と課題

【事業の概要】
心身障害者等が利用するタクシー料金の一部を助成することにより、障害者の日常生活の利便性の向上と社会活動の範囲拡大を図り、もって福祉の増進に寄与する。
○事業内容
対象者に対して、福祉タクシー券を交付する。年間48枚を限度とするが、10月以降の申請については半数の24枚とする。
(対象者) 身体障害者手帳：1～3級、下肢4級、その他4級1種
療育手帳：A・B
精神障害者保健福祉手帳：1、2級
※人工透析の方は通院回数に応じて交付 週1回 104枚、週2回 208枚、週3回 312枚
※利用枚数1枚につき500円を助成する。1回の利用料金が1,000円を超えた場合は2枚まで、1,500円を超えた場合は3枚まで使用できる。(3枚／1回乗車上限)

【事業の成果・課題】
障害者の交通手段の一つとして日常生活の利便性向上、社会活動の範囲拡大の一助となっている。
令和7年度は、タクシー会社及びタクシー券申請時に使用方法のチラシを作成し周知を図った。また、令和6年度から全体の利用率は3.1ポイント減少したが、人工透析者の利用率については、2.8ポイント上昇した。

■令和7年度実績

区分	発行件数	発行枚数	年間利用枚数	利用率
身体障害者(人工透析者以外)	430	20,279	8,845	43.6%
人工透析者	通院1回／週	0	0	—
	通院2回／週	4	728	52.3%
	通院3回／週	48	13,848	53.5%
知的障害者	55	2,568	1,085	42.3%
精神障害者	129	6,000	2,387	39.8%
計	666	43,423	20,105	46.3%

事業の評価

必要性	高い	有効性	高い	効率性	普通	総合評価	継続
-----	----	-----	----	-----	----	------	----

主管課・班名	地域福祉課／障害者支援班	決算額（円）
予算費目（目）	障害福祉サービス費	1,118,667,987
事業名	障害福祉サービス等給付事業	
主要施策名	障害者福祉の充実	
施策名	障害者福祉サービスの充実	
具体施策名	在宅福祉サービスの充実	

事業の概要・成果と課題	【事業の概要】 障害者総合支援法及び児童福祉法に基づき、障害のある人や障害児を対象に、居宅介護、生活介護、就労支援、相談支援、障害児通所支援などの福祉サービスを提供する。利用者一人ひとりの状況やニーズに応じた支援を行い、日常生活の維持・向上や社会参加を促進するとともに、自立した生活の実現を支援する。			
	【事業の成果】 ○障害者総合支援法及び児童福祉法に基づくサービスの内訳			
	区分	利用量	利用実人数	実績額（円）
	居宅介護	2,955.50 h	30	15,170,582
	同行援護	0 h	0	0
	療養介護	4,475 日	12	38,503,540
	生活介護	28,119 日	123	355,590,440
	短期入所	946 日	10	7,638,113
	施設入所支援	31,936 日	90	218,324,764
	共同生活援助	14,761 日	42	62,509,056
	宿泊型自立訓練	856 日	3	3,022,580
	自立訓練（生活訓練）	1,282 日	6	11,990,240
	就労移行支援	603 日	3	4,197,300
	就労継続支援A型	3,399 日	22	38,634,880
	就労継続支援B型	23,668 日	124	210,169,732
	計画相談支援		307	17,351,841
	地域移行支援		1	144,520
	障害児相談支援		132	6,702,900
	児童発達支援	3,308 日	51	43,961,743
	放課後等デイサービス	9,243 日	72	69,012,235
	保育所等訪問	93 日	9	1,273,703
	計			1,104,198,169
	※補足給付とは 施設入所者の食費や居住に要する費用について、低所得者に係る負担を軽減するため、基準費用額から所得に応じた負担限度額を控除した額を補足給付として支給するもの。			
	○審査手数料	1,362,248円		
	○システム使用料	712,800円		
	【事業の課題】 障害の種別や特性に配慮し、相談支援事業所及び関係機関と連携しながら、利用者の状況に応じたサービス提供を行う必要がある。また、就労移行支援利用者の一般就労への移行が十分に進んでいないため、就労支援体制の充実及び関係機関との連携強化が課題となっている。			
事業の評価	必要性	高い	有効性	高い
	効率性	普通	総合評価	継続

主管課・班名		地域福祉課／障害者支援班				決算額（円）		
予算費目（目）		障害福祉サービス費				285,860		
事業名		障害者自立支援協議会開催事業						
主要施策名		障害者福祉の充実						
施策名		障害者福祉サービスの充実						
具体施策名		在宅福祉サービスの充実						
事業の概要・成果と課題	【事業の概要】 障害者（児）が、その有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活または社会生活を営むことができる地域社会を構築するため、相談体制をはじめとした障害者福祉施策の推進について協議・実践する障害者自立支援協議会を開催する。また、本協議会内に専門部会（４部会）を設置し、専門的な調査・検討・スキルアップを行う。							
	【事業の成果・課題】 ○障害者自立支援協議会（３回開催） 地域課題の集約、課題に対する各部会の推進方向を共有する場として開催。実績報告の確認と検証を行った。							
	○専門部会（40回開催） ①地域支援部会（７回開催） ・地域資源の現状と課題の把握 ・アンケート調査結果から見えた課題の整理、検討 ②子ども支援部会（11回開催） ・医療的ケア児の支援ニーズの把握、災害の備えガイドブックの制作および活用 ・発達障害児者及び家族等支援事業の取組 ③就労支援部会（11回開催） ・福祉的就労の課題の共有と検討 ・きらめき作品展示会（障害者の作品展示及び授産品の販売会）を障害者週間に開催 ④精神保健部会（11回開催） ・精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築協議 ・当事者会「スマイル」の実施に向けた協議							
	○調整会議（３回開催） ・地域課題の共有、課題の整理・集約及び専門部会での協議調整							
	個別課題から地域課題を抽出し、適切に対応できるネットワークを構築するため、関係機関との連携を強化していく必要がある。							
	○事業費 ・協議会委員報酬 140,000円 ・医師等出務報償 67,600円 ・費用弁償 65,220円 ・消耗品費 13,040円							
事業の評価	必要性	高い	有効性	高い	効率性	普通	総合評価	継続

主管課・班名	地域福祉課／障害者支援班	決算額（円）
予算費目（目）	障害福祉サービス費	58,692,189
事業名	地域生活支援事業	
主要施策名	障害者福祉の充実	
施策名	自立と社会参加の推進	
具体施策名	自立機会の拡大	

事業の概要・成果と課題

【事業の概要】

障害者（児）が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な形態により各種サービス事業を効果的かつ効率的に実施し、もって障害者（児）の福祉の増進を図る。

【事業の成果・課題】

障害者（児）に対して必要なサービスを提供することにより、自立した日常生活または社会生活の一助となっている。

地域活動支援センターについては、障害者（児）の日中活動の場として、自立に向けた支援を行うことができた。

基幹相談支援センターを中心に、相談支援事業所と連携しながら相談支援体制を整備しているところであるが、複雑多様なケースがあるため、他の事例などを参考に対応しながらスキルアップを図る必要がある。

【補助事業】

区分	内容	件数	委託料等(円)
日常生活用具給付事業	ストーマ用具等の給付	1,093 件	11,504,279
移動支援事業	視覚障害者等の移動支援	158.5 時間	465,334
訪問入浴サービス事業	入浴車の訪問による入浴	436 件	5,670,850
日中一時支援事業	日中の一時預かり	1,458 件	7,786,722
基幹相談支援センター事業	相談支援事業所への指導	5 箇所	8,176,615
意思疎通支援事業	手話通訳者・要約筆記者派遣	65 回	835,050
地域活動支援センター事業（機能強化事業分）	生産活動・社会適応訓練の提供	1,621 件	4,994,000
声の広報発行事業	録音版市広報等の発行	16 回	160,000
奉仕員養成研修事業	手話奉仕員養成研修	1 件	50,000
理解促進研修・啓発事業	社会的障壁除去のための啓発等	1 件	53,252
発達障害児家族等支援事業	あしすとパートナー養成等	4 回	1,062,400
レクリエーション活動等支援	障害者スポーツ大会	1 回	18,846
成年後見制度普及啓発事業	成年後見普及啓発講演会開催	1 回	28,820
成年後見制度利用支援事業	成年後見制度利用支援	1 回	14,390
自発的活動支援事業	社会活動やピアサポート活動等への支援	4 回	100,000
居室確保事業	障害者体験的宿泊等	2 人	131,560
計			41,052,118

【単独事業】

区分	内容	件数	委託料等(円)
地域活動支援センター事業（基礎的事業分）	就労が困難な在宅の障害者に対する生産活動・社会適応訓練等	月～金 開所 4,683 件	8,011,000
相談支援事業	一般相談	1,108 件	9,332,400
障害者自動車運転免許取得助成事業	障害者に対し運転免許の取得に要する費用の一部を助成	2 件	200,000
意思疎通支援事業	意思疎通支援事業補助金等	1 件	22,905
社会参加支援事業	スポーツ体験会消耗品等	1 件	73,766
計			17,640,071

事業の評価	必要性	高い	有効性	高い	効率性	普通	総合評価	継続
-------	-----	----	-----	----	-----	----	------	----

主管課・班名		高齢福祉課／高齢福祉班			決算額（円）																																		
予算費目（目）		老人福祉費			7,056,000																																		
事業名		敬老会開催事業																																					
主要施策名		高齢者福祉の充実																																					
施策名		高齢者福祉サービスの充実																																					
具体施策名		生きがいつくりの推進																																					
事業の概要・成果と課題	【事業の概要】 多年にわたり地域社会の発展に寄与された高齢者に感謝と敬愛の意を表するため、敬老会を開催する自治会等に交付金を交付する。 ○対象者は、その年度の5月1日現在において、市内に住所を有する77歳以上の人。（年度内に77歳に到達する人を含む） ○敬老会を開催する自治会等に対しては、対象者1人あたり1,000円と、事務費として一団体あたり3,000円を会開催加算として交付する。また、対象者が50人以下の自治会等に対しては、10,000円を少人数加算として交付する。 ○記念品のみを配布する自治会等に対しては、1,000円を事務費加算として交付する。 【事業の成果・課題】 令和7年度は、前年度より開催自治会が増加し、参加者数も増加している。 自治会等での開催は、回数を重ね、地域の実情に合った主体的な活動が広がっている。 記念品配布の自治会の一部では、ハロウィン行事と連動し、地域の子どもの高齢者宅へ記念品を配布する取組を実施し、配布機会を活用した世代間交流を図った自治会もある。 今後も、本事業により高齢者に対する感謝と敬意を表し、地域のつながりの維持・強化や交流、見守りを促進する。 ○敬老会開催状況 ・令和7年度 交付金申請数 200自治会／221自治会（申請率90.5%） 内訳：敬老会の開催 36自治会、記念品配布 164自治会、未実施 21自治会 ・令和6年度 交付金申請数 197自治会／221自治会（申請率89.1%） 内訳：敬老会の開催 38自治会、記念品配布 159自治会、未実施 24自治会 ・令和5年度 交付金申請数 196自治会／221自治会（申請率88.7%） 内訳：敬老会の開催 29自治会、記念品配布 167自治会、未実施 25自治会 ・令和4年度 交付金申請数 196自治会／221自治会（申請率88.7%） 内訳：敬老会の開催 20自治会、記念品配布 176自治会、未実施 25自治会 ○敬老会参加率																																						
	<table><tr><th rowspan="2">区分</th><th colspan="3">参加者数（人）</th><th rowspan="2">対象者数（人）</th><th rowspan="2">参加率（%）</th></tr><tr><th>会開催</th><th>記念品配布</th><th>計</th></tr><tr><td>R 7</td><td>525</td><td>5,318</td><td>5,843</td><td>7,063</td><td>82.7</td></tr><tr><td>R 6</td><td>583</td><td>5,120</td><td>5,703</td><td>6,898</td><td>82.6</td></tr><tr><td>R 5</td><td>513</td><td>4,980</td><td>5,493</td><td>6,747</td><td>81.4</td></tr><tr><td>R 4</td><td>224</td><td>5,473</td><td>5,697</td><td>6,661</td><td>85.5</td></tr></table>						区分	参加者数（人）			対象者数（人）	参加率（%）	会開催	記念品配布	計	R 7	525	5,318	5,843	7,063	82.7	R 6	583	5,120	5,703	6,898	82.6	R 5	513	4,980	5,493	6,747	81.4	R 4	224	5,473	5,697	6,661	85.5
	区分	参加者数（人）			対象者数（人）	参加率（%）																																	
		会開催	記念品配布	計																																			
	R 7	525	5,318	5,843	7,063	82.7																																	
	R 6	583	5,120	5,703	6,898	82.6																																	
	R 5	513	4,980	5,493	6,747	81.4																																	
	R 4	224	5,473	5,697	6,661	85.5																																	
	事業の評価																																						
	必要性	普通	有効性	普通	効率性	普通																																	
総合評価	継続																																						

主管課・班名		高齢福祉課／高齢福祉班					決算額（円）	
予算費目（目）		老人福祉費					2,503,877	
事業名		福祉バス運行事業						
主要施策名		高齢者福祉の充実						
施策名		高齢者福祉サービスの充実						
具体施策名		生きがいつくりの推進						
事業の概要・成果と課題	【事業の概要】 市民の福祉活動や生きがい・健康づくり等の活動を支援するため、市内の団体が各種行事等へ参加する場合に必要なバス借上費用（市内民間バスに限定）を補助し、高齢者等の福祉向上に寄与する。							
	○事業内容 ・対象者 高齢者、障害者、自治会、その他の公共的な団体 ・補助金の額 福祉バス借上に係る経費とし、8万円を上限 ・交付条件 運行時間：8：30～17：00 運行範囲：山口県内。県外の場合は目的地までの距離が100km以内 乗車人員：11名以上 交付回数：1団体につき1年度あたり1回							
事業の概要・成果と課題	【事業の成果・課題】 令和7年度は、前年度よりも補助金申請件数が上回った。申請者32件のうち令和6年度からの継続が20件、新規が12件であることから、周知により新たな利用にもつながったと考えられる。 今後も市民の福祉活動や生きがい・健康づくり等の活動を支援するため、市内の団体に対する周知や広報、ホームページ、ほっちゃテレビを活用し、広く周知を図る。							
	○長門市福祉バス借上補助金交付実績 ・令和7年度 補助金申請数 32件 補助金交付総額 2,503,877 円 ・令和6年度（令和6年9月開始） 補助金申請数 29件 補助金交付総額 2,191,400 円							
事業の評価	必要性	普通	有効性	普通	効率性	普通	総合評価	継続

主管課・班名	高齢福祉課／高齢福祉班					決算額（円）		
予算費目（目）	老人福祉費					4,357,600		
事業名	高齢者等福祉タクシー助成事業							
主要施策名	高齢者福祉の充実							
施策名	高齢者福祉サービスの充実							
具体施策名	生きがいつくりの推進							
事業の概要・成果と課題	【事業の概要】 介護が必要な在宅高齢者等が利用するタクシー料金の一部を助成することにより、日常生活の利便性の向上と社会活動の範囲を拡大し、福祉の向上を図る。							
	○事業内容 対象者に対して、福祉タクシー券を交付する。年間48枚を限度とするが、10月以降の申請については半数の24枚とする。 ・対象者 要介護度1～5の在宅生活者（介護保険施設入所者を除く） ※別事業の障害者福祉タクシー助成事業に該当する場合はそれを適用する。 ※利用枚数1枚につき500円を助成する。1回の利用料金が1,000円を超えた場合は2枚まで、1,500円を超えた場合は3枚まで使用できる。							
	【事業の成果・課題】 令和7年度は、発行件数及び年間利用枚数が増加した。要介護2～4の年間利用枚数が増加しており、重度化した場合でも一定の外出ニーズに対応できている。 今後も、必要な人に確実に届くよう、引き続き文書送付時や市広報、ほっちゃテレビのほか、居宅介護支援事業所等を通じた制度の周知に積極的に取り組む必要がある。							
	○令和7年度			区分		発行件数	発行枚数	年間利用枚数
	・発行件数	417件	要介護1	183	7,896	3,573		
	・発行枚数	18,307件	要介護2	156	6,931	3,688		
	・年間利用枚数	8,548枚	要介護3	54	2,472	1,061		
			要介護4	14	576	214		
			要介護5	10	432	12		
			計	417	18,307	8,548		
○令和6年度			区分		発行件数	発行枚数	年間利用枚数	
・発行件数	373件	要介護1	182	7,776	3,702			
・発行枚数	16,008件	要介護2	127	5,448	3,025			
・年間利用枚数	7,840枚	要介護3	43	1,872	908			
		要介護4	15	648	153			
		要介護5	6	264	52			
		計	373	16,008	7,840			
○令和5年度			区分		発行件数	発行枚数	年間利用枚数	
・発行件数	58件	要介護3	31	1,344	614			
・発行枚数	2,448件	要介護4	16	648	178			
・年間利用枚数	861枚	要介護5	11	456	69			
		計	58	2,448	861			
○令和4年度			区分		発行件数	発行枚数	年間利用枚数	
・発行件数	54件	要介護3	25	1,032	522			
・発行枚数	2,280件	要介護4	16	696	291			
・年間利用枚数	1,044枚	要介護5	13	552	231			
		計	54	2,280	1,044			
事業の評価	必要性	やや低い	有効性	普通	効率性	やや低い	総合評価	
							継続	

主管課・班名	高齢福祉課／地域包括ケア推進室					決算額（円）		
予算費目（目）	老人福祉費					266,547		
事業名	フレイル予防一体的事業							
主要施策名	高齢者福祉の充実							
施策名	高齢者福祉サービスの充実							
具体施策名	地域支援サービスの充実							
事業の概要・成果と課題	<p>【事業の概要】</p> <p>国保データベースシステムを活用し、高齢者1人ひとりの医療・健診・介護のデータ及び地域の健康課題を分析し、庁内連携はもとより医療関係団体等や地域包括支援センター、福祉エリア支援員等と連携し、事業の企画・運営・評価を行う。</p> <p>健診会場やショッピングセンターなど通いの場にて健康相談を行い、フレイルの状態にある高齢者を把握し、保健指導や必要に応じた受診、介護サービス利用等の勧奨を行う。また個別的支援として、健康状態が不明な高齢者の状態把握や、生活習慣病重症化予防・身体的フレイルの相談指導を行う。</p>							
	<p>【事業の成果・課題】</p> <p>○企画調整及び実務を担当する医療専門職の配置（保健師）</p> <p>○庁内連携会議の開催（高齢福祉課、総合窓口課、健康増進課）4回</p> <p>○医療関係団体等との調整</p> <p>長門市医師会、長門歯科医師会、長門薬剤師会、栄養士会北浦地域事業推進委員会</p> <p>○ハイリスクアプローチ（健康状態不明者の状態把握・生活習慣病重症化予防・身体的フレイルに係る保健指導）</p> <p>担当保健師及び地域包括支援センターと連携した訪問指導を実施</p> <p>健康状態不明者把握数 83人に介入 75人把握（90.4%）</p> <p>生活習慣病重症化予防 22人 身体的フレイル 44人</p> <p>通信運搬費 23,540円</p> <p>○ポピュレーションアプローチ（通いの場等でのフレイル予防健康相談）</p> <p>担当保健師、地域包括支援センター、福祉エリア支援員と連携</p> <p>実施回数11箇所 参加延人数165人</p> <p>※通いの場…地域住民が気軽に集まり、体操や趣味、交流などを通して「生きがいきり」や「仲間づくり」を行う、地域の介護予防活動の拠点となる場</p> <p>○庁用車リース代他 177,602円</p> <p>○事務費他 65,405円</p> <p>高齢化の進行に伴い、身近な地域で健康づくり・介護予防を推進していくことが求められている。フレイルを予防することで、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、関係課と連携して継続した取組を行っていく。</p>							
事業の評価	必要性	やや高い	有効性	やや高い	効率性	普通	総合評価	継続

主管課・班名	高齢福祉課／地域包括ケア推進室					決算額（円）		
予算費目（目）	老人福祉費					51,953,532		
事業名	重層的支援体制整備事業（地域支援事業分）							
主要施策名	高齢者福祉の充実							
施策名	高齢者福祉サービスの充実							
具体施策名	地域支援サービスの充実							
事業の概要・成果と課題	<p>【事業の概要】</p> <p>地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続できるよう、地域包括支援センターを拠点とし、地域における関係者間のネットワークを構築するとともに、保健・医療・福祉サービスなどの関係機関または制度の利用につなげる支援を行う。</p> <p>【事業の成果・課題】</p> <p>○地域介護予防活動支援事業（百歳体操の取組支援） 14,910円</p> <ul style="list-style-type: none">いきいき百歳体操グループの育成支援（新規2グループ 継続26グループ 廃止2グループ） <p>○包括的・継続的ケアマネジメント支援事業 35,000円（地域包括ケアシステム構築と人材育成）</p> <ul style="list-style-type: none">介護支援専門員研修（1回 参加人数19人）主任介護支援専門員研修（4回 参加人数52人） <p>○総合相談支援事業 45,285,282円</p> <ul style="list-style-type: none">直営型地域包括支援センターの運営費（2か所） 25,864,324円 長門市地域包括支援センター（基幹型機能と深川・俵山地区） 長門市東地域包括支援センター（通・仙崎・三隅地区）委託型地域包括支援センターの運営費（1か所） 19,420,958円 長門市西地域包括支援センター（日置・油谷地区）相談件数1,867件（内訳：基幹包括846件 東包括457件 西包括564件） <p>○権利擁護事業 167,630円（高齢者虐待防止の取組や成年後見制度の普及啓発を行う）</p> <ul style="list-style-type: none">地域包括支援センター法律支援事業（2回）成年後見制度利用促進事業研修会（1回 参加人数36人） <p>○生活支援体制整備事業 6,450,710円（介護予防・生活支援サービスの体制づくりを行う）</p> <ul style="list-style-type: none">第1層：市全域を対象に直営にて実施（健幸支え合い会議1回 参加人数11人） 36,710円第2層：長門市社会福祉協議会に委託し、7つの地域福祉計画エリア毎に生活支援コーディネーター7人・協議体7か所を設置（地域支え合い会議延14回 参加延人数150人） 6,414,000円 <p>住民に身近な生活圏域ごとに設置した地域包括支援センターを拠点として、地域における保健・医療・福祉サービスなどの関係機関や支援者等、地域における様々な関係者とネットワークを構築し、地域包括ケアシステムの深化・推進を図る取組を継続的に実施する必要がある。</p>							
	事業の評価	必要性	高い	有効性	やや高い	効率性	普通	総合評価

主管課・班名	子育て支援課／こども家庭支援班	決算額（円）
予算費目（目）	福祉医療費	87,589,713
事業名	子ども医療費助成事業	
主要施策名	児童福祉の充実	
施策名	地域子育て支援の充実	
具体施策名	家庭における子育ての支援	

事業の概要・成果と課題

【事業の概要】

市内に居住する小学生、中学生及び高校生の医療費に係る自己負担分を助成し、保護者の経済的負担を軽減するとともに、家庭の状況によらず、全ての子どもが受診できる環境を整備し、子どもの健康の保持と疾病の早期発見、治療の促進により、保健福祉の増進を図る。

【事業の成果・課題】

令和6年4月から高校生年代まで完全無償化となり、子育て世帯の経済的負担の軽減及び保健福祉の増進を図ることができている。

今後必要な受診を確保する一方、適正受診の呼びかけを行い、事業費の縮減に努めていく必要がある。

	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度
①対象者数				
小学生	1,031人	1,053人	1,112人	1,149人
中学生	583人	604人	660人	659人
高校生	642人	651人	358人	370人
計	2,256人	2,308人	2,130人	2,178人
②医療費				
小学生	41,393,084円	45,068,836円	45,207,189円	35,835,805円
中学生	22,717,352円	22,017,819円	21,450,210円	20,104,742円
高校生	23,479,277円	20,083,623円	14,152,199円	10,530,976円
計	87,589,713円	87,170,278円	80,809,598円	66,471,523円
③受診件数				
小学生	17,392件	18,544件	18,278件	15,834件
中学生	8,323件	8,444件	8,096件	7,585件
高校生	8,516件	7,259件	4,420件	3,719件
計	34,231件	34,247件	30,794件	27,138件
④医療費平均（1人あたり年額②/①）				
小学生	40,148円	42,800円	40,654円	31,189円
中学生	38,966円	36,453円	32,500円	30,508円
高校生	36,572円	30,850円	39,531円	28,462円
⑤医療費平均（1件あたり②/③）				
小学生	2,380円	2,430円	2,473円	2,263円
中学生	2,729円	2,608円	2,649円	2,651円
高校生	2,757円	2,767円	3,202円	2,832円

事業の評価	必要性	やや高い	有効性	やや高い	効率性	普通	総合評価	継続
-------	-----	------	-----	------	-----	----	------	----

主管課・班名	子育て支援課／保育班	決算額（円）
予算費目（目）	児童福祉総務費	103,118,290
事業名	放課後児童対策事業	
主要施策名	児童福祉の充実	
施策名	地域子育て支援の充実	
具体施策名	地域の児童育成機能の充実	

事業の概要・成果と課題

【事業の概要】

保護者が就労等により、放課後等昼間、家庭にいないことが常態にある小学校在学児童の保護・育成に資するため、児童クラブを開設し、健全な遊びや生活指導を通して豊かな心身を養い、児童の健やかな育成を図る。

小学校の放課後、土曜日及び長期休暇中に学童保育を実施する。

【事業の成果と課題】

児童に安全・安心な居場所を提供することにより、児童の健全な育成を図るとともに、保護者の保育と仕事の両立を支援するための事業として重要な役割を担っている。また、「待機児童を発生させない」という方針のもと、入会を希望する全ての児童を受け入れている。

今後も、配慮等を必要とする児童を受け入れた上で、事業を円滑に実施していくため、支援員や施設の確保に引き続き努めていく必要がある。

○市内5箇所に10単位の児童クラブを設置

・深川児童クラブ（定員130名）（※Cクラスは長期休暇中のみ開設）

区分	①Aクラス (2・3年生)	②Bクラス (1年生)	③Cクラス (長期休暇)	④Dクラス (4～6年生)
平均利用児童数	38名	29名	24名	20名
事業費	16,632,681円	14,613,151円	2,667,029円	5,708,182円
保護者負担金	2,414,000円	1,598,000円	265,280円	1,257,000円

・仙崎児童クラブ（定員70名）

区分	①Aクラス (2・4・6年生)	②Bクラス (1・3・5年生)
平均利用児童数	14名	13名
事業費	11,030,564円	9,787,339円
保護者負担金	790,000円	765,080円

・三隅児童クラブ（定員70名）

区分	①Aクラス (1・2年生)	②Bクラス (3～6年生)
平均利用児童数	10名	6名
事業費	8,293,338円	9,087,303円
保護者負担金	736,080円	268,680円

・日置児童クラブ（定員35名）

平均利用児童数	24名
事業費	16,501,518円
保護者負担金	1,439,440円

・油谷児童クラブ（定員35名）

平均利用児童数	20名
事業費	8,797,185円
保護者負担金	1,200,000円

・児童クラブ合計

平均利用児童数	198名
事業費	103,118,290円
保護者負担金	10,733,560円

事業の評価	必要性	高い	有効性	やや高い	効率性	やや高い	総合評価	継続
-------	-----	----	-----	------	-----	------	------	----

主管課・班名	子育て支援課／保育班					決算額（円）
予算費目（目）	児童福祉総務費					24,238,770
事業名	地域子育て支援センター事業					
主要施策名	児童福祉の充実					
施策名	地域子育て支援の充実					
具体施策名	地域の児童育成機能の充実					
事業の概要・成果と課題	【事業の概要】 乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育て家庭に対する支援活動の企画、調整及び実施を担当する職員を配置することにより、育児不安等を抱える子育て家庭への相談指導、子育てサークル等への支援及び地域の保育需要に応じた支援等を実施する。					
	【事業の成果・課題】 利用者の固定化傾向が見られたことから、利用者拡大の観点から子育てひろばや食育セミナーの参加対象を妊婦まで拡充し、児童支援施設として周知を行った結果、令和7年度の利用件数増加につながった。今後も多くの子育て家庭にとって利用しやすい環境整備に努め、各種セミナー・イベント等の創意工夫や地域子育て支援拠点としての機能充実のため、関係機関や地域との連携強化に取り組む。					
	○直営分 19,630,507円					
	区分	令和6年度			令和7年度	
		開所日数	延べ利用者数	延べ相談件数	開所日数	延べ利用者数
	みのり保育園子育て支援センター	249日	3,001人	77件	240日	3,304人
	三隅保育園子育て支援センター	190日	2,583人	55件	189日	3,082人
	日置子育て支援センター	148日	734人	25件	149日	689人
	油谷子育て支援センター	190日	1,656人	70件	144日	1,073人
	合 計	777日	7,974人	227件	722日	8,148人
	○委託分 4,608,263円					
	区分	令和6年度			令和7年度	
		開所日数	延べ利用者数	延べ相談件数	開所日数	延べ利用者数
	子育て支援センターみすゞ（善隣会）	237日	1,591人	86件	239日	1,858人
	合 計	237日	1,591人	86件	239日	1,858人
事業の評価	必要性	やや高い	有効性	やや高い	効率性	普通
					総合評価	継続

主管課・班名	子育て支援課／保育班	決算額（円）																																				
予算費目（目）	児童福祉総務費	5,148,189																																				
事業名	ファミリーサポートセンター事業																																					
主要施策名	児童福祉の充実																																					
施策名	地域子育て支援の充実																																					
具体施策名	地域の児童育成機能の充実																																					
事業の概要・成果と課題	【事業の概要】 育児の援助を受けたい人（依頼会員）と、行いたい人（提供会員）が会員となり、保育園・幼稚園や放課後児童クラブなどの利用可能時間外の子どもの預かりや、保育施設・児童クラブまでの送迎などのサービスを会員相互で援助することにより、子育ての支援を行う。 利用に当たっては、アドバイザーが依頼会員からの申し入れを受け、提供会員に依頼をしている。 また、利用者の負担を軽減し利用の促進を図るため、1時間あたりの利用料負担額が500円程度となるよう、利用料の一部助成を平成24年度から実施している。 ○主なサービスの費用 ※依頼会員が直接提供会員に利用料を支払う。																																					
	<table><tr><td>利用区分</td><td>利用料</td><td>助成金額</td></tr><tr><td>平日（月～金）7：00～19：00</td><td>600円/時間</td><td>100円/時間</td></tr><tr><td>土・日・祝日・上記以外の時間</td><td>700円/時間</td><td>200円/時間</td></tr><tr><td>年末年始（12/29～1/3）</td><td>800円/時間</td><td>300円/時間</td></tr></table>		利用区分	利用料	助成金額	平日（月～金）7：00～19：00	600円/時間	100円/時間	土・日・祝日・上記以外の時間	700円/時間	200円/時間	年末年始（12/29～1/3）	800円/時間	300円/時間																								
	利用区分	利用料	助成金額																																			
	平日（月～金）7：00～19：00	600円/時間	100円/時間																																			
	土・日・祝日・上記以外の時間	700円/時間	200円/時間																																			
	年末年始（12/29～1/3）	800円/時間	300円/時間																																			
	【事業の成果・課題】 これまでも実施してきた子育て支援センターとの活動連携、ケーブルテレビ・市役所ロビー展示での周知活動や出張登録会の継続に加え、令和7年度からは公式LINEを活用して周知した結果、依頼会員数は増加の傾向にある。 一方、提供会員数は横ばい傾向にあり利用件数が減少していることから、提供会員数を増やすための取組として、令和7年度から新たに提供会員の情報交換会や初期面談などを実施したが大きな成果は得られなかった。 多様な利用者ニーズに対応できる体制づくりのため、今後も周知活動や提供会員数の増加・定着支援強化を継続する。																																					
	○委託先：社会福祉法人長門市社会福祉協議会																																					
	<table><tr><td>区分</td><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td><td>令和7年度</td></tr><tr><td>委託料の額</td><td>3,357,000円</td><td>4,000,000円</td><td>5,086,000円</td></tr><tr><td>依頼会員数</td><td>134人</td><td>141人</td><td>155人</td></tr><tr><td>提供会員数</td><td>90人</td><td>91人</td><td>92人</td></tr><tr><td>両方会員数</td><td>9人</td><td>10人</td><td>11人</td></tr><tr><td>延べ利用件数</td><td>475件</td><td>393件</td><td>325件</td></tr><tr><td>実利用者数</td><td>26人</td><td>25人</td><td>27人</td></tr><tr><td>利用助成額</td><td>81,825円</td><td>67,100円</td><td>43,950円</td></tr><tr><td>事業継続支援事業補助金</td><td>—</td><td>—</td><td>18,239円</td></tr></table>		区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	委託料の額	3,357,000円	4,000,000円	5,086,000円	依頼会員数	134人	141人	155人	提供会員数	90人	91人	92人	両方会員数	9人	10人	11人	延べ利用件数	475件	393件	325件	実利用者数	26人	25人	27人	利用助成額	81,825円	67,100円	43,950円	事業継続支援事業補助金	—	—	18,239円
	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度																																		
委託料の額	3,357,000円	4,000,000円	5,086,000円																																			
依頼会員数	134人	141人	155人																																			
提供会員数	90人	91人	92人																																			
両方会員数	9人	10人	11人																																			
延べ利用件数	475件	393件	325件																																			
実利用者数	26人	25人	27人																																			
利用助成額	81,825円	67,100円	43,950円																																			
事業継続支援事業補助金	—	—	18,239円																																			
事業の評価	必要性	やや高い	有効性	やや高い	効率性	普通	総合評価	継続																														

主管課・班名	子育て支援課／こども家庭支援班	決算額（円）
予算費目（目）	児童福祉総務費	712,600
事業名	子どもにやさしい環境づくり事業	
主要施策名	児童福祉の充実	
施策名	地域子育て支援の充実	
具体施策名	家庭における子育ての支援	

事業の概要・成果と課題

【事業の概要】

多様かつ複合的な困難を抱えた子どもたちに対し居場所を確保し、支援が必要な子どもを早期に発見する目的として、希望する中学生を対象に地域交流プラザ等の5カ所で、週1回、学習支援員（教員OB等）による居場所づくり、学習支援を実施する。

【事業の成果と課題】

定期的な学習支援の実施により、子どもの学習意欲増進や学力向上の一助となっている。参加要件を撤廃し、希望する生徒を広く受け入れる体制としたことで、参加生徒は増加した。一方で、新たな学習支援員の確保が困難な状況となっている。

今後も、子どもたちの居場所として、学習支援だけでなく、多様な体験の場となるよう内容の充実を図っていく必要がある。

○学習会開催実績

区分	令和7年度			令和6年度			令和5年度			令和4年度		
	開催回数	参加実人数	参加延人数	開催回数	参加実人数	参加延人数	開催回数	参加実人数	参加延人数	開催回数	参加実人数	参加延人数
三隅交流プラザ	0	0	0	10	1	10	0	0	0	0	0	0
仙崎交流プラザ 長門市立図書館	37	9	156									
中央交流プラザ	26	6	82	24	3	56	24	1	24	44	2	71
日置交流プラザ	34	3	75	26	3	55	29	4	57	0	0	0
油谷中央交流 プラザ	4	1	4	20	2	26	29	2	49	25	3	48
合計	101	19	317	80	9	147	82	7	130	69	5	119

○検討会議開催実績

・全1回

開催日：令和8年3月10日

事業の評価	必要性	やや高い	有効性	やや高い	効率性	やや高い	総合評価	見直し（将来的な方向性）
-------	-----	------	-----	------	-----	------	------	--------------

主管課・班名	子育て支援課／保育班					決算額（円）		
予算費目（目）	児童福祉総務費					7,790,126		
事業名	副食費助成事業							
主要施策名	児童福祉の充実							
施策名	保育サービスの充実							
具体施策名	子育て負担の軽減							
事業の概要と課題	【事業の概要】 2号認定（保育園）の子どもの副食費については、これまで保育料に含まれていたが、令和元年10月から幼児教育・保育の無償化により3歳から5歳までの子どもの保育料が無料となった際に、1号認定（認定こども園）の子どもと同様に保護者の負担となっている。 このため、国の定める副食費の免除対象基準（年収360万円未満世帯の子ども及び全ての世帯の第3子以降の子ども）に該当しない子どもについて、市独自に副食費を助成することにより、子育て世帯の経済的な負担の軽減を図る。							
	○事業内容							
	保育園					月額	4,900円／人（上限）	
	認定こども園（深川、あおい幼稚園）					日額	196円／人 ※20日を上限	
	俵山幼稚園					年額	58,800円／人（上限）	
	【事業の成果・課題】 国基準による副食費免除制度においては、所得制限や多子世帯等の要件により対象者が限定されていたが、市独自の助成事業を実施したことにより、教育・保育施設等を利用する3歳以上のすべての子どもが対象となり、保護者の経済的負担を軽減することができた。							
	○総事業費 7,790,126円							
	みすゞ保育園					延べ	349人	1,710,100円
	認定こども園（深川幼稚園）					延べ	1,052人	2,895,116円
	認定こども園（あおい幼稚園）					延べ	955人	3,099,850円
俵山幼稚園					延べ	7人	26,260円	
広域（委託）					延べ	12人	58,800円	
事業の評価	必要性	やや高い	有効性	やや高い	効率性	普通	総合評価	継続

主管課・班名	子育て支援課／こども家庭支援班	決算額（円）
予算費目（目）	児童福祉総務費	3,200,000
事業名	つながりの場づくり支援事業	
主要施策名	児童福祉の充実	
施策名	地域子育て支援の充実	
具体施策名	地域の児童育成機能の充実	

事業の概要・成果と課題

【事業の概要】

子どもの貧困による格差や社会的孤立等が懸念されていることから、子ども食堂やフードパントリーなど、子どもの居場所をつくる活動を実施する団体を支援することで、子どもの社会的孤立を防止し、子どもの生活支援強化を図る。

【事業の成果・課題】

補助団体	ながとチャイルドサポート協議会	NPO法人きらり
補助額	150万円	170万円
実施期間	令和7年4月～令和8年3月	令和7年4月～令和8年3月
活動実績	○子ども食堂（光浄寺） 計10回開催 116世帯527人利用 ○子ども食堂（浄土寺） 計8回開催 78世帯338人利用 ○フードパントリー 計214回開催 214世帯667人利用	○子ども食堂 計12回開催 315世帯953人利用 ○フードパントリー 計545回開催 545世帯2,150人利用 ○子どもの居場所づくり （学習支援・居場所支援） 計72回開催 191世帯546人利用

子ども食堂がサポートを必要としている家庭にとって安心して過ごせる場所となっており、利用の中で育児や生活の困りごとを相談するなど支援の入り口としての役割も果たしている。また、フードパントリーは、支援が必要なひとり親世帯や生活困窮世帯に直接支援を行うことで孤立化を防ぐ貴重な接点となっている。

今後も、つながりの場づくり（子ども食堂・フードパントリー・居場所づくり）を実施するNPO法人や民間団体の活動を支援し、地域におけるセーフティネットとして事業を継続的かつ安定して運営できるよう支援していく必要がある。

事業の評価	必要性	やや高い	有効性	やや高い	効率性	普通	総合評価	継続
-------	-----	------	-----	------	-----	----	------	----

主管課・班名	子育て支援課／こども家庭支援班	決算額（円）
予算費目（目）	児童福祉総務費	29,553,740
事業名	入学エール給付金事業	
主要施策名	児童福祉の充実	
施策名	地域子育て支援の充実	
具体施策名	家庭における子育ての支援	
事業の概要・成果と課題	<p>【事業の概要】</p> <p>これからの長門市を担う子ども達の健やかな成長を願い、その入学を祝うとともに、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ることを目的として、小学校及び中学校の入学時に祝金を支給する。</p> <p>○対象者 長門市に住所を有し、令和7年度に小学校又は中学校に入学（5月1日在籍）した市内在住の児童・生徒と同居する保護者（又は養育者）</p> <p>○支給額 小学校入学児童1人につき5万円、中学校入学生徒1人につき10万円</p> <p>【事業の成果と課題】</p> <p>入学をお祝いするとともに子育て世帯の経済的負担の軽減が目的であることから、長門市公式LINEを活用した申請方法を取り入れ支給までの期間短縮を図り、対象者全員への早期支給に努めた。</p> <p>LINE申請により、市民の申請手続き負担の軽減により利便性が向上した。また、支払業務の効率化及び事務的経費削減につながった。</p> <p>○実施期間 令和7年5月1日～7月10日</p> <p>○給付の実績 支給額合計：29,550,000円 ・小学1年生 163人 8,150,000円 ・中学1年生 214人 21,400,000円</p> <p>○事務費 ・通信運搬費 3,740円</p>	
事業の評価	必要性	やや高い
	有効性	やや高い
	効率性	普通
	総合評価	継続

主管課・班名	子育て支援課／こども家庭支援班					決算額（円）		
予算費目（目）	児童福祉総務費					4,882,000		
事業名	すくすく赤ちゃん応援券支給事業							
主要施策名	児童福祉の充実							
施策名	地域子育て支援の充実							
具体施策名	家庭における子育ての支援							
事業の概要・成果と課題	【事業の概要】 長門市の次代を担う子どもの誕生をお祝いするとともに、子育て世代の経済的負担の軽減を目的として、0～1歳児の保護者に対して、市内指定取扱店で利用可能な「すくすく赤ちゃん応援券」を支給する。							
	○対象者 応援券交付時に本市に居住し、長門市の住民基本台帳に記録されている人、かつ、その属する世帯において生計を一にする2歳の誕生日を迎える月の前月末までの対象乳児がいる保護者							
	○支給額 対象乳児1人につき48,000円相当分の応援券を交付							
	【事業の成果と課題】 令和7年度の交付率は100%であり、利用者を対象にしたアンケート結果からも満足度が高く、子育て世代への経済面での負担軽減を図ることができた。							
	利用者及び対象店舗の更なる利便性を図るため、令和8年2月より、配布する応援券の媒体を紙から電子に変更し、対象品目を拡大した。							
	今後も、利用者及び対象店舗に利用しやすい応援券とするために、申請方法や利用方法について検討していきたい。							
	○給付の実績							
	・給付券発行人数 令和7年4月～令和8年3月：102人（対象乳児数） （内訳：出生85人、転入17人）							
	・応援券精算額 令和7年4月～令和8年3月：4,882,000円							
	○対象品目							
・おむつ、ミルク、おしりふき、（追加）ベビーフード、（追加）ベビー飲料								
事業の評価	必要性	やや高い	有効性	やや高い	効率性	普通	総合評価	継続

主管課・班名	子育て支援課／こども家庭センター					決算額（円）		
予算費目（目）	児童福祉総務費					9,256,883		
事業名	こども家庭センター運営事業							
主要施策名	児童福祉の充実							
施策名	保育サービスの充実							
具体施策名	相談支援体制の充実							
事業の概要・成果と課題	【事業の概要】 児童福祉機能と母子保健機能を一体化し、より切れ目のない一貫した支援や家庭・養育環境支援の強化を図るため、令和7年4月1日にこども家庭センターを設置する。 妊娠期から子育て期までのあらゆる悩みや困りごとに対し、包括的な相談支援や確実に支援を届けるための体系的なマネジメントを行うほか、児童虐待通告窓口としての役割も担う。							
	【事業の成果・課題】							
	○相談支援							
	1. 児童虐待に対する相談対応							
	①登録実件数（内新規件数）					41件（19件）		
	②相談延件数					693件		
	③相談対応延件数					1,201件		
	内訳）					電話相談 174件		
	i 本人・家族に対して来所相談					150件		
	訪問相談					82件		
ii 関係機関からの情報提供等					795件			
④終結件数					19件			
2. 児童虐待以外の相談対応件数								
①登録実件数					460件			
②相談延件数					2,549件			
③相談対応延件数					3,642件			
内訳）					電話相談 729件			
i 本人・家族に対して来所相談					556件			
訪問相談					302件			
ii 関係機関からの情報提供等					2,055件			
④終結件数					56件			
○計画作成件数								
①支援プラン作成件数 実件数47件、延件数51件								
②サポートプラン作成件数……146件（一般妊婦：88件、要支援者：58件）								
○アウトリーチ								
幼・保・小・中・高校等 計 39カ所 169ケース 内新規登録 6ケース								
※ヤングケアラー把握は別途、小学5、6年生、中学1～3年生に対しアンケートを実施。								
○人材育成								
研修会（オンライン、庁内勉強会含）参加 89回、延べ 247人参加								
○家庭相談システム導入：3,321,120円（リース料2,622,400円、保守委託料698,720円）								
子ども、家庭情報を一元化・データベース化し、ケースの進行管理や情報共有をスムーズにする。								
センター設置により支援者が抱く「心配の段階」での情報共有や協力体制の構築が円滑化し、迅速な対応が可能となった。一方で、児童虐待等、課題の複雑化に対し職員の専門性向上が必要だが、機密性からAI活用が困難で、記録等の事務負担が過重となっている。業務効率化と職員のスキル向上を図り、本来の役割である家庭支援に専念できる環境を整える必要がある。								
事業の評価	必要性	高い	有効性	高い	効率性	高い	総合評価	継続

主管課・班名	子育て支援課／こども家庭センター	決算額（円）
予算費目（目）	児童福祉総務費	1, 292, 771
事業名	児童虐待予防・対策総合事業	
主要施策名	児童福祉の充実	
施策名	地域子育て支援の充実	
具体施策名	家庭における子育ての支援	
事業の概要・成果と課題	<p>【事業の概要】 児童虐待やヤングケアラー等の未然防止と早期発見・支援に向け、段階的かつ切れ目のない支援体制を構築する。個別支援として「産後ケア」等の各事業を推進するとともに、支援が必要な家庭をマネジメントして各種支援につなげ、状況に応じたアプローチを実施する。また、要保護児童対策地域協議会の調整機関として、要支援児童等の進捗管理を徹底し支援の漏れを防ぐ。さらに、研修会等の開催で地域全体の見守り力向上と人材育成を図り、子どもと家庭を支える体制を推進する。</p>	
	<p>【事業の成果・課題】</p>	
	<p>1. 産後ケア事業</p>	
	<p>①ショートステイ型：実人数3人、延日数14日 448,000円 医療機関に宿泊させ、24時間専門的サポート（食事含）及び休養を提供する。</p>	
	<p>②アウトリーチ型：実人数1人、延日数1日 16,360円 助産師が自宅を訪問し、心身のケアや育児サポートを提供する。</p>	
	<p>③デイサービス型：実人数4人、延日数4日 60,000円 指定の温泉施設等の会場において、助産師のサポートや食事等の休養を提供する。</p>	
	<p>2. 養育支援訪問事業 実人数10人、延日数44日 育児に対する不安や孤立、特定妊婦など、専門的なサポートを必要とする家庭に保健師などが自宅を訪問し専門的な助言・指導を行う</p>	
	<p>3. 子育て世帯訪問支援事業 実人数4人、延日数43日 369,980円 訪問支援員が家事・育児に不安や負担を抱える子育て家庭や妊産婦、ヤングケアラーの自宅を訪問し、相談対応や家事支援を行うことで養育環境を整える。</p>	
	<p>4. 講演会、研修会等の開催 講師等謝礼160,000円 旅費81,402円 消耗品費104,299円</p>	
	<p>①児童虐待予防講演会 1回 参加人数61人 ②児童虐待予防支援者養成講座 1回 2日間 参加実人数27人 延人数54人 ③児童虐待予防研修 4回 参加延人数113人 ④ヤングケアラー支援関係者研修会 1回 参加人数63人 ⑤こどもまんなか等普及啓発 2回</p>	
	<p>5. 要保護児童対策地域協議会 委員報償50,000円 旅費2,730円</p>	
	<p>①代表者会議……2回 ②実務者会議……4回 ③個別ケース検討会議……50回</p>	
	<p>6. 合同ケース会議……12回 取扱いケース174件</p>	
	<p>個別支援は、地域開拓を進めたことで、これまで実施できなかった取組も開始でき、支援を段階的に進める体制整備が進んでいる。一方、支援機関と家庭の信頼関係の構築や、支援の必要性の理解が得にくいことから、サービスを確実に届けることが難しい場合がある。子ども・家庭が養育環境の改善と子どもの権利擁護に主体的に取り組めるよう、理解促進と支援機関の支援力向上を含む体制の充実が必要。</p>	
事業の評価	必要性	高い
	有効性	高い
	効率性	高い
	総合評価	継続

主管課・班名		子育て支援課／保育班				決算額（円）		
予算費目（目）		児童福祉総務費				1,029,000		
事業名		保育環境改善等事業						
主要施策名		児童福祉の充実						
施策名		保育サービスの充実						
具体施策名		保育機能の充実						
事業の概要・成果と課題	【事業の概要】 誰もが育ち・学び・遊べる環境を整備するため、私立保育園が実施する多様性に配慮した遊具等の整備及び改修に対して「山口県誰もが育ち・学び・遊べる保育環境づくり推進事業費補助金」を活用し、整備等経費について支援する。							
	【事業の成果・課題】 令和8年2月12日に私立みすゞ保育園における多様性に配慮した遊具の設置事業の完了を確認し、長門市誰もが育ち・学び・遊べる保育環境づくり推進事業補助金交付要綱に基づき、補助金を交付した。							
	○執行状況							
	施設名		私立みすゞ保育園					
	設置主体名		社会福祉法人善隣会					
	事業内容		多様性に配慮した遊具（インクルーシブ遊具）の設置					
	設置工事費		1,234,199 円					
	補助額（上限額）		1,029,000 円					
	うち県負担分		686,000 円（山口県誰もが育ち・学び・遊べる保育環境づくり推進事業費補助金）					
	市負担分		343,000 円					
事業者負担分		205,199 円						
事業の評価	必要性	普通	有効性	やや高い	効率性	普通	総合評価	完了

主管課・班名	子育て支援課／保育班	決算額（円）
予算費目（目）	児童措置費	12,240,000
事業名	保育料無償化事業	
主要施策名	児童福祉の充実	
施策名	保育サービスの充実	
具体施策名	子育て負担の軽減	

事業の概要・成果と課題

【事業の概要】

人口減少に立ち向かう重点施策「5つの挑戦」の一つである3歳未満児の保育料無償化への取組として、第1子目からの保育料無償化を実施し、仕事と育児の両立や子育てにおける経済的負担への不安を解消し、安心して子どもを産み育てることができる環境を整備し、「子育て世代に選ばれるまち」の実現を目指す。

【事業の成果・課題】

長門市が給付認定する児童の保育料について、令和7年4月分より第1子目からの保育料無償化を開始し、令和8年3月分までで、延べ件数1,790件、35,326,800円の無償化を実施した。

これまで実施してきた多子世帯保育料軽減制度では、保育料納付確認後に保護者からの申請により償還払い方法で助成を行ってきたが、無償化により保護者による保育料の納付や補助金申請手続きが不要となり、保育に対する負担を軽減できた。

また、私立認定こども園については、保育料無償化により保育料収入が減額となることから、減額となる保育料12,240,000円について、子どものための教育・保育施設給付費補助金として認定こども園に支給した。

○執行状況

第一子保育料無償化の実績

区分	対象施設数	対象人数	無償化保育料
公立保育所	4	42人	9,564,200円（収入の減額）
私立保育所	1	5人	1,623,000円（収入の減額）
私立認定こども園	3	34人	7,227,800円（補助金として支出）
合 計	8	81人	18,415,000円

第二子以降保育料無償化の実績

区分	対象施設数	対象人数	無償化保育料
公立保育所	5	57人	9,220,900円（収入の減額）
私立保育所	1	14人	2,678,700円（収入の減額）
私立認定こども園	2	42人	5,012,200円（補助金として支出）
合 計	8	113人	16,911,800円

無償化した保育料の財源

県負担額 8,459,100 円（やまぐち子育て応援第2子以降保育料無償化事業費補助金）

市負担額 26,867,700 円

事業の評価	必要性	やや高い	有効性	高い	効率性	普通	総合評価	継続
-------	-----	------	-----	----	-----	----	------	----

主管課・班名	子育て支援課／こども家庭支援班	決算額（円）
予算費目（目）	児童措置費	65,202,702
事業名	物価高対応子育て応援手当給付事業	
主要施策名	児童福祉の充実	
施策名	地域子育て支援の充実	
具体施策名	家庭における子育ての支援	
事業の概要・成果と課題	<p>【事業の概要】</p> <p>物価高の影響を強く受けている子育て世帯に対し、子どもの健やかな成長を応援するため、0歳から高校3年生年代までの子どもに1人当たり2万円を支給する。</p> <p>○支給対象者児童</p> <p>①令和7年9月分（※）の児童手当支給対象児童 ※令和7年9月に出生した児童については10月分</p> <p>②令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した子ども</p> <p>○支給額 対象児童1人につき2万円</p> <p>【事業の成果と課題】</p> <p>○実施期間 令和7年12月19日～令和8年3月31日</p> <p>○給付の実績 支給額合計：64,220,000円（対象児童3,211人） （内訳）・プッシュ型による支給 1,543人（対象児童2,700人） 54,000,000円 ・申請による支給 273人（対象児童 511人） 10,220,000円</p> <p>○事務費 982,702円</p> <p>令和8年3月31日までに出生した子どもが支給対象となることから、申請及び支給が令和8年4月以降となる人については、予算を令和8年度に繰越し支給することとなる。 （繰越し対象：38人（対象児童52人） 1,040,000円）</p>	
事業の評価	必要性 やや高い	有効性 やや高い
	効率性 やや高い	総合評価 完了

主管課・班名	子育て支援課／保育班	決算額（円）
予算費目（目）	保育園費	5,256,082
事業名	障害児保育事業	
主要施策名	児童福祉の充実	
施策名	保育サービスの充実	
具体施策名	保育機能の充実	
事業の概要・成果と課題	<p>【事業の概要】</p> <p>就労などの理由により家庭で育児ができない医療的なケアを必要とする児童（医療的ケア児）について、引き続き公立保育園での受け入れを可能とするための人員を確保する。</p> <p>【事業の成果・課題】</p> <p>令和3年度に施設整備等を実施し、令和3年9月1日からみのり保育園で児童1名の受入を開始し、令和4年度及び令和5年度には、看護職員の増員により適切な支援が行える体制を整備した。</p> <p>令和7年度からは、対象児童が変わったが、ケア体制はそのまま維持し受け入れを行い、無事就学のために卒園となった。</p> <p>令和8年度からは、保育園での医療的ケア児の受け入れ見込がないため、事業は一旦休止となる。</p>	
	○執行状況（単位：円）	
	区分	令和4年度
	令和5年度	令和6年度
	令和7年度	
	報酬費	1,555,240
	職員手当等	105,987
	共済費	270,401
	報償費	15,000
	需用費	
	役務費	12,155
	償還金、利子及び割引料	
	公課費	
	合計	1,958,783
	3,018,734	3,927,062
	5,256,082	
事業の評価	必要性	高い
	有効性	やや高い
	効率性	普通
	総合評価	休止・廃止（段階的な場合も含む）

主管課・班名	子育て支援課／保育班					決算額（円）		
予算費目（目）	保育園費					15,142,600		
事業名	公立保育園施設改修事業（三隅保育園空調設備改修工事（第2期））							
主要施策名	児童福祉の充実							
施策名	保育サービスの充実							
具体施策名	児童福祉施設の充実							
事業の概要・成果と課題	【事業の概要】 平成17年3月設置の三隅保育園のガス空調設備について、4系統のうち保育室系統について不具合による応急修繕を実施した際、メーカーによる交換部品の製造期間が終了していることが判明したことから、利用園児の安全確保や調理室等の衛生環境保全のため、令和6年度から2カ年に分けて全系統の空調設備を更新する。							
	【事業の成果・課題】 改修にあたっては、事前にガス式と電気式の両方について、改修期間、改修費用、運営費用の面から検討を行い、ガス式での更新とした。 令和7年度は、4系統ある空調設備のうち令和6年度に施行した保育室、調理室系統を除くほふく室、事務室の2系統の改修を行い、令和7年12月に完了した。 令和7年5月には、事務室系統の室外機が稼働できない状態であることが判明し、本体工事施工前に、事務室の室内機1基をすでに改修していた保育室系統に連結する形で応急対応した。							
	○執行状況							
	・施設名 長門市立三隅保育園							
	・設置主体名 長門市							
	・改修内容 事務室室内機緊急補修（室内機1基） ガス空調設備改修（室外機2基、室内機9基）							
	・総事業費 15,142,600円							
事業の評価	必要性	やや高い	有効性	普通	効率性	普通	総合評価	完了

主管課・班名	地域福祉課／保護班	決算額（円）
予算費目（目）	扶助費	374,159,645
事業名	生活保護事業	
主要施策名	地域福祉の充実	
施策名	社会保障の充実	
具体施策名	生活保護による支援	

事業の概要・成果と課題

【事業の概要】

生活に困窮する人に対し、困窮の程度に応じた必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活水準を保障するとともに、その自立を助長する。

【事業の成果・課題】

被保護者に対して適正な保護を行い、必要最低限度の生活水準の維持を図るとともに、自立助長に向けた就労指導及び増収指導を行った。

新たな保護開始理由は、昨年度と同様、預貯金等の減少が最も多く、続いて失業や親族援助の減少によるものとなっている。廃止理由は、被保護者の死亡が最も多く、続いて転出や施設入所、辞退によるものとなっている。

○令和7年度生活保護受給状況

生活保護受給世帯数 171世帯

生活保護受給者数

197人

【生活保護費扶助別一覧表】

区 分	令和7年度			
	延べ 受給世帯数	延べ人数	扶助費（円）	割合
生活扶助	1,572	1,798	80,631,135	21.5%
住宅扶助	1,260	1,508	28,410,791	7.6%
教育扶助	28	75	876,130	0.2%
介護扶助	508	514	5,433,403	1.5%
医療扶助	1,945	2,133	234,455,531	62.7%
出産扶助	0	0	0	0.0%
生業扶助	4	4	790,267	0.2%
葬祭扶助	4	4	698,093	0.2%
施設事務費	96	96	22,864,295	6.1%
就労自立給付金	0	0	0	0.0%
計	5,417	6,132	374,159,645	100.0%

【保護の種類別被保護世帯数及び被保護者一覧】

区 分	令和7年度		令和6年度	
	世帯数	人員	世帯数	人員
高齢	109	113	119	124
母子	4	19	1	3
障害者	19	21	16	18
傷病者	14	15	18	18
その他	25	29	27	40
計	171	197	181	203

【保護の相談、申請、開始、廃止の状況】

区 分	令和7年度	令和6年度	※世帯数
相談	51	42	
申請	31	31	
開始	23	25	
廃止	34	31	

事業の 評価	必要性	高い	有効性	高い	効率性	高い	総合評価	継続
-----------	-----	----	-----	----	-----	----	------	----

主管課・班名	健康増進課／管理班	決算額（円）
予算費目（目）	保健衛生総務費	938,746
事業名	健康づくり推進事業	
主要施策名	健康づくりの推進	
施策名	自主的な健康づくりの推進	
具体施策名	健康づくり意識の高揚	
事業の概要・成果と課題	【事業の概要】 令和6年3月に策定した健幸なさと21推進計画の基本目標である健康寿命の延伸を実現させるために、行政、関係機関、健康づくりに関連する各種団体、家庭、地域、学校及び職場が一体となって、一人ひとりの主体的な健康づくりに取り組むための方策を審議、実践し、生涯「健幸」で元気に暮らせるやさしいまちの実現を目指す。	
	【事業の成果・課題】 世代別、職域別にさまざまなアプローチによる健康づくり事業の普及・啓発に努めており、健康寿命延伸への取組を継続し、健康無関心層への普及・啓発を強化していく。 夏休み親子ラジオ体操に取り組むとともに、誰もが楽しく継続的に参加できるよう「やまぐち健幸アプリ」の登録を推進し、アプリを活用した体験イベントの実施や、11月を健幸百寿プレミアム月間と位置づけ、様々なイベントを集中して実施することで、市民の健康に対する意識向上を図った。	
	①夏休み親子ラジオ体操チャレンジ（応募数：未就学児40組、小学生232組 計272組） ラジオ体操を通して、親子で健康づくりに取り組む	
	②ラジオ体操動画作成（応募数：9団体） 各種団体、家族単位でのグループからラジオ体操動画を募集し、編集した市民参加のラジオ体操動画をほっちゃテレビで放映し、健康増進の普及を図る	
	③あるいちゃろう IN NAGATO（応募者：109組283人） やまぐち健幸アプリを活用しウォーキングに取り組むきっかけとする。歩数を競い、楽しくやりがいを持って参加することで健康意識の向上を図る	
	④健康づくり実践企業団体登録制度（令和7年度末累計登録団体数：113団体） 生涯「健幸」で元気に暮らせるやさしいまちづくりの実践に向けた企業・団体の登録制度	
	⑤なかと健幸づくりのつどい（なかと健幸フェア）（総参加者：172名） 健康意識の向上を図るため、ヨガ講習会や健康チェックなど、全市民を対象とした健康イベントを実施	
	○事業費 ・報償費 172,997円 ・旅費 10,950円 ・負担金、補助及び交付金 754,799円	
事業の評価	必要性	高い
	有効性	普通
	効率性	普通
	総合評価	継続

主管課・班名	健康増進課／管理班	決算額（円）						
予算費目（目）	母子保健事業費	11,189,862						
事業名	妊婦のための支援給付事業							
主要施策名	健康づくりの推進							
施策名	保健の充実							
具体施策名	母子保健の充実							
事業の概要・成果と課題	【事業の概要】 全ての妊婦・子育て家庭に寄り添い、必要な支援につなぐ妊婦等包括相談支援と、出産準備や子育てにかかる費用の負担軽減を図る経済的支援を一体的に実施する。							
	○妊婦等包括相談支援の充実 安心して出産・子育てできるよう、妊娠届出時・妊娠8カ月頃・出生届出後に面談等を行い、出産・育児等の見通しを立てるための相談支援や情報発信を継続実施し、妊娠届出時から全ての妊婦・子育て家庭に寄り添い、必要な支援等につないでいく。							
	○経済的支援（出産・子育て応援ギフトの支給） 妊娠・出産に伴う経済的支援を図るため、出産応援ギフト（5万円）、子育て応援ギフト（5万円）を支給する。妊娠届出時及び出生届出後の合計10万円を支給する。							
	【事業の成果・課題】 妊婦等包括相談支援と経済的支援とを一体的に実施することにより、相談機関等へアクセスしやすくなり、必要な支援サービスの利用負担軽減も図られた。その結果、ニーズに即した効果的な支援が妊婦・子育て家庭に届き、妊婦等包括相談支援の実効性がより高まった。							
	対象者： 妊婦 112人 産婦 80人（出生児 81人）							
	面談及び相談支援：妊娠届出時、妊娠後期、出産後（赤ちゃん訪問時）							
	経済的支援：妊婦（出産応援ギフト） 5万円 産婦（子育て応援ギフト） 出生児1人につき5万円							
	○事業費 ・人件費 1,503,832円 ・負担金、補助及び交付金 9,650,000円 ・その他経費 36,030円							
事業の評価	必要性	高い	有効性	高い	効率性	高い	総合評価	継続

主管課・班名	健康増進課／管理班	決算額（円）						
予算費目（目）	母子保健事業費	16,091,563						
事業名	母と子の健康診査事業							
主要施策名	健康づくりの推進							
施策名	保健の充実							
具体施策名	母子保健の充実							
事業の概要・成果と課題	【事業の概要】 妊産婦、乳幼児の健康の保持及び増進を図るため、保健指導・健康診査を実施し、疾病や異常の早期発見、健康な発達のための指導・助言を行う。 ①妊婦健康診査 出産までに14回程度、妊娠週数に応じた内容の健康診査を実施 ②妊婦歯科健康診査 妊娠中1回、むし歯及び歯周病の早期発見、治療のため歯科健康診査を実施 ③産婦健康診査 出産後、間もない時期（産後2週間及び1カ月）の産婦に対し、母体の身体的機能の回復、授乳状況及び精神状態の健康診査を実施 ④乳児健康診査 1カ月児・3カ月児・7カ月児に対し、月齢に応じた健康診査を実施 ⑤新生児聴覚検査 聴覚障害による音声言語発達等の早期発見・早期治療を図るため、すべての新生児を対象に聴覚検査を実施 ⑥1歳児・1歳6か月児・3歳児健康診査 心身障害の早期発見と対応及び生活習慣等の育児指導を実施							
	【事業の成果・課題】 各健診で疾病・異常が発見された場合は、適切な関係機関につなげており、健診未受診者については、個別に受診勧奨を実施し、受診率の向上に努めている。 妊婦歯科健康診査については、受診率が伸び悩んでおり、各種機会を捉えて個別に受診勧奨を行い、受診率向上に努める必要がある。 産婦健康診査については、令和元年度から事業を開始しており、産後間もない時期の変化に対し、迅速に医療機関と連携し、対応している。							
	令和7年度 妊娠届出数 112人 出生数 88人							
	区分	対象者	受診者	受診率	備考			
	①妊婦健康診査	152人	152人	100.0%	延べ1,201回実施			
	②妊婦歯科健康診査	112人	48人	42.9%				
	③産婦健康診査 産後2週間	84人	77人	91.7%				
	産後1カ月	84人	80人	95.2%				
	④乳児健康診査 1カ月児	82人	81人	98.8%				
	3カ月児	91人	88人	96.7%				
	7カ月児	92人	90人	97.8%				
	⑤新生児聴覚検査 初回検査	88人	88人	100.0%				
	確認検査	3人	3人	100.0%				
	精密検査	0人	0人	—				
	⑥1歳児健康診査	114人	110人	96.5%				
	1歳6カ月児健康診査	103人	100人	97.1%				
	3歳児健康診査	123人	118人	95.9%				
	○事業費 ・報償費 1,416,400円 旅費 40,140円 委託料 14,268,950円 その他 366,073円							
事業の評価	必要性	高い	有効性	高い	効率性	高い	総合評価	継続

主管課・班名	健康増進課／管理班	決算額（円）
予算費目（目）	健康増進事業費	51,748,084
事業名	成人保健事業	
主要施策名	健康づくりの推進	
施策名	保健の充実	
具体施策名	成人保健の充実	

事業の概要・成果と課題

【事業の概要】

がんや生活習慣病等の発症及び重症化を予防するため、国の指針に基づいた検診の実施、栄養・運動に関する保健指導、健康管理に関する正しい知識の普及により、壮年期から健康意識の向上を図る。

【事業の成果・課題】

令和7年度は、がん検診で20人が「がん又はがんの疑いあり」と診断されており、がん死亡率の減少を目的とする対策型検診としての成果は上がっている。

また、令和6年度からは肺がん検診の自己負担額の無料化やイベントでのがん検診の実施を行い、受診者の負担軽減や受診環境の整備を図った。

今後も検診未受診者への効果的な受診勧奨を積極的に行い、受診率向上に努める必要がある。

①健康増進事業

・健康教育

開催数

93回

参加者数

延べ

1,360人

・健康相談

開催数

54回

参加者数

延べ

633人

・訪問指導

延べ

38人

・特定健診対象者以外に対する健康診査

受診者数

10人

(生活保護受給者40歳以上)

・肝炎ウイルス検査（40歳以上69歳未満）

受診者数

3人

②がん検診事業（オンライン予約率 24.3%）

区分		対象者	受診者	受診率	要精密検査者	精密検査受診者
胃がん検診	50歳以上	19,576人	875人	※7.7%	62人	61人
大腸がん検診	40歳以上	22,748人	2,349人	10.3%	129人	111人
肺がん検診	40歳以上	22,748人	2,091人	9.2%	63人	59人
乳がん検診	40歳以上	12,575人	1,041人	※14.9%	102人	99人
子宮がん検診	20歳以上	14,371人	958人	※11.6%	5人	5人
結核レントゲン検診	65歳以上	13,995人	1,647人	11.8%	—	—

※隔年受診の検診は、今年度受診者数に昨年度受診者数を加えて受診率を算出

※国・県への報告に合わせて人口を対象者として受診率を算出

○事業費

・人件費

8,075,895円

・需用費

3,067,755円

・役務費

646,645円

・委託料

39,196,462円

・その他

761,327円

事業の評価

必要性

高い

有効性

高い

効率性

やや高い

総合評価

継続

主管課・班名	健康増進課／管理班					決算額（円）																																																																						
予算費目（目）	健康増進事業費					1,344,291																																																																						
事業名	食育推進事業																																																																											
主要施策名	健康づくりの推進																																																																											
施策名	自主的な健康づくりの推進																																																																											
具体施策名	食育の推進																																																																											
事業の概要・成果と課題	【事業の概要】 市民や地域、各種団体、行政などがそれぞれの立場から「食」について考え、ともに取り組み、地場産品のすばらしさや引き継がれてきた食文化を生かした食育の推進を目指す。																																																																											
	【事業の成果・課題】 ながとお料理コンクールや子育て世代への講座等、幅広い年代への活動を行うなど、関係機関・部署で連携して食育に取り組んだ。第4次長門市食育推進計画に基づき、人づくり、地域づくりに関係団体・部署が一体となって取り組み、市民の意識醸成、実践へとつなげていく必要がある。																																																																											
	①食育推進会議の開催																																																																											
	・食育推進会議 2回 出席委員数（延べ）24人																																																																											
	・食育ネットワーク会議 2回 出席委員数（延べ）23人																																																																											
	②食育推進活動 長門市食生活改善推進協議会へ委託																																																																											
	<table><tr><th rowspan="2">区分</th><th rowspan="2">内容</th><th rowspan="2">回数</th><th colspan="2">参加者数</th></tr><tr><th>一般</th><th>食推</th></tr><tr><td rowspan="5">会議 研修 理事会等</td><td>全体研修会</td><td>4回</td><td rowspan="5"></td><td>75人</td></tr><tr><td>地区研修会</td><td>12回</td><td>63人</td></tr><tr><td>理事会・連絡会</td><td>11回</td><td>78人</td></tr><tr><td>県研修会 他</td><td>3回</td><td>18人</td></tr><tr><td>計</td><td>30回</td><td>234人</td></tr><tr><td rowspan="11">食育支援 状況</td><td>学校支援（お料理コンクール含む）</td><td>7回</td><td>515人</td><td>30人</td></tr><tr><td>子育て世代支援</td><td>10回</td><td>266人</td><td>37人</td></tr><tr><td>高校生のための食育セミナー</td><td>3回</td><td>84人</td><td>19人</td></tr><tr><td>むし歯予防教室</td><td>3回</td><td>87人</td><td>9人</td></tr><tr><td>カルシウム普及</td><td>1回</td><td>18人</td><td>2人</td></tr><tr><td>減塩普及</td><td>5回</td><td>87人</td><td>14人</td></tr><tr><td>高齢者支援</td><td>7回</td><td>108人</td><td>26人</td></tr><tr><td>生活習慣病予防</td><td>8回</td><td>136人</td><td>28人</td></tr><tr><td>フェア・ふるさとまつり等</td><td>1回</td><td>172人</td><td>8人</td></tr><tr><td>その他（おすすすめ料理・食推だより）</td><td>3回</td><td>—</td><td>25人</td></tr><tr><td>計</td><td>48回</td><td>1,473人</td><td>198人</td></tr></table>							区分	内容	回数	参加者数		一般	食推	会議 研修 理事会等	全体研修会	4回		75人	地区研修会	12回	63人	理事会・連絡会	11回	78人	県研修会 他	3回	18人	計	30回	234人	食育支援 状況	学校支援（お料理コンクール含む）	7回	515人	30人	子育て世代支援	10回	266人	37人	高校生のための食育セミナー	3回	84人	19人	むし歯予防教室	3回	87人	9人	カルシウム普及	1回	18人	2人	減塩普及	5回	87人	14人	高齢者支援	7回	108人	26人	生活習慣病予防	8回	136人	28人	フェア・ふるさとまつり等	1回	172人	8人	その他（おすすすめ料理・食推だより）	3回	—	25人	計	48回	1,473人	198人
	区分	内容	回数	参加者数																																																																								
				一般	食推																																																																							
	会議 研修 理事会等	全体研修会	4回		75人																																																																							
		地区研修会	12回		63人																																																																							
		理事会・連絡会	11回		78人																																																																							
		県研修会 他	3回		18人																																																																							
		計	30回		234人																																																																							
	食育支援 状況	学校支援（お料理コンクール含む）	7回	515人	30人																																																																							
子育て世代支援		10回	266人	37人																																																																								
高校生のための食育セミナー		3回	84人	19人																																																																								
むし歯予防教室		3回	87人	9人																																																																								
カルシウム普及		1回	18人	2人																																																																								
減塩普及		5回	87人	14人																																																																								
高齢者支援		7回	108人	26人																																																																								
生活習慣病予防		8回	136人	28人																																																																								
フェア・ふるさとまつり等		1回	172人	8人																																																																								
その他（おすすすめ料理・食推だより）		3回	—	25人																																																																								
計		48回	1,473人	198人																																																																								
○事業費																																																																												
・報償費 75,000円																																																																												
・旅費 8,040円																																																																												
・需用費 3,960円																																																																												
・委託料 1,257,291円																																																																												
事業の評価	必要性	やや高い	有効性	やや高い	効率性	普通	総合評価	継続																																																																				

主管課・班名	健康増進課／管理班	決算額（円）
予算費目（目）	健康増進事業費	205,375
事業名	自殺予防対策事業	
主要施策名	健康づくりの推進	
施策名	保健の充実	
具体施策名	精神保健の充実	
事業の概要・成果と課題	<p>【事業の概要】 一般市民に向けたゲートキーパー養成講座の実施や講演会の開催等を通じて、心の健康づくりに対する関心を持ち、自分自身や身の回りの人々へのケアを意識することによって、自殺を未然に防ぐ環境づくりにつなげ、行政、関係機関、地域が一体となり、「生き心地の良い、やさしいまち長門」の実現を目指す。</p> <p>【事業の成果・課題】 自殺対策に係る計画の協議や進捗状況を検証・評価するため、長門市自殺対策推進会議を開催するとともに、自殺対策庁内会議を開催し、全庁を挙げて連携・協力のもと、横断的な自殺対策の推進に努めた。また、市民を対象としたゲートキーパー養成講座やこころの健康づくり講演会の開催、各種イベント時のチラシ配布により、自殺予防に関する普及に努めた。</p> <p>また、啓発の強化としてのぼりを作成し、自殺予防週間と自殺対策強化月間で掲示した。身近で悩みを抱えている人に早めに気づき、声掛けなどを行うことができる体制づくりを進めるとともに、相談者がどこに相談しても適切な相談場所につながるよう、関係機関との連携を図る必要がある。</p> <p>①自殺対策推進協議会の開催 ・自殺対策推進協議会 2回 出席委員数（延べ）22人 ・自殺対策庁内会議 2回 出席委員数（延べ）23人</p> <p>②人材育成事業 ・ゲートキーパー養成講座 4回 受講者数55人 ・ゲートキーパーフォローアップ研修会 1回 受講者数23人</p> <p>③普及啓発事業 ・こころの健康づくり講演会 1回 参加者数73人 ・庁内関係課開催のイベントにて、チラシの配布 ・市ホームページやほっちゃテレビを活用した、長門市自殺対策計画、長門市の現状等についての周知 ・自殺対策啓発のぼりの作成・関係機関で掲示</p> <p>○事業費 ・報償費 97,800円 ・旅費 6,780円 ・需用費 70,730円 ・使用料及び賃借料 30,065円</p>	
	事業の評価	必要性
		高い
		有効性
		普通
		効率性
		普通
		総合評価
		継続

主管課・班名	健康増進課／管理班	決算額（円）
予算費目（目）	感染症予防費	93,819,323
事業名	予防接種事業	
主要施策名	健康づくりの推進	
施策名	保健の充実	
具体施策名	感染症対策の充実	

事業の概要・成果と課題

【事業の概要】

感染の恐れがある疾病の発生及びまん延を予防するため、予防接種法に基づく予防接種を実施し、公衆衛生の向上及び増進を図る。

【事業の成果・課題】

予防接種を実施することで、感染症による重症化や合併症を予防し、接種者への経済的負担軽減を図った。

令和7年度から带状疱疹ワクチン接種が定期接種化されたが、対象者へ個別勧奨を行ったことで、大きな混乱もなく接種を実施することができた。引き続き、医療機関の協力を得ながら、予防接種に対する正しい理解や、適切な予防習慣の普及啓発に努め、接種率の向上に努める。

○定期予防接種の状況

区分		対象者	接種者	接種率
五種混合		369人	385人	104.3%
四種混合		369人	28人	7.6%
ヒブ		369人	10人	2.7%
二種混合		210人	150人	71.4%
麻しん風しん		238人	228人	95.8%
日本脳炎		537人	498人	92.7%
BCG		89人	84人	94.4%
小児用肺炎球菌		369人	380人	103.0%
HPV	小6～高1相当	487人	162人	33.3%
	キャッチアップ	81人	102人	125.9%
	再掲：高1相当(初回接種)	118人	61人	51.7%
水痘		414人	212人	51.2%
B型肝炎		267人	246人	92.1%
ロタ	ロタリックス	178人	126人	70.8%
	ロタテック	267人	54人	20.2%
インフルエンザ(65歳以上)		13,494人	7,497人	55.6%
高齢者肺炎球菌(65歳)		473人	145人	30.7%
新型コロナウイルス(65歳以上)		13,494人	1,208人	9.0%
带状疱疹	生ワクチン	2,779人	388人	14.0%
	組換えワクチン	5,558人	679人	12.2%

※複数回接種が必要な予防接種は合計人数を計上

※接種者数は令和7年度に予防接種を行った延人数を計上しているが、対象者は令和7年10月1日時点(HPVの小6～高1相当、キャッチアップは令和7年7月末時点、再掲は令和7年度末時点)の対象者を計上しているため、接種率が100%を超える場合がある。

○事業費

・委託料

92,681,607円

・扶助費

378,871円

・負担金、補助及び交付金

423,900円

・その他

334,945円

事業の評価	必要性	高い	有効性	やや高い	効率性	普通	総合評価	継続
-------	-----	----	-----	------	-----	----	------	----

主管課・班名	生活環境課／環境衛生班	決算額（円）
予算費目（目）	環境衛生費	5,758,000
事業名	合併処理浄化槽適正管理補助事業	
主要施策名	循環型社会の形成	
施策名	環境衛生の推進	
具体施策名	生活排水・し尿処理対策の充実	
事業の概要・成果と課題	<p>【事業の概要】</p> <p>世帯員数の減少により、家計における合併処理浄化槽の維持管理費の負担が増大していることから、令和7年度に「合併処理浄化槽適正管理補助金」を新設し、家計への負担を軽減することで環境衛生の維持を図る。</p> <p>対象者は、法定検査を受検し適正に管理している市内居住の合併処理浄化槽設置者としている。（下水道事業計画区域内居住者は除く）</p> <p>○合併処理浄化槽適正管理補助金</p> <p>1. 維持管理費補助</p> <p>1 基あたり10,000円を補助。</p> <p>2. ブロワ（送風装置）交換費補助</p> <p>故障交換時の装置本体の購入費及び設置手数料の1／2（上限40,000円）を補助。</p> <p>【事業の成果・課題】</p> <p>制度開始の初年度だが、広報・周知活動や申請勧奨通知の送付に加え、関係機関（浄化槽協会、保守・点検業者）との連携を図った結果、申請率は68.4％に到達した。今後も引き続き周知等に力を入れ、申請率100％の達成を目指す。</p> <p>○補助実績 5,758,000円</p> <p>1. 維持管理費補助</p> <p>申請 526件（交付483件、不交付43件） 4,830,000円</p> <p>2. ブロワ交換費補助</p> <p>申請 48件 928,000円</p>	
	事業の評価	必要性 普通 有効性 普通 効率性 普通 総合評価 継続

主管課・班名	生活環境課／環境衛生班	決算額（円）						
予算費目（目）	環境衛生費	2,999,000						
事業名	猫の不妊去勢手術費補助事業							
主要施策名	循環型社会の形成							
施策名	環境衛生の推進							
具体施策名	環境美化の推進							
事業の概要・成果と課題	【事業の概要】 動物の愛護及び管理に関する法律の趣旨に基づき、本市に生息する飼い主のいない猫に不妊・去勢手術を行うことにより、飼い主のいない猫の増加の抑制を図るとともに、市民の動物の愛護と適正な管理に関する意識を高め、人と動物の共生社会の実現を図り、もって市民の快適な生活環境の向上に寄与するため、補助金を交付する。							
	○飼い主のいない猫の不妊去勢手術費補助金 ・補助対象 市内在住の個人または愛護団体 ・補助要件 市内の動物病院において実施する営利を目的としない手術（V字カット必須） ・補助金額 1匹の手術につき手術費用及びV字カット費用の全額（補助上限額 不妊手術 13,000円、去勢手術 8,000円）							
	○令和7年度からの主な拡充内容 ・予算規模の拡大 予算総額を前年度の50万円から300万円へ大幅に増額 ・申請手続きの簡略化 事前申請を不要とし、手術後の申請を可能とした 添付書類を獣医師の証明書と写真1枚のみに削減し、申請者の負担を大幅に軽減 ・補助内容の拡充 補助率を50％から100％へ引き上げ 補助上限額の拡充 個人および団体の申請上限を撤廃 ・補助メニューの増設 動物保護団体による一斉TNRや譲渡会等の活動経費に対する補助を新設 ※TNR・野良猫を捕獲（Trap）し、不妊・去勢手術（Neuter）を行い、元の場所に戻す（Return）活動のこと							
	【事業の成果・課題】 本事業の実施は、猫に起因する生活環境の悪化や近隣住民とのトラブル解消に寄与し、市民の快適な生活環境の向上につながった。 依然として、飼い主のいない猫に関する苦情・相談が多いことから、本事業について、継続的に市民への周知・啓発に取り組む必要がある。 申請方法の簡略化をはじめとする制度の抜本的な見直しを実施した結果、補助制度の利用が大幅に増加した。							
	○補助実績 2,999,000円（申請件数38件 個人37件、団体1件） ・不妊手術 2,119,000円（163匹） 《※前年度 50,000円（5匹）》 ・去勢手術 880,000円（110匹） 《※前年度 25,000円（5匹）》							
事業の評価	必要性	普通	有効性	普通	効率性	普通	総合評価	継続

主管課・班名	健康増進課／地域医療連携室					決算額（円）			
予算費目（目）	地域医療推進費					76,120,800			
事業名	応急診療所等運営事業								
主要施策名	健康づくりの推進								
施策名	医療体制の充実								
具体施策名	地域医療体制の確保								
事業の概要・成果と課題	【事業の概要】 初期救急医療の充実のため、応急診療所を開設することで二次救急医療機関の負担軽減を図るとともに、さらには地域医療連携支援センターを併設することにより、医療従事者の減少・高齢化をはじめとする様々な医療課題に対処し、将来にわたって持続可能な地域医療体制を構築する。								
	①診療所運営事業 平日夜間及び休日昼間における初期救急医療の窓口を一本化することで市民の利便性を高めるとともに、軽症患者を受け入れることで二次救急医療機関の負担の軽減を図る。								
	②地域医療連携支援センター運営事業 長門医療圏での医療・介護・福祉及び保健の各分野の人材育成及び各分野との連携を図り、持続可能な地域医療体制及び地域包括ケアシステム構築の拠点として地域医療連携支援センターを運営する。								
	【事業の成果・課題】 病院群輪番制の報告によると、二次救急医療機関の休日昼間及び夜間の救急診療における受診者数は年間886人で、前年度に比べ236人（前年度比79.0％）減少した。								
	また、応急診療所では、受診者数が2,077人となり前年度に比べ643人（前年度比76.4％）減少した。平日夜間では661人で、前年度に比べ117人（前年度比85.0％）、休日は1,416人で、前年度に比べ526人（前年度比72.9％）それぞれ減少した。主な要因として、インフルエンザ等感染症の流行はあったものの、初期救急の需要がピークを迎える年末年始や連休等の特定の開設日に、患者が集中することなく、比較的受診者数が落ち着いていたことが考えられる。								
	引き続き、初期救急として応急診療所の医療提供体制を維持するとともに、二次救急医療機関の負担軽減のため、救急医療体制に関する理解や軽症患者へ適正受診を促進するための啓発活動を推進していく。								
	①診療所運営事業 67,883,832円 応急診療所受診状況 診療日数 平日 243日 休日 72日 受診者数 平日 661人（1日あたり2.7人） 休日 1,416人（1日あたり19.7人）								
	②地域医療連携支援センター運営事業 業務委託（電気工作物保安全管理、警備保障、清掃、昇降機設備保安点検） 2,096,098円 その他（人件費、光熱水費、通話料、車検代、複写機使用料、消耗品等） 6,140,870円								
	事業の評価	必要性	高い	有効性	高い	効率性	普通	総合評価	継続

主管課・班名	健康増進課／地域医療連携室					決算額（円）		
予算費目（目）	地域医療推進費					10,000,000		
事業名	救急医療体制確保対策事業							
主要施策名	健康づくりの推進							
施策名	医療体制の充実							
具体施策名	地域医療体制の確保							
事業の概要・成果と課題	【事業の概要】 本市の二次救急医療体制は、3医療機関により維持されている。 3医療機関においては、休日における二次救急医療体制の確保を図るため病院群輪番制に参加するとともに、救急告示病院として24時間365日救急患者の受け入れも行っている。 市民が安全・安心に暮らしていくためには、緊急の治療や入院を要する重症患者に対応する二次救急医療体制の確保は、欠くことのできない医療サービスである。 本市の救急医療体制を維持するため、既存事業である救急医療対策事業（病院群輪番制）に加え、当番医以外の救急体制運営に要する経費の一部を補助する。							
	【事業の成果・課題】 二次救急医療機関に対し、救急医療対策事業（病院群輪番制）と併せて補助することにより、地域における救急医療体制の維持に寄与している。 令和7年度は、救急搬送件数及び病院群輪番制実施日の受診者数がともに減少しているが、救急医療は受診者数の多寡にかかわらず、24時間365日体制を維持するために固定的な維持管理費が必要となる。しかし、慢性的な人材不足の長期化や昨今の物価高騰を背景に、医療機関が体制を維持・継続することは厳しさを増している。 持続可能な救急医療体制とするため、補助金による支援と合わせ、救急受診の適正化に向けた住民啓発や、救急医療電話相談（＃7119）等の利用促進を周知していく。							
	○二次救急告示医療機関							
	・岡田病院 2,000,000円							
	・斎木病院 2,000,000円							
・長門総合病院 6,000,000円								
事業の評価	必要性	高い	有効性	高い	効率性	普通	総合評価	継続

主管課・班名	生活環境課／廃棄物対策班				決算額（円）																									
予算費目（目）	塵芥処理費				2,056,900																									
事業名	ごみステーション整備費補助事業																													
主要施策名	循環型社会の形成																													
施策名	環境衛生の推進																													
具体施策名	ごみの減量化・処理対策の充実																													
事業の概要・成果と課題	【事業の概要】 自治会のごみステーション整備に対する一部補助を実施することで、自治会の負担軽減を図りながら、地域の環境保全と美化を図る。近年の物価高騰に伴う整備費用の上昇に対応するため、これまで5万円としていた補助上限額を10万円に拡充する。																													
	○補助内容 ・補助金額 整備費用の1／2 上限10万円 (各年度につき、1行政区3基まで)																													
	【事業の成果・課題】 補助制度の拡充により、前年度に比べて大幅に件数が増加した。これにより多くの自治会でごみステーションの整備が促進され、環境衛生の推進に貢献した。																													
	○補助実績																													
	補助件数（件）																													
	<table><tr><td>地区</td><td>令和6年度</td><td>令和7年度</td><td>増減</td></tr><tr><td>長門地区</td><td>4</td><td>10</td><td>6</td></tr><tr><td>三隅地区</td><td>1</td><td>5</td><td>4</td></tr><tr><td>日置地区</td><td>0</td><td>3</td><td>3</td></tr><tr><td>油谷地区</td><td>1</td><td>1</td><td>0</td></tr><tr><td>合計</td><td>6</td><td>19</td><td>13</td></tr></table>						地区	令和6年度	令和7年度	増減	長門地区	4	10	6	三隅地区	1	5	4	日置地区	0	3	3	油谷地区	1	1	0	合計	6	19	13
	地区	令和6年度	令和7年度	増減																										
	長門地区	4	10	6																										
	三隅地区	1	5	4																										
	日置地区	0	3	3																										
油谷地区	1	1	0																											
合計	6	19	13																											
補助金額（円）																														
<table><tr><td>地区</td><td>令和6年度</td><td>令和7年度</td><td>増減</td></tr><tr><td>長門地区</td><td>257,600</td><td>1,269,500</td><td>1,011,900</td></tr><tr><td>三隅地区</td><td>50,000</td><td>441,800</td><td>391,800</td></tr><tr><td>日置地区</td><td>0</td><td>245,600</td><td>245,600</td></tr><tr><td>油谷地区</td><td>50,000</td><td>100,000</td><td>50,000</td></tr><tr><td>合計</td><td>357,600</td><td>2,056,900</td><td>1,699,300</td></tr></table>						地区	令和6年度	令和7年度	増減	長門地区	257,600	1,269,500	1,011,900	三隅地区	50,000	441,800	391,800	日置地区	0	245,600	245,600	油谷地区	50,000	100,000	50,000	合計	357,600	2,056,900	1,699,300	
地区	令和6年度	令和7年度	増減																											
長門地区	257,600	1,269,500	1,011,900																											
三隅地区	50,000	441,800	391,800																											
日置地区	0	245,600	245,600																											
油谷地区	50,000	100,000	50,000																											
合計	357,600	2,056,900	1,699,300																											
事業の評価	必要性	高い	有効性	普通	効率性	普通	総合評価	継続																						

主管課・班名		産業立地・戦略推進課／商工振興班					決算額（円）	
予算費目（目）		労働諸費					1,500,000	
事業名		地域人材雇用支援事業						
主要施策名		産業・雇用の振興						
施策名		雇用の確保と多様な働き方の推進						
具体施策名		後継者・承継者の確保と新規就業の創出						
事業の概要・成果と課題	【事業の概要】 市内事業者の事業拡大（事業所の新設・増設等）や市外からの企業進出に伴う新たな常用労働者の雇用を支援することで、市内の雇用機会の拡大と継続的な雇用の創出を図る。							
	○補助額 新たに雇い入れる対象労働者1人につき30万円 （対象労働者が30歳未満の場合は1人につき40万円） ○補助金の主な交付要件 対象事業者 ・市内への進出または事業拡大（事業所の新設、増設等）に伴い、新たに対象労働者を長門市内の事業所で雇用すること。 ・対象労働者を12カ月以上継続して雇用すること。 対象労働者 ・市内に住所を有する人（雇用に伴い市内に転入する者を含む） ・週の所定労働時間が30時間以上の常用労働者であり、雇用保険・社会保険の被保険者（社会保険の強制適用事業所でない場合は、雇用保険法の被保険者）であること。 ・雇用された日現在における満年齢が50歳未満の人 ・雇用計画の認定を受けた後、12カ月以内に雇用された人 ・公共職業安定所の仲介又は公募により雇用された人（新規学卒者及び特別な理由がある場合は、この限りでない）							
事業の評価	【事業の成果・課題】 ○補助実績 補助金額 1,500,000円 対象者 1事業者4人（30歳以上 1人、30歳未満 3人）							
	事業の評価	必要性	やや高い	有効性	普通	効率性	普通	総合評価

主管課・班名	産業立地・戦略推進課／商工振興班	決算額（円）																		
予算費目（目）	労働諸費	4,568,000																		
事業名	人材確保支援事業																			
主要施策名	産業・雇用の振興																			
施策名	雇用の確保と多様な働き方の推進																			
具体施策名	後継者・承継者の確保と新規就業の創出																			
事業の概要・成果と課題	<p>【事業の概要】 市内中小企業者が、就職・転職情報サイト、求人情報誌を利用する場合や、採用に関するホームページの新規作成や改修、採用活動に関する企業PRを実施する経費の他、インターンシップ受入、経営課題解決に向けた副業人材の活用、スポットワーカーの活用、外国人材の雇用に係る経費の一部を補助することで、人材確保とU I J ターン希望者や学生等の市内就職促進を図る。</p> <p>【事業の成果・課題】 令和7年度から新たに補助対象とした「外国人材雇用・活用事業」では、6社の利用があり、12人の採用につながった。加えて、「求人情報の発信事業等」では、4人の採用があり、計16人の採用に結び付いた。また、採用ホームページの作成、企業紹介動画の制作、インターンシップの受入等、事業者の情報発信及び魅力発信に資する取組を支援することができた。</p> <p>一方で、経営課題の解決に資する「副業・兼業人材活用事業」や、短期的な人手不足に対応する「スポットワーカー活用事業」については、利用が限定的であったことから、今後は、本制度のさらなる周知を図り、利用につなげていく。</p> <p>○人材確保・副業人材活用等支援事業費補助金 利用事業者数 17社 採用人数 16人</p> <p>○事業内容</p> <table border="1"> <tr> <td>求人情報発信支援事業</td> <td>12社</td> <td>1,393,000円</td> </tr> <tr> <td>副業・兼業人材活用事業</td> <td>1社</td> <td>75,000円</td> </tr> <tr> <td>インターンシップ事業</td> <td>2社</td> <td>100,000円</td> </tr> <tr> <td>スポットワーカー活用事業</td> <td>0社</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>外国人材雇用・活用事業</td> <td>6社</td> <td>3,000,000円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>4,568,000円</td> </tr> </table> <p>※複数事業申請可能</p>		求人情報発信支援事業	12社	1,393,000円	副業・兼業人材活用事業	1社	75,000円	インターンシップ事業	2社	100,000円	スポットワーカー活用事業	0社	0円	外国人材雇用・活用事業	6社	3,000,000円	合計		4,568,000円
求人情報発信支援事業	12社	1,393,000円																		
副業・兼業人材活用事業	1社	75,000円																		
インターンシップ事業	2社	100,000円																		
スポットワーカー活用事業	0社	0円																		
外国人材雇用・活用事業	6社	3,000,000円																		
合計		4,568,000円																		
事業の評価	必要性	高い																		
	有効性	やや高い																		
	効率性	普通																		
	総合評価	継続																		

主管課・班名		農林水産課／農業振興班				決算額（円）		
予算費目（目）		農業振興費				161,199,093		
事業名		中山間地域等直接支払交付金事業						
主要施策名		循環型社会の形成						
施策名		自然環境・景観の保全						
具体施策名		農地の保全						
事業の概要・成果と課題	【事業の概要】 中山間地域の農地は水源涵養機能、洪水防止機能などの多面的機能を持ち、これにより国民の生命や財産、暮らしが守られているが、中山間地域は農業生産条件不利地域であり、この事業により適切な農業生産活動が行われるよう支援することで多面的機能の確保を図る。							
	【事業の成果・課題】 耕作放棄地の発生防止や多面的機能の維持・増進、集落機能の活性化を促すことができた。令和7年度から第6期対策が開始されたが、農業者の高齢化等を背景に前期対策より取組協定数が減少していることから、細かいフォローアップや未実施地区への働きかけ等を推進していく。							
	○中山間地域等直接支払交付金事業（第6期対策）期間：令和7年度～令和11年度							
	・補助率： 国1／2 県1／4 市1／4							
	・交付単価： 田 急傾斜 21,000円／10a 緩傾斜 8,000円／10a 畑 急傾斜 11,500円／10a 緩傾斜 3,500円／10a 棚田地域振興活動加算 10,000円／10a							
	・長門地区 27協定 協定農用地面積 4,765,970㎡ 交付金 54,185,633円							
	・三隅地区 17協定 協定農用地面積 2,514,539㎡ 交付金 28,861,238円							
	・日置地区 13協定 協定農用地面積 2,605,415㎡ 交付金 29,172,237円							
	・油谷地区 23協定 協定農用地面積 3,334,251㎡ 交付金 48,979,985円							
	■合計 80協定 協定農用地面積 13,220,175㎡ 交付金 161,199,093円							
事業の評価	必要性	やや高い	有効性	やや高い	効率性	やや高い	総合評価	継続

主管課・班名	農林水産課／農業振興班					決算額（円）		
予算費目（目）	農業振興費					5,344,800		
事業名	環境保全型農業直接支払交付金事業							
主要施策名	循環型社会の形成							
施策名	自然環境・景観の保全							
具体施策名	農地の保全							
事業の概要・成果と課題	【事業の概要】 環境問題に対する市民の関心が高まる中で、農業生産のあり方を、環境保全を重視したものに転換していくとともに、農業分野においても地球温暖化防止、生物多様性保全等に積極的に貢献していくため、より環境保全に効果の高い営農活動が地域でまとまりをもって取り組まれるよう普及推進を図っていく必要がある。 このため、自然環境の保全に資する農業の生産方式を導入した農業生産活動を推進する農業者団体に対する支援を行うため、環境保全型農業直接支払交付金を交付する。							
	○補助率 有機農業（そば等雑穀、飼料作物以外） 14,000円／10a 総合防除（機械除草管理） 4,000円／10a							
	【事業の成果・課題】 本市においては令和5年3月にオーガニックビレッジ宣言をしたところであり、本事業は環境負荷低減の農業を推し進めていく一つの大きな材料となっている。 現在は、市内の有機農法の先進農家が主に取り組んでいる。今後も有機農業を推進していくために、新たな有機農法の担い手の確保が不可欠である。							
	○事業実施者 長門環境直支グループ（会員5者のうち4者が取組） 環境保全型農業促進部会（支援対象者44名）							
	○取組実績 長門環境直支グループ 面積：896a 環境保全型農業促進部会面積：10,226a 交付額：5,344,800円							
事業の評価	必要性	やや高い	有効性	普通	効率性	普通	総合評価	継続

主管課・班名	農林水産課／農業振興班	決算額（円）
予算費目（目）	農業振興費	9,775,400
事業名	就農円滑化対策事業	
主要施策名	産業・雇用の振興	
施策名	農業の振興	
具体施策名	農業生産体制の整備	
事業の概要・成果と課題	<p>【事業概要】</p> <p>国の農業担い手育成支援施策の拡大強化方針に沿った新規就農希望者及び指導農家等への農業研修費助成や、新たに農業経営を開始した人への経営安定化に向けた支援を行うことにより、将来における地域農業の担い手確保及び育成に努める。</p> <p>新規就農者に対しては、一定期間の研修を行い、栽培技術・知識の習得を支援するとともに、経営開始に必要な機械器具等の整備に対し、支援を行う。</p> <p>【事業の成果・課題】</p> <p>国の制度に加え、本市独自の支援により、新たな担い手の確保につながった。今後も、担い手のさらなる確保に向け、事業を推進していく必要がある。</p>	
	○新規就農・就業者フォローアップ事業	
	・次世代人材投資事業（経営開始型）	補助率：国10／10 1,200,000円 1名
	・新規就農者育成総合対策（経営開始資金）	補助率：国10／10 2,250,000円 2名
	・就業給付金	1,675,000円 6団体10名
	・定着支援給付金	補助率：県1／2、市1／2 2,191,000円 6団体12名
	・施設・機械器具整備	1,466,000円 7名
	・新規就農者借家賃借料支援	968,400円 3名
	・新規就農者農地借地料支援	25,000円 1名
	事業の評価	必要性 高い 有効性 普通 効率性 普通 総合評価 継続

主管課・班名		農林水産課／農業振興班				決算額（円）		
予算費目（目）		農業振興費				33,743,000		
事業名		（一社）アグリながと運営支援事業						
主要施策名		産業・雇用の振興						
施策名		農業の振興						
具体施策名		農業生産体制の整備						
事業の概要・成果と課題	【事業の概要】 地域での農地利用調整を行い、農地の荒廃を防ぐとともに地域の担い手確保・育成を図るため、担い手機能と担い手育成機能を併せ持つ農業公社の運営を支援する。							
	【事業の成果・課題】 一般社団法人アグリながと運営費補助 33,743,000円 ・油谷久富地区・日置大内山地区において、約10haの圃場で主食用米、飼料用米、大豆、麦による土地利用型の農業経営に加え、複合化の取組としてキャベツの作付を行った。 ・スマート農業実証事業として衛星情報を活用し、地力に応じて肥料散布量の調節を自動に行う可変施肥付き田植機での実証実験を行い、農業者に実証結果を報告した。 ・研修生を雇用し、自立や法人等への就業を目指す人材を育成した。 令和8年3月末で2名のうち1名が卒業して法人就業（耕種部門）となる。 また、新規研修生受け入れにも尽力し、令和8年4月から2名受け入れる。 ・大豆の中耕・収穫作業などの受託を行い、地域農業者の下支えとなる体制を構築するとともに、研修生と農業法人のマッチングを図った。 ・令和5年10月開設の油谷河原の「キャトルステーションながと」において、令和7年度は36頭を受け入れた。 ・畜産団地参画に向けて、また継続的な運営をしていくため、繁殖経営を開始した。 4月に2頭の親牛を導入し、人工授精を実施。無事妊娠し、令和8年度に出産予定である。 農業後継者、担い手の減少が急激に進む中、安定した担い手確保・育成と市内農業法人への就業の流れを加速させるとともに、耕作放棄防止対策、スマート農機による省力性・作業性の実証についても引き続き取組を進める必要がある。 また、中小規模経営が多く、高齢化や後継者不足等で生産基盤の脆弱性が危惧される本市の畜産経営の課題に対して、キャトルステーションが果たす役割は大きいことから、引き続き、生産者が安心して経営を維持していくための支援を行う。							
事業の評価	必要性	高い	有効性	高い	効率性	普通	総合評価	拡充（段階的な場合も含む）

主管課・班名		農林水産課／農業振興班				決算額（円）	
予算費目（目）		農業振興費				3, 235, 000	
事業名		新規就業者等産地拡大促進事業					
主要施策名		産業・雇用の振興					
施策名		農業の振興					
具体施策名		農業生産体制の整備					
事業の概要・成果と課題	【事業概要】 農業者の減少や高齢化が進む中で地域農業の継続的な発展を図るためには、産地における新たな人材の確保と生産拡大の取組を一体的に推進できる体制整備が必要なことから、新規就業者の受入支援及び機械・設備等の整備を支援する。 補助率：県 1／3、市 1／4（市分については補助上限1,000千円） 【事業の成果・課題】 新規就業者の受入体制強化を支援することで、1名の新規就業者の確保・定着を図ることができた。今後も農業法人への就業を促進する必要がある、各関係機関とより一層密な連携を図りながら推進する。						
	事業内容						
	対象事業費						
	補助金額						
	○長門地区						
	1 経営体						
	田植機						
	1 台						
	6, 705, 700円						
	3, 235, 000円						
うち県費：2, 235, 000円							
市費：1, 000, 000円							
※新規就業者：2名							
※生産拡大品目：飼料用米、酒造好適米							

主管課・班名	農林水産課／農業振興班					決算額（円）		
予算費目（目）	農業振興費					2,172,555		
事業名	美しい農村再生支援事業							
主要施策名	循環型社会の形成							
施策名	自然環境・景観の保全							
具体施策名	棚田や海などの自然景観の保全							
事業の概要・成果と課題	【事業概要】 令和元年10月開催の全国棚田サミットを推進力として、令和2年6月に指定された指定棚田地域2カ所（東後畑・本郷）において振興策を展開し、これらの活動をモデルとして市内全域に点在する棚田地域（中山間地域）の活性化につなげる。							
	【事業の成果・課題】 指定棚田地域の保全・振興に向けた活動では、東後畑においてイベントを開催し、抽選会やキャンペーンを実施し誘客促進を図った。また、選定した荒廃農地を再生することで、棚田の景観改善に取り組んだ。本郷では、イベント開催による棚田保全活動に加え、保全作業がしやすいように未舗装の農道整備を行った。 棚田地域情報発信業務において、ウェブサイトの改修やSNSとの連動を図ることでアクセス数や来訪者の増加を図り、本市の棚田のさらなる魅力を発信することができた。 今後も、指定棚田地域振興活動計画に基づく各指定地域での取組を推進する。							
	<div><div><div>・長門市指定棚田地域振興協議会運営経費</div><div>35,700円</div></div><div><div>・棚田地域情報発信業務</div><div>473,000円</div></div><div><div>・大学サークル連携活動業務</div><div>572,000円</div></div><div><div>・棚田耕作放棄地再生業務</div><div>300,000円</div></div><div><div>・棚田地域農道維持管理業務</div><div>300,000円</div></div><div><div>・旧文洋小学校維持管理費</div><div>460,855円</div></div><div><div>・旧文洋小学校手洗い場水栓修繕料</div><div>11,000円</div></div><div><div>・その他消耗品</div><div>20,000円</div></div></div>							
事業の評価	必要性	高い	有効性	やや高い	効率性	やや高い	総合評価	継続

主管課・班名	農林水産課／農業振興班	決算額（円）
予算費目（目）	農業振興費	22,773,316
事業名	未来農業創造事業	
主要施策名	産業・雇用の振興	
施策名	農業の振興	
具体施策名	農業生産体制の整備	
事業の概要・成果と課題	【事業の概要】 本市の農業が将来にわたり持続可能な成長産業となるよう、ロボット技術や情報通信技術（ＩＣＴ）を活用した省力化・精密化、高品質生産の実現等新たな農業を推進するほか、担い手の育成等、農業における諸課題の解決に向けた取組を推進する。	
	【事業の成果・課題】 ○ＩｏＴ等活用農業推進事業（ＩｏＴ技術導入経費補助） ・補助率等 認定新規就農者、経営規模拡大計画を有する農業者等 1／2（上限1,500千円）、その他の農業者 1／3（上限1,000千円） ・導入機器等 農業用ドローン、トラクター直進アシスト、乾燥機、牛舎遠隔監視システム、ＡＩ搭載型穀物乾燥機 ・補助額 7,871,000円（事業費27,387,659円） ○スマート農業実証事業（（一社）アグリながとが実施する普及促進経費補助） ・補助率等 スマート農機等導入経費 1／2 その他経費 定額 ・可変施肥田植機実証 補助額 300,000円（事業費 472,890円） ○山口県立農業大学校生への進学奨励金 ・進学奨励金 補助額（1件） 300,000円（定額） ○大津緑洋高校生徒の山口県立農業大学校訪問事業（進学者増加に向けた体験） ・バス借上料 176,000円 ○未来農業創造協議会等開催経費 ・委員等報償、費用弁償 159,740円 ・職員旅費 286,511円 ○農と暮らしの見学体験ツアー ・協力者謝礼、車両借上料等 144,770円 ○有機農業等推進事業費補助金 ・有機ＪＡＳ認証取得費等補助 補助額（1件） 71,000円（事業費 156,332円） ○就業給付金（農業法人雇用補助） 補助額（2名）4,100,000円（事業費4,100,000円） ○イベント出展負担金（新農業人フェア）55,000円 ○農産物普及啓発事業 ・ゆうきまる長門米を食べちゃろうw i t h共創おにぎり 1,212,300円 ・ながともんフェアスペシャル ～長門のうまいもん全部たべちゃろ～ 1,126,995円 ○長州ながと和牛ＰＲ事業 ・ＰＲグッズとしてポスター、スタンドバナー、のぼり旗等の作成 920,000円 ○農業戦略実証事業 ・農業企業誘致に向けた農業構想策定と誘致活動 6,050,000円	
	スマート農機の実装により、農業の省力化・高品質化・生産拡大を促進するとともに、農業を志す若者への支援を中心に、新たに農業に参入しやすい環境づくりに努めた。	
	雇用による農業法人の若返りが進みつつあるため、引き続き農業のスマート化を図りながら、地域農業の核となる多様な担い手を育成する。	
事業の評価	必要性	高い
	有効性	やや高い
	効率性	普通
	総合評価	継続

主管課・班名	農林水産課／農業振興班	決算額（円）
予算費目（目）	農業振興費	2,182,020
事業名	グリーンな栽培体系加速化事業	
主要施策名	産業・雇用の振興	
施策名	農業の振興	
具体施策名	農業生産体制の整備	
事業の概要・成果と課題	<p>【事業の概要】</p> <p>有機農業の取組面積の拡大や環境にやさしい栽培技術の実証など、農業者のみならず、事業者や住民と一体となった取組の試行や体制づくりを支援し、有機農業推進のモデル的先進地区を創出する。</p>	
	<p>【事業の成果・課題】</p> <p>○生産関連の取組</p> <p>有機農業等の栽培体系を確立するため、長門有機農業生産部会（NOA）と連携し、紙マルチ田植機を用いた抑草の実証を行うとともに、収穫量増加に向けた先進的栽培技術理論の習得・実践を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・紙マルチ田植機を用いた水稻栽培における抑草実証 484,374円 実証者：4名（三隅、日置、油谷）、栽培面積2.2ha ・有機農業BLOFセミナーの開催 831,416円 テーマ：生態調和型有機農業（BLOF理論）技術の概論と実践 ※BLOF理論…科学的データと植物生理に基づいて高品質・高収量・高栄養の農作物を育てる生態系調和型農業理論（Bio Logical Farming） 実施回数：6回、参加者数：延べ65名 実践者：2名（日置）、栽培面積35a ・未来農業講演会の開催 280,990円 演題：有機農業×スマート農機×ノウハウ連携×CSAで描く地域デザイン ※CSA…消費者が前もって代金を農家に支払い、定期的に作物を受け取る契約を結ぶ農業のこと（Community Supported Agriculture） 講師：株式会社アグリーンハート 代表取締役 佐藤 拓郎 氏 参加者数：60名 ・有機農業先進地視察（令和8年1月28日～29日） 309,550円 テーマ：紙マルチ田植機を活用した抑草について 視察先：丹波婦木農場（兵庫県丹波市） 出席者：長門市未来農業創造協議会有機部会委員3名、事務局員2名 	
	<p>○消費関連の取組</p> <p>NOAが農薬を使わずに栽培した米（名称「ゆうきまる長門」）を市内小中学校に提供し、農家代表による出前授業を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食への米提供と出前授業実施 159,420円 提供日：令和8年1月22日～23日 	
	<p>○情報発信の取組（有機農業PR動画制作） 116,270円</p>	
	<p>栽培体系の確立に向けて、NOAと連携し、水稻栽培における紙マルチ田植機を活用した抑草をはじめ、BLOF理論に基づく収穫量増加に向けた実証を行った。また、初めて収穫された米を学校給食に提供し、大変好評であった。</p> <p>今後、得られた結果を踏まえ、栽培マニュアルとしてまとめ、生産技術の向上や取組面積拡大、農業者の増加につなげる。</p>	
	事業の評価	必要性 やや高い
	有効性	やや高い
	効率性	普通
	総合評価	継続

主管課・班名	農林水産課／農業振興班	決算額（円）
予算費目（目）	畜産業費	152,241,410
事業名	畜産団地整備事業	
主要施策名	産業・雇用の振興	
施策名	農業の振興	
具体施策名	農業生産体制の整備	
事業の概要と課題	<p>【事業の概要】</p> <p>長門市畜産振興計画（令和5年3月策定）における目標（令和14年度に肉養鶏出荷羽数650万羽、肥育牛飼養頭数750頭）を達成するため、また、高度な耕畜連携による資源循環型農業の確立をすることで、地場産業の活力を再び呼び起こし、地域の活性化を目指すため、肉用鶏及び肉用牛の生産拠点となる畜産団地を整備する。</p> <p>【事業の成果・課題】</p> <p>第1工区（肉用鶏舎）について、令和6年度からの繰越事業である造成に係る測量調査及び実施設計業務が完了した。本設計に基づき、造成工事に着手したが、一部の事業については令和8年度に繰り越すこととなった。また、福島県での中央家畜技術研修会に参加し、令和8年度から第3工区として着手する肉用牛についての知見を深めた。</p>	
	<p>○決算額 152,241,410円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長門市畜産団地測量調査実施設計業務（第1工区） 35,389,700円 ・長門市畜産団地用地測量業務（第1工区） 2,607,000円 ・長門市畜産団地（オケ原地区）造成工事（第1工区）（前払金） 31,600,000円 ・長門市畜産団地（オケ原地区）造成工事（第2工区）（前払金） 82,100,000円 ・長門市畜産団地法定外公共物用途廃止・土地表題登記業務 429,000円 ・畜産団地法定外公共物付け替えに伴う支障木伐採業務 47,300円 ・職員旅費（中央家畜技術研修会） 68,410円 	
	<p>○繰越額 170,568,600円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長門市畜産団地（オケ原地区）造成工事（第1工区） 47,417,400円 ・長門市畜産団地（オケ原地区）造成工事（第2工区） 123,151,200円 	
事業の評価	必要性	高い
	有効性	高い
	効率性	高い
	総合評価	継続

主管課・班名	農林水産課／農業振興班				決算額（円）	
予算費目（目）	畜産業費				17,673,940	
事業名	畜産で稼げるまち創出事業					
主要施策名	産業・雇用の振興					
施策名	農業の振興					
具体施策名	農業生産体制の整備					
事業の概要・成果と課題	【事業概要】 長門市畜産振興計画（令和5年3月策定）の基本理念である「次代の担い手が活躍し、畜産で稼げるまち・ながとの実現」に向け、担い手の確保・育成やキャトルステーション等による生産基盤整備に取り組む。					
	【事業の成果・課題】					
	○市有繁殖雌牛貸付事業（市有牛） 優良繁殖雌牛を市の備品として購入、繁殖農家に貸付け、産子相当代金で返納を受ける。					
	○優良繁殖雌牛導入事業費補助金（補助牛） 優良な繁殖雌牛を購入した農家に対し、購入額の1／3（上限40万円）を補助する。					
	導入実績	年度	市有牛		補助牛	
		令和6年度	7頭	4,417千円	4頭	930千円
		令和7年度	7頭	4,945千円	3頭	652千円
	長門市市有繁殖雌牛運営委員会開催					
	開催実績	令和6年度	2回開催	35千円		
		令和7年度	1回開催	17千円		
	○優良繁殖雌牛保留助成事業費補助金 優良繁殖雌牛導入事業で生産された産子の自家保留を行い、繁殖基礎牛として適正に飼養管理を行う農家に対し、予算の範囲内で補助をする。					
	保留実績	令和6年度	9頭	450千円		
		令和7年度	10頭	500千円		
	○肥育素牛購入費補助金 肥育素牛を公の市場で購入した市内肥育農家に対し、補助をする。					
	・市内産肥育素牛購入事業：1頭あたり7万円					
・市外産優良肥育素牛購入事業：期待育種価により1頭あたり3・4・5万円						
交付実績	令和6年度	66頭、2,640千円	（市内産15頭、市外産51頭）			
	令和7年度	46頭、1,650千円	（市内産6頭、市外産40頭）			
○長州ながと和牛生産基盤構築事業費補助金						
・市内一貫体制構築事業 市内産肥育素牛購入事業を活用した肥育素牛を1年間適正飼育：1頭あたり8万円						
交付実績	令和6年度	26頭	2,080千円			
	令和7年度	14頭	1,120千円			
・安定供給体制構築事業 枝肉の1／2以上を長州ながと和牛として販売：1頭あたり5万円						
交付実績	令和6年度	65頭	3,250千円			
	令和7年度	59頭	2,950千円			
○キャトルステーション実証プロジェクト事業 肉用牛の安定した生産量を確保し、地域内一貫生産体制の確立を図るため、キャトルステーション（肉用牛預託施設）の施設整備に向けて肉用牛預託の実証を行う。						
預託場所：油谷旧三宅牛舎（令和5年10月1日～）預託料金：1,000円（1頭／日）						
預託実績	令和6年度	24頭				
	令和7年度	36頭				
・キャトルステーション実証プロジェクト事業業務委託料 5,540千円						
・施設・設備等借上料 300千円						
農家の高齢化による離農等により飼養頭数が減少したが、黒毛和種の生産基盤の構築を下支えし、品質向上を後押しすることで長州ながと和牛の出荷率の維持につながった。						
事業の評価	必要性	やや高い	有効性	やや高い	効率性	普通
	総合評価					継続

主管課・班名	農林水産課／農業振興班	決算額（円）						
予算費目（目）	農地費	100,031,500						
事業名	県営事業負担金							
主要施策名	産業・雇用の振興							
施策名	農業の振興							
具体施策名	農業の基盤整備							
事業の概要・成果と課題	【事業の概要】							
	○県営中山間地域総合整備事業（新ながと地区） 自然的、経済的、社会的条件に恵まれず土地利用型農業の生産条件が不利な地域は農業の構造改善を進めにくい状況にあり、加えて人口の流出・高齢化等の進行により、農業・農村における活力が失われつつある。地域の実情を踏まえ、農業を中心とした地域の活性化を図るため、農業生産基盤、農業生活環境基盤等の整備を総合的に行う。							
	・総事業費	170,000,000円						
	・市負担金 ・道路工、測量設計、用地補償（負担率20%）	34,000,000円						
	○県営農業基盤整備促進事業（日置東部地区） 意欲ある農業者が農業を継続できるよう、農地・農業水利施設等の整備を実施する。							
	・総事業費	4,500,000円						
	・市負担金 ・水路工（負担率15% うち地元負担率5%）	675,000円						
	○県営農村地域防災減災事業費（泉3ため池、中内ため池、上げ新堤ため池、 谷山第1ため池、農道長門大津地区） 農村地域の総合的な防災・減災計画に基づき、ため池等の各種防災・減災対策を一体的に推進し、施設の長寿命化を図る。							
	・総事業費	413,000,000円						
	・市負担金 ・ため池整備（負担率10%）	31,870,000円						
	・農道防災（負担率8%）	7,544,000円						
	○県営農業競争力強化基盤整備事業（本郷地区） 油谷向津具本郷地区について、農道・用排水路等が未整備で生産性が悪く整備が遅れているため、ほ場整備により地域の担い手に農地を円滑に移行し、集積を図る。							
・総事業費	25,000,000円							
・市負担金 ・付帯工、換地（負担率15% うち地元負担率5%）	3,000,000円							
・獣害柵（負担率20% うち地元負担率7.5%）	1,000,000円							
○県営農業水路等長寿命化・防災減災事業（阿惣ダム、狩音ダム） 農業の持続的な発展を後押しするため、農業生産活動の基盤となる農業水利施設の機能について、機動的かつ効率的な長寿命化及び防災・減災対策を行う。								
・総事業費	111,100,000円							
・市負担金 ・ダム整備（負担率17.5%）	19,442,500円							
○県営農村整備事業（椎ノ木） 農業の持続的な発展を後押しするため、農業生産活動の基盤となる農業施設の機能について、機動的かつ効率的な整備を推進し、施設の長寿命化を図る。								
・総事業費	10,000,000円							
・市負担金 ・測量設計（負担率25%）	2,500,000円							
【事業の成果・課題】 引き続き県と連携し、地元との調整を図りながら、事業の円滑な執行に努める。								
事業の評価	必要性	高い	有効性	高い	効率性	高い	総合評価	継続

主管課・班名	農林水産課／農業振興班	決算額（円）
予算費目（目）	農地費	146,131,486
事業名	多面的機能支払交付金事業	
主要施策名	産業・雇用の振興	
施策名	農業の振興	
具体施策名	農村環境の整備	
事業の概要・成果と課題	<p>【事業の概要】</p> <p>農業者等から成る活動組織が取り組む地域資源の基礎的保全管理活動や多面的機能を支える共同活動への支援、及び地域資源の質的向上を図る共同活動や農地・農業用施設の長寿命化のための活動への支援を通じ、農村地域の振興を図る。</p> <p>農業者・地域住民から成る活動組織が、共同活動等を実施した場合、面積に応じた交付金を交付する。</p> <p>（負担率：国50％、県25％、市25％）</p> <p>【事業の成果・課題】</p> <p>本事業を有効に活用することで、自主的な活動の促進につながっている。</p> <p>しかし、高齢化が進む現在、組織に属する農業者の人数が減っており、管理不能な農地が増えてきている。農業者以外の地域住人を多く事業に参加するよう働きかけるとともに、広域化を促進し、より多くの農地を保全管理できる体制づくりを進めていく。</p>	
	○実績	
	組織数	11組織
	対象農地	165,586a
	農地維持支払交付金	49,520,125円
	資源向上支払交付金	96,316,078円
	多面的機能支払交付金返還金	295,283円
事業の評価	必要性	高い
	有効性	高い
	効率性	普通
	総合評価	継続

主管課・班名	農林水産課／林業振興班					決算額（円）		
予算費目（目）	林業振興費					2,670,000		
事業名	やまぐち森林づくり県民税事業							
主要施策名	産業・雇用の振興							
施策名	林業・木材産業の振興							
具体施策名	総合的な森林整備							
事業の概要・成果と課題	【事業の概要】 令和7年度から、やまぐち森林づくり県民税事業の第5期が開始となり、「地域が育む豊かな森林づくり推進事業」から「里山等整備支援事業」に名称変更となった。 中山間地域の元気創出や地域課題の解消に向け、関係者の要望などに基づき、市町等が取り組む多様な森林整備を支援する事業が継続された。 当事業は、観光地周辺の景観保全や道路周辺の繁茂竹林の伐採等に活用することができ、事業実施に伴い、観光地としての魅力の向上や生活環境の改善が期待できる。 （やまぐち森林づくり県民税（補助率10／10））							
	【事業の成果・課題】 集落周辺の里山を一体的に整備できた。 観光地周辺の森林の整備により、景観を保全するとともに、安全性を確保し、観光地としての魅力の向上につなげた。							
	①俵山地区の繁茂竹林の伐採等 修景伐採、再生竹除去 800,000円							
	②仙崎地区（波の橋立内）の枯損木伐倒・除去 枯損マツの伐倒・除去 650,000円							
	③日置地区（千畳敷周辺）における修景伐採 修景伐採、環境整備 700,000円							
	④油谷地区（ながとトレイル）における修景伐採 修景伐採、歩道整備 520,000円							
事業の評価	必要性	高い	有効性	高い	効率性	高い	総合評価	継続

主管課・班名	農林水産課／林業振興班	決算額（円）						
予算費目（目）	林業振興費	18,444,900						
事業名	木育推進事業							
主要施策名	産業・雇用の振興							
施策名	林業・木材産業の振興							
具体施策名	総合的な森林整備							
事業の概要・成果と課題	<p>【事業の概要】</p> <p>「林業・木材産業の発展」と「子育て世代に選ばれるまちづくり」を目指し、木の温もりを伝え、暮らしに木を取り入れ、森林や木を使った豊かな子育て環境を整える「木育」を推進する。</p> <p>○誕生祝い品事業・木育フェスティバル事業・木育推進連携事業</p> <p>○木育推進拠点施設「長門おもちゃ美術館」の運営</p> <p>【事業の成果・課題】</p> <p>指定管理委託料 13,023,000円 施設修繕料 698,500円 その他事業費 110,000円</p> <p>木育船運航等業務 1,580,400円 検査等委託料 33,000円</p> <p>○誕生祝い品事業…新生児を対象に誕生祝い品を贈呈（80名）</p> <p>○木育フェスティバル開催</p> <ul style="list-style-type: none">・実施日：令和7年10月12日・実施場所：長門おもちゃ美術館 <p>○木育推進連携事業</p> <ul style="list-style-type: none">・おでかけおもちゃ美術館 6回実施・姉妹館連携事業姉妹おもちゃ美術館長会議全国おもちゃ学芸員オンライン交流会東京おもちゃ美術館とのオンライン会議 <p>○フォレストスタイルアクションプログラム 3,000,000円</p> <ul style="list-style-type: none">・きららブラウニーふれあいラリー 開催日：令和7年5月25日・深川幼稚園森遊び 開催日：令和7年6月2日・森の遊び場・秘密基地づくり 開催日：令和7年6月12日・「五感で感じる癒しのひととき」 開催日：令和7年11月16日・森と海のセンス・オブ・ワンダー in 千畳敷 開催日：令和7年11月30日 <p>○木育ワークショップ 全40回開催</p> <p>○木育によるながと型教育プログラム</p> <ul style="list-style-type: none">・おでかけおもちゃ美術館（向陽小学校、深川幼稚園、日置保育園、黄波戸保育園、俵山幼児園、みすゞ保育園、みのり保育園、あおい幼稚園、三隅保育園、菱海保育園、向津具保育園）・長門夢・みらいフェスタ2025出店 <p>○企業との連携</p> <ul style="list-style-type: none">・第6回かまぼこ板キャンバスコンクール開催（（株）フジミツと共催） <p>○木育推進拠点施設「長門おもちゃ美術館」の運営</p> <ul style="list-style-type: none">・年間利用者数 24,342人 <p>【指定管理に対する評価】</p> <p>長門おもちゃ美術館の運営に関しては、安全・安心に利用できる施設運営を行うとともに、経費の節減、ショップ展示ワークショップの充実、スタッフのレベルアップなどに取り組まれてはいるが、入館者数は減少傾向が続いている。しかしながら、木育船「弁天」の再稼働やイベントやワークショップ参加者など関係人口は増えており、長門市で着実に木育が進んでいることは評価できる。</p>							
	事業の評価	必要性	高い	有効性	高い	効率性	高い	総合評価

主管課・班名	農林水産課／林業振興班	決算額（円）
予算費目（目）	林業振興費	47,842,500
事業名	林業成長産業化推進事業	
主要施策名	産業・雇用の振興	
施策名	林業・木材産業の振興	
具体施策名	総合的な森林整備	
事業の概要・成果と課題	<p>【事業の概要】</p> <p>令和3年度まで実施した林業成長産業化地域創出モデル事業の成果を基に、新たな林業成長産業化地域構想による本市林業の成長産業化を図る。</p> <p>○林政アドバイザー業務</p> <p>令和4年2月に策定した第2期長門市林業・木材産業成長産業化地域構想の具現化に向けた取組の着実な推進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・素材生産量の拡大に向けた検討 ・木材需要の確保・拡大及び市有林の有効活用 <p>【事業の成果・課題】</p> <p>協議会において、成長産業化に必要な素材生産量の拡大、需要の拡大に向けた市産材の活用等、専門的な知見を持つ各委員から意見を徴しながら主伐再造林の検証、担い手の支援を実施した。</p> <p>素材生産の拡大を図るため、「リフォレながと」を中心に民有林の集約化を進めていく必要がある。</p> <p>○林政アドバイザー業務 構想の具現化に向けた取組の推進 5,000,000円</p> <p>○長門市林業・木材産業成長産業化推進協議会の開催（3回） 480,214円</p> <p>○森林GIS運用保守業務 2,686,200円</p> <p>○自伐型林業担い手支援 5,036,000円 （作業路開設、木材搬出、木材伐倒～集材、作業路支線伐採、重機リース）</p> <p>○担い手確保支援（職場体験受け入れ、市内高校での出前講座開催）</p> <p>○森林の集約化（三隅地区：13カ所、長門地区：3カ所、油谷地区：9カ所）</p> <p>○素材生産拡大業務 34,640,086円 （三隅上日尾、三隅上高吹、渋木西花ヶ河内）</p>	
	事業の評価	必要性 高い 有効性 高い 効率性 高い 総合評価 継続

主管課・班名		農林水産課／林業振興班					決算額（円）	
予算費目（目）		林業振興費					30,378,228	
事業名		林業法人運営支援事業						
主要施策名		産業・雇用の振興						
施策名		林業・木材産業の振興						
具体施策名		総合的な森林整備						
事業の概要・成果と課題	【事業の概要】 本市の森林の環境保全を推進するため、森林の維持及び循環に係る長期経営計画を策定し、持続可能な森林経営を実現させるために設立した一般社団法人リフォレながとの運営を支援する。							
	【事業の成果・課題】 森林の集約化の基礎となる個人有林所有者との長期施業委託契約については、市内全域で25件、110.77haの契約を締結した。なお、この委託契約のうち、森林経営計画を策定している三隅3区域及び油谷4区域に含まれるものは、各計画に追加した。 素材生産拡大事業については、市内業者の労務不足に伴って、市有林の主伐事業については8.31ha（素材生産量・4,816m³）と計画（17.61ha・8,898m³）を大きく下回る結果となった。なお、市内外への直送販路の拡大にも積極的に取り組み、市場以外への販売も積極的に行っている。							
	一般社団法人リフォレながと管理運営費補助 30,378,228円（前年比106%）							
	○運営費内訳							
	人件費 24,534,325円							
	旅費 201,423円							
	通信運搬費 250,788円							
	需用費 1,433,441円							
	修繕費 154,940円							
	賃借費 1,405,274円							
租税公課 794,070円								
備品購入費 334,603円								
手数料 748,686円								
保険料 270,170円								
その他 250,508円								
事業の評価	必要性	高い	有効性	高い	効率性	高い	総合評価	継続

主管課・班名	農林水産課／林業振興班	決算額（円）						
予算費目（目）	林業振興費	1,488,550						
事業名	ながと産木材サプライチェーン構築事業							
主要施策名	産業・雇用の振興							
施策名	林業・木材産業の振興							
具体施策名	総合的な森林整備							
事業の概要・成果と課題	【事業の概要】 市産木材の需要の創出を図るため、市産木材を使用した新築住宅の建築及び増改築に対して補助金を交付する。 また、住宅を建てる人に対して、本市の取組を理解し、木材住宅の良さを知り、市産木材を利用してもらうための普及活動を実施する。 ○ながと産木材サプライチェーン構築事業補助金 対象：構造材のうち、管柱に市産材を使用し、かつ内装材で市産材を10㎡以上使用した住宅 補助金額：基本額（20万円）＋内装材の使用面積に応じた額（上限30万円） スギ：2,000円／㎡、ヒノキ：3,000円／㎡、広葉樹：4,000円／㎡ 対象内装材に係る経費の1／2または上記計算の額と比較して低い額							
	【事業の成果・課題】 ながと産木材サプライチェーン構築事業補助金については新築5棟の住宅に補助金を交付した。また、新築住宅以外の増改築についての申請は無かった。 令和8年度から実施主体を（一社）リフォレながとに移し、関連団体・企業から意見を聴取し、非居住の建物など対象範囲について検討していく計画である。 ○ながと産木材サプライチェーン構築事業補助金 補助金交付件数：5件 市内産木材使用量：構造材11.90㎡、内装材166.05㎡							
事業の評価	必要性	高い	有効性	高い	効率性	高い	総合評価	完了

主管課・班名	農林水産課／水産振興班					決算額（円）		
予算費目（目）	水産業振興費					1,500,000		
事業名	水産物需要拡大推進事業							
主要施策名	産業・雇用の振興							
施策名	水産業の振興							
具体施策名	経営基盤の整備・安定化							
事業の概要・成果と課題	【事業の概要】 漁獲量の減少、魚価の高騰、漁業従事者の高齢化、後継者不足など、漁業を取り巻く厳しい状況の中、地域水産物の需要を拡大するため、「長門市水産物需要拡大総合推進協議会」に対し、需要拡大にかかる事業費を補助することで、これらの状況を改善し、漁業振興を図る。							
	【事業の成果・課題】 水産関係団体が連携することで、水産物の需要拡大に向けた各種取組を行うことができた。特に、2大シンボル魚種について「仙崎トロあじフェア」と「仙崎ぶとイカフェア」を主要事業として実施した。 水産物のさらなる需要拡大につなげるため、安全・安心で新鮮な水産物を提供し、消費者の理解が一層進むよう事業の継続的実施が求められている。							
	○魚食普及事業 ・学校給食県産食材利用拡大事業と連携した給食食材の提供 「仙崎トロあじ」 令和7年6月6日 市内小中学校16校 1,971人 「仙崎ぶとイカ」 令和7年10月30日 市内小中学校16校 1,948人							
	○仙崎ブランド構築事業 ・シンボル魚種育成事業として、仙崎旬宣言 「仙崎トロあじ」 令和7年5月2日 発令 「仙崎トロあじフェア」の開催 令和7年8月13日～16日、11,548人来場（会場：道の駅センザキッチン） フライ・にぎり無料配布、にぎり・一夜干し販売 「仙崎ぶとイカ」 令和7年10月28日 発令 「仙崎ぶとイカフェア」の開催 令和7年12月20日～21日、2,739人来場（会場：道の駅センザキッチン） 海のゆりかごブルーカーボンプロジェクトinセンザキ協議会、県ブランド養殖魚「ほろ酔いとらふぐ・さば」の試食会と連携して実施 フライ・にぎり無料配布、にぎり・真空パック、ガンガゼウニ飯販売他							
	○仙崎市場活性化事業 ・長門の魚販路拡大事業 仙崎市場カレンダー作成 ・市場活性化調査事業 先進地視察 令和8年3月1日 愛媛県八幡浜市 八幡浜市水産物地方卸売市場（高度衛生管理型荷捌き所）、セリ見学他 ・ブランド戦略事業 ウニ販促用シール作成							
	○情報発信事業 ・仙崎ブランド公式ホームページ「海幸仙崎」							
事業の評価	必要性	やや高い	有効性	やや高い	効率性	普通	総合評価	継続

主管課・班名	農林水産課／水産振興班	決算額（円）						
予算費目（目）	水産業振興費	1,200,000						
事業名	ニューフィッシャー確保育成推進事業							
主要施策名	産業・雇用の振興							
施策名	水産業の振興							
具体施策名	水産業の生産基盤の整備							
事業の概要・成果と課題	【事業の概要】 県漁業就業センター、漁協、県及び市が一体となって、全国から新規漁業就業希望者等の募集、研修及び就業までの一貫した支援体制を整備し、漁業就業者の確保・定着を促進することにより、後継者不足の解消、後継者対策の機運醸成及び漁村地域の活性化を図る。事業メニューについては、以下の通り。							
	○新規就業者定着支援事業 ・事業内容 研修者の研修支援 ・支援額 月額150千円（親と同居の場合月額100千円） （負担割合：県1／2、市1／2）							
	○新規漁業就業者生活・生産基盤整備事業 ・事業内容 長期漁業技術研修受講者が入居のために買い上げ、または借り上げた空き家等を改修する際の経費助成 ・助成額 300万円を限度（負担割合：漁協1／3、県1／3、市1／3） ・事業内容 新規事業者等が漁船、漁具等を漁協から賃借する際の経費助成 ・助成額 800万円を限度（負担割合：漁協1／2、県1／4、市1／4） ※県助成額は市を経由して漁協に支払い							
	○経営自立化支援事業 ・事業内容 漁業経営を開始した人に対し、自立支援金を3年間支給 ・支援額 1年目（150万円）、2年目（120万円）、3年目（90万円） （負担割合：県1／2、市1／2）							
	○漁船乗組員定着支援事業 ・事業内容 新規漁船乗組員を雇用した漁業会社等への研修費支援 ・支援額 新規漁業者1名につき研修費月額100千円支援 （負担割合：県1／2、市1／2）							
	【事業の成果・課題】 新規漁業就業者の確保は水産業振興において喫緊の課題となっているが、経験の蓄積が必須の生業であり、本事業による個人及び法人に対する継続的な支援は効果があるものとする。							
	引き続き、県漁業就業センター、漁協、県及び市が一体となり、本事業の更なる周知も踏まえながら、新規漁業就業者の確保に努めていく必要がある。							
	○漁船乗組員定着支援事業 補助対象：2名 交付額1,200千円							
事業の評価	必要性	高い	有効性	高い	効率性	やや高い	総合評価	継続

主管課・班名	農林水産課／水産振興班					決算額（円）		
予算費目（目）	水産業振興費					993,905		
事業名	生産力向上チャレンジ推進事業							
主要施策名	産業・雇用の振興							
施策名	水産業の振興							
具体施策名	水産業の生産基盤の整備							
事業の概要・成果と課題	【事業の概要】 漁協及び漁家所得の向上を目的に、マガキの試験養殖を行うため、必要な施設を整備し、県及び関係機関と連携して取り組むことで、新たなブランドとしての安定した収益が得られる事業を確立させる。 マガキ種苗の受入時期や大きさ及び産地の違いによる油谷湾での生育状況を確認し、マガキ生育の可否を判断するため試験養殖を行う。 また、県や関係機関の協力を得ながら定期的にモニタリングを実施し、成長パターンの研究を行う。							
	【事業の成果・課題】 マガキ種苗の種類や大きさ、受入時期の違いによる生育状況を確認し、その地区に適した養殖方法を確立することを目的として、国内で主流となってきた生殖機能を持たない三倍体種苗で、養殖用バスケットを使用したシングルシード方式（一個ずつバラバラの状態にて育てる養殖法）で試験養殖を実施した。 試験養殖の結果、5月及び6月に受入れた種苗については、多い地区では約9割がへい死した全国的な養殖マガキのへい死傾向と同様に、夏季の少雨に伴う高塩分濃度や高海水温が主因となり、一般的な歩留まりが5割程度とされる中で、歩留まりが大幅に低下した。 一方で、11月に受入れた種苗については、高い歩留まりを維持しており、種苗の受入時期は夏以降に海水温が低下し始める時期が適していると推測される。 今後は、令和10年度に区画漁業権を取得することを見据え、マガキ種苗の養殖手法の研究や成長のモニタリングを継続し、試験養殖の規模拡大（種苗個数の増加）を図る。 さらに、気候変動による養殖環境への影響を考慮し、種苗の受入時期を夏以降にシフトする等の具体的なへい死対策を講じ、さらなる検証を重ねていく。 本事業の展開にあたっては、関係行政機関が相互に連携し、育てる漁業の推進による産業振興を展開する必要がある。							
	○事業内容							
	・マガキ種苗の受入							
	①令和7年5月	広島産	平均殻高10mm	10,000個体受入	63,883円			
	②令和7年6月	大分産	平均殻高20mm	10,000個体受入	176,440円			
	③令和7年11月	福岡産	平均殻高50mm	5,000個体受入	227,601円			
	・資材購入等		525,981円					
	・モニタリング結果							
	①歩留まり5％、平均殻高43mmに成長							
②歩留まり44％、平均殻高84mmに成長								
③歩留まり99％、平均殻高73mmに成長								
事業の評価	必要性	高い	有効性	高い	効率性	やや高い	総合評価	継続

主管課・班名		農林水産課／水産振興班				決算額（円）		
予算費目（目）		水産業振興費				4,237,950		
事業名		藻場保全活動に伴う J ブルークレジット活用モデル事業						
主要施策名		産業・雇用の振興						
施策名		水産業の振興						
具体施策名		経営基盤の整備・安定化						
事業の概要・成果と課題	【事業の概要】 地域の水産業振興のためには、藻場の維持・拡大に資する「藻場保全活動」が重要であることから、仙崎湾内の漁協4支店の地先8カ所において、県営事業で整備した石材礁（藻場礁）を対象として藻場保全活動に取り組む。 漁業者による藻場保全活動を継続して実施するために、令和4年9月28日に「海のゆりかごブルーカーボンプロジェクト in センザキ協議会」を設立した。 同協議会が行う藻場保全活動により、海藻が光合成により二酸化炭素を吸収し、体内に固定する炭素を「J ブルークレジット」化することができ、政府が2050年までに実現を目指す「カーボン・ニュートラル」の達成にもつながる。 令和7年度は、J ブルークレジット申請に係る調査業務を県漁港漁場整備課が実施した。また、協議会に対し活動費（用船料）を支給する。							
	※ブルーカーボン：海洋生態系によって吸収・貯蓄される炭素 ※J ブルークレジット：ブルーカーボンを定量化し、取引可能なクレジットとして活用する取組							
	【事業の成果・課題】 仙崎湾内の漁協4支店の漁業者により、ガンガゼ、ムラサキウニなど食害生物の駆除、海底清掃などの藻場保全活動を行った。 ジャパンブルーエコノミー研究技術組合（JBE）が公募販売したセンザキ協議会分の J ブルークレジットに対して18社が購入し、購入金額の2,200,000円のうち1,599,855円がセンザキ協議会に譲渡された。 協議会に譲渡されたクレジットはセンザキ協議会の J ブルークレジットのPRのためのパンフレット作成やパネル更新、観光汽船内放送音声制作に支出した。 藻場保全活動に伴う用船料及び事業採択のための調査費を県・市費により支出したが、将来的には企業が購入する J ブルークレジットの収入だけで事業実施ができるように、企業に向けたPR活動を展開していく必要がある。							
	○事業費							
	・用船料 240,000円							
	・県営 J ブルークレジット活用モデル事業負担金 3,997,950円							
	合計 4,237,950円							
事業の評価	必要性	やや低い	有効性	やや低い	効率性	やや高い	総合評価	見直し（将来的な方向性）

主管課・班名		農林水産課／水産振興班					決算額（円）	
予算費目（目）		水産業振興費					7,626,000	
事業名		アワビ養殖実証実験事業						
主要施策名		産業・雇用の振興						
施策名		水産業の振興						
具体施策名		水産業の生産基盤の整備						
事業の概要・成果と課題	【事業の概要】 黄波戸アワビ中間育成施設において、令和6年度に入荷したアワビ種苗10,000個の養殖及び試験販売を行う。また、令和7年4月からは新たにアワビ種苗20,000個を受け入れ、養殖を行う。 給餌する飼料や水槽内の種苗密度等について検証を行い、この施設での最適な養殖方法を見極め、漁協、若しくは漁業者によるアワビ養殖事業を基にした施設運用を目指す。							
	【事業の成果・課題】 養殖施設としての能力を確認するため、下関市栽培漁業センターから受け入れたアワビ種苗について養殖を行い、令和6年10月に入荷したアワビを令和7年12月8日から仙崎市場及び道の駅センザキッチンに出荷し試験販売を実施したが、全体的に小ぶりで、市場での評価は高くなかった。 令和7年度に入荷したアワビは、身の柔らかさと成長の早さを兼ね備えるハイブリッドタイプであり、市場でより高評価を受けやすいサイズ（70mm以上）になるよう養殖を行う。							
	○事業内容							
	・試験養殖用アワビ（下関市栽培漁業センター） 入荷日：令和6年10月30日 クロアワビ 2,500個体 平均殻長25.0mm メガアワビ 7,500個体 平均殻長33.0mm							
	試験販売実績 期 間：令和7年12月～令和8年3月 出荷先：仙崎市場、道の駅センザキッチン 殻 長：平均殻長65mm 数 量：247kg（9,000個、歩留まり90%） 売上額：1,005,687円（4,071円／kg）							
	・試験養殖用アワビ（株式会社長崎県漁業公社） 入荷日：令和7年4月11日 ハイブリッド（交雑種）アワビ 20,000個体 平均殻長35.0mm							
	○事業費 7,626,000円							
	・人件費 3,034,369円							
	・アワビ種苗代（試験養殖用） 1,950,410円（@87.5円×20,000個、資材費等）							
	・餌代 1,126,929円							
・光熱水費 803,790円								
・資材費等 710,502円								
事業の評価	必要性	やや高い	有効性	やや高い	効率性	やや高い	総合評価	継続

主管課・班名	農林水産課／水産振興班	決算額（円）
予算費目（目）	漁港建設費	207,580,800
事業名	漁港施設整備事業	
主要施策名	産業・雇用の振興	
施策名	水産業の振興	
具体施策名	水産業の生産基盤の整備	
事業の概要・成果と課題	【事業の概要】 漁業者等の安全・安心な施設利用を確保し、作業効率や利便性の向上を図るため、漁港施設を改修・整備するほか、倒壊した小島漁港B防波堤の復元へ向け、防波堤撤去工事（第2工区）を実施する。 また、将来を見据え隣接する漁港の機能分担や集約化により、国庫補助事業を活用した持続可能な漁港整備を可能とするため、油谷湾内5漁港について、漁港合併を行う。	
	【事業の成果・課題】 令和7年度に繰り越した、小島B防波堤撤去工事（第2工区）を実施し、令和8年3月に完成したことから、令和8年度に小島B防波堤設置工事を実施する予定である。 漁港合併については、国・県と協議を行いながら、手続きを進めていく。	
	○事業費	
	漁港合併支援業務（油谷湾5漁港）	3,078,700円
	小島B防波堤撤去工事（第2工区）	【繰越事業】204,502,100円
	合計	207,580,800円
事業の評価	必要性	やや高い
	有効性	やや高い
	効率性	やや高い
	総合評価	継続

主管課・班名	地域未来創造課／総合交通対策班	決算額（円）
予算費目（目）	商工業振興費	146,298,000
事業名	バス路線運行維持対策事業	
主要施策名	地域公共交通の再構築	
施策名	公共交通網の充実	
具体施策名	生活バス路線の見直し	
事業の概要・成果と課題	<p>【事業の概要】 バス事業者に対して定期運行を維持するために生じる欠損金を補助することで、本市における重要な公共交通網である市内バス路線を維持し、市民生活に必要な移動手段を確保する。</p> <p>【事業の成果・課題】 人口減少及び公共交通利用者の減少を見据え、市内全域に導入したデマンド交通を基軸として持続可能な公共交通体系の再構築を進める中で、バス路線の効率化を図り、行政負担を低減するとともに、多様な交通ニーズに的確に対応できる最適なバス路線を検討する必要がある。</p> <p>○サンデン交通（株） 67,472,000円（うち県補助金 3,732,000円） 経常費用合計：105,756千円 系統数：8系統（うち県補助1系統） 主な経路：下関駅－小月駅－俵山温泉－大泊、俵山温泉－通</p> <p>○防長交通（株） 32,871,000円（うち県補助金 6,631,000円） 経常費用合計：43,087千円 系統数：5系統（うち県補助1系統） 主な経路：東萩駅－青海大橋、秋芳洞－青海大橋（令和6年度末廃止）</p> <p>○ブルーライン交通（株） 45,955,000円（うち県補助金 11,233,000円） 経常費用合計：57,933千円 系統数：13系統（うち県補助10系統） 主な経路：油谷島－センザキッチン、古市駅－センザキッチン</p>	
事業の評価	必要性	高い
	有効性	普通
	効率性	やや低い
	総合評価	見直し（事務改善）

主管課・班名	地域未来創造課／総合交通対策班	決算額（円）
予算費目（目）	商工業振興費	111,703,636
事業名	地域公共交通推進事業	
主要施策名	地域公共交通の再構築	
施策名	公共交通網の充実	
具体施策名	デマンド交通利用の促進	
事業の概要・成果と課題	【事業の概要】 地域の実情に合わせた移動手段を確保するため、市内全域に導入した「デマンド交通」を基本とした公共交通体系の再構築を計画的に実施する。	
	【事業の成果・課題】 デマンド交通の利用者は増加傾向にあるが、今後も利用実態や潜在ニーズを継続的に把握し、運行内容の改善に加え周知方法の見直しや個別説明会の強化を進める必要がある。A I アプリを活用した運行システムの実証運行では、スマホ教室での説明会や生徒への周知により利用者が前年度より増加したが、利用者拡大に向けては通学生への周知を一層強化するとともに、高齢者にも利用しやすいシステムへ改善する必要がある。	
	○新たな公共交通運行事業費補助金	99,872,968円
	デマンド交通基本運行内容：週5日（月～金） ※土日、年末年始(12/29～1/3)運休	
	・利用者数：延べ34,143人（うち通学生 10,786人）	
	・実運行回数：12,527回（平均2.73人）	
	■俵山地区 事業者：NPO法人ゆうゆうグリーン俵山	2,775,716円
	・利用者数：延べ2,878人（うち通学生 2,129人）	
	・実運行回数：983回（平均2.9人）	
	■向津具地区 事業者：NPO法人むかつく	4,841,496円
	・利用者数：延べ1,058人	
	・実運行回数：503回（平均2.1人）	
	■日置地区 事業者：古市タクシー（有）	5,888,831円
	・利用者数：延べ4,849人（うち通学生 2,301人）	
	・実運行回数：1,822回（平均2.7人）	
	■渋谷・真木地区 事業者：新日本観光交通（株）	11,331,713円
	・利用者数：延べ1,255人	
	・実運行回数：739回（平均1.7人）	
	■油谷地区 事業者：人丸タクシー（株）	9,936,324円
	・利用者数：延べ1,651人	
	・実運行回数：911回（平均1.8人）	
	■青海島・長門市街地区 事業者：長門山電タクシー（有）	18,845,341円
	・利用者数：延べ5,722人（うち通学生 383人）	
	・実運行回数：2,438回（平均2.3人）	
	■湯本・長門市街地区 事業者：富士第一交通（有）	13,133,103円
	・利用者数：延べ2,679人	
	・実運行回数：1,687回（平均1.6人）	
	■黄波戸・西深川地区 事業者：富士第一交通（有）	10,155,880円
	・利用者数：延べ4,107人	
	・実運行回数：1,424回（平均2.9人）	
	■三隅地区 事業者：新日本観光交通（株）	22,964,564円
	・利用者数：延べ9,944人（うち通学生 5,973人）	
	・実運行回数：2,020回（平均4.9人）	
	○長門市公共交通協議会負担金	2,592,244円
	○A I デマンド交通運行システム実証事業委託料（仙崎ルート）	5,855,924円
	○A I デマンド交通運行システム実証事業委託料（湯本ルート）	3,382,500円
事業の評価	必要性	高い
	有効性	普通
	効率性	やや低い
	総合評価	見直し（事業の内容）

主管課・班名	産業立地・戦略推進課／商工振興班					決算額（円）		
予算費目（目）	商工業振興費					19,621,686		
事業名	創業等支援事業							
主要施策名	産業・雇用の振興							
施策名	雇用の確保と多様な働き方の推進							
具体施策名	新規事業の創出・起業支援							
事業の概要と課題	【事業の概要】 市内における新たな事業の創出を促進し、本市産業の活性化及び雇用の促進を図る。 創業を行う人に対し、創業に要する経費（店舗等改修費、設備・看板設置費、広報宣伝費、人件費等）の一部を補助し、年間10件の新規創業を目指す。 また、創業に関心のある方を対象に「ながと起業カレッジ」を開催し、経営ノウハウや創業に必要な心構えを学ぶとともに、創業への想いやアイデア、事業計画を発表するピッチ大会を実施する。 さらに、創業ニーズの掘り起こしやアイデアの創出・ブラッシュアップを行うアントレプレナーシップ事業を開催し、アイデアのビジネス化を促進するとともに、地域課題の解決につながる創業案件の創出を図る。							
	【事業の成果・課題】 令和7年度は目標である10件の創業が実現した。ながと起業カレッジには21人の参加があり、創業に至らないまでも興味がある「創業希望者」が存在していることを確認できた。また、「創業希望者」を次のフェーズに移す「アントレプレナーシップ事業」には、41人の参加があり、「潜在的ニーズ」を確認することができた。 一方で、ながと起業カレッジやアントレプレナーシップ事業への参加を実際の創業につなげるためには、事業計画の具体化や創業に向けた実践経験を積む機会が必要であり、参加者を次のステップへどのようにつなげていくかが課題となっている。							
	○創業等支援事業費補助金 開業資金費（1年目）10件14,623,000円（うち指定地域加算：3件） 運転資金費（2・3年目）4件716,000円 合計14件15,339,000円 (業種別内訳) 開業資金費（1年目） 訪問看護1件 広告業1件 飲食業4件 理容・美容業1件 娯楽業1件 製造業2件 合計10件 運転資金費（2・3年目） 理容・美容業1件 製造業1件 飲食業1件 その他学習支援事業1件 合計4件							
	○チャレンジ長門創業応援事業（ながと起業カレッジ） 委託料：849,686円 受講者数：21人（うち令和7年度創業者3人）							
	○アントレプレナーシップ事業 委託料：3,433,000円 新しいことを始めた人に話を聞きに行こう！バス見学in長門：14人 萩・長門で自分らしい挑戦に出会う 浜崎まち巡りイベント：9人 やりたい暮らしから設計する起業：5人 バスで行く新しい事業の生まれている現場：9人 若者起業家育成事業：4人							
事業の評価	必要性	やや高い	有効性	やや高い	効率性	やや高い	総合評価	継続

主管課・班名	産業立地・戦略推進課／企業誘致推進室	決算額（円）						
予算費目（目）	商工業振興費	719,310,288						
事業名	戦略的産業基盤強化事業							
主要施策名	産業・雇用の振興							
施策名	商工業の振興							
具体施策名	企業誘致活動の推進							
事業の概要・成果と課題	【事業の概要】 戦略的に都市部のIT関連企業等の誘致を推進し、市内の若者が活躍できる産業づくりに取り組むことで、就職により市外へ流出する若者の市内定着の促進、外部活力と地元事業者とのベストミックスによるイノベーションの促進及び新規事業の形成等を図り、市内の産業基盤の強化に取り組む。							
	【事業の成果・課題】 ・全国各地から企業経営者を集め市内視察ツアーを実施し、整備中の拠点施設のPRを行うとともに、立地環境や事業環境の理解促進など、企業誘致の推進を図った。 令和7年6月8日～10日 参加企業数 41社（48名） ・戦略的企業誘致促進業務により、首都圏や首都圏以外の主要都市の企業へ継続的な情報提供、情報収集に取り組んだ。 アプローチ企業数 53社 ・オープンイノベーション促進業務により、市内企業の経営能力の強化及び市外企業との協業意欲の醸成を図った。 ・情報関連企業誘致促進事業費補助金 6件 （サテライトオフィス運営支援2件、トライアル支援4件） ・情報通信関連企業等集積拠点施設整備の完了、供用開始。 令和8年2月16日竣工、4月1日供用開始 ・進出後の現地採用可能な人材の不足が、企業誘致が進まない要因となっているため、教育機関と連携した人材育成・確保につながる取組を進めていく必要がある。 ○職員旅費 1,424,960円 ○事務費 482,551円 ○設計監理等委託料 長門市IT関連企業等集積拠点施設整備工事監理業務 12,841,000円 ○業務等委託料 長門市戦略的企業誘致促進業務 9,999,000円 長門市オープンイノベーション促進業務 14,999,996円 ○土地使用料 35,240円 ○施設整備工事 長門市IT関連企業等集積拠点施設整備改修建築工事 343,053,500円 長門市IT関連企業等集積拠点施設整備改修電気工事 206,541,600円 長門市IT関連企業等集積拠点施設整備改修機械工事 89,250,000円 長門市IT関連企業等集積拠点施設利用者安全対策工事 1,309,000円 長門市IT関連企業等集積拠点施設駐車場防草シート工事 935,000円 ○施設用備品 18,338,869円 ○施設改修等負担金 2,088,900円 ○下水道事業受益者負担金 49,800円 ○企業立地奨励金 16,611,000円 ○情報関連企業誘致促進事業費補助金 サテライトオフィス等誘致促進事業費補助金 1,263,000円 サテライトオフィストライアル補助金 86,872円							
事業の評価	必要性	高い	有効性	高い	効率性	やや高い	総合評価	継続

主管課・班名	産業立地・戦略推進課／商工振興班	決算額（円）
予算費目（目）	商工業振興費	28,593,592
事業名	長門市しごとセンターを核とした地域未来創造事業	
主要施策名	産業・雇用の振興	
施策名	雇用の確保と多様な働き方の推進	
具体施策名	産業を担う人材の育成	
事業の概要・成果と課題	<p>【事業の概要】</p> <p>市内産業の魅力の発信や人材の育成等ができる環境を整え、「ひと」と「しごと」の情報を一元的に集約するハブ機能を構築するため、長門市しごとセンターの管理運営や、活動の主体となるNPO法人つなぐへの事業支援を行う。</p> <p>【事業の成果・課題】</p> <p>「合同企業ガイダンス」の開催や、冊子・SNS等を活用した企業魅力を発信する取組は、市内学生が地元の企業や働く大人を知る、他にない機会を提供している。</p> <p>急速な人口減少、若者の流出に歯止めをかけるべく、引き続き地元企業を知る取組や環境整備を行うとともに、未来の産業人材育成のため、本市に愛着を持つ子どもの育成等、市内で働きたいと思う方々が、より魅力的に感じるためのハブ機能の充実を図る必要がある。</p>	
	○長門市しごとセンター管理運営事業	8,220,820円
	施設の管理運営に係る経費	
	人件費、消耗品費、光熱水費、修繕料、使用料、通信費、警備委託費等	
	○「ひと」と「しごと」のハブ構築事業（①－②）	20,372,772円
	①事業費	
	・地場産業の振興及び創業支援に資する事業	170,218円
	・職場環境の向上に資する事業	916,635円
	・長門らしいキャリア教育の研究・開発・実施に資する事業	2,435,848円
	・「ひと」と「しごと」のハブ機能に資する事業	1,923,721円
	・長門市の魅力発掘・発信に資する事業	269,780円
	・管理運営経費（専門家派遣費用、車両等リース料、手数料等）	1,583,701円
	・活動推進に係る人件費	14,130,193円
	小計	21,430,096円
	②事業収入等	
	・合同企業ガイダンス・就職フェア	390,000円
	・講習等の受講料	637,750円
	・預金利息	29,574円
	小計	1,057,324円
事業の評価	必要性	高い
	有効性	やや高い
	効率性	普通
	総合評価	継続

主管課・班名	産業立地・戦略推進課／企業誘致推進室					決算額（円）		
予算費目（目）	商工業振興費					10,124,800		
事業名	三隅地区工場用地整備事業							
主要施策名	産業・雇用の振興							
施策名	商工業の振興							
具体施策名	企業誘致活動の推進							
事業の概要・成果と課題	【事業の概要】 雇用の創出と地域経済活性化に資するため、三隅下殿村新開地区において工場誘致に必要な用地整備を行う。							
	【事業の成果と課題】 ・第2工区造成に伴う地盤沈下や周辺への影響を計測・収束解析し、計測した沈下数量により開発行為の計画高に仕上げるための用地補修工事を実施した。 ・造成した土地の売却部分に係る区画等を整理するための分筆・地図訂正・地籍更正を実施した。 ・早期の売却に向け、工場誘致活動を強化していく必要がある。							
	○委託料 三隅地区工場用地地図訂正・地籍更正登記、土地分筆登記業務 968,000円 動態観測調査解析業務 4,620,000円							
	○工事請負費 三隅地区工場用地補修工事 3,238,800円 三隅地区工場用地環境整備工事 1,298,000円							
事業の評価	必要性	高い	有効性	高い	効率性	やや高い	総合評価	完了

主管課・班名	地域未来創造課／総合交通対策班		決算額（円）																									
予算費目（目）	商工業振興費		7,480,198																									
事業名	二次交通対策事業																											
主要施策名	経済効果を実感できる観光振興																											
施策名	観光地の質の向上の推進																											
具体施策名	二次交通・三次交通の整備																											
事業の概要と成果と課題	【事業の概要】 山口宇部空港と長門市を結ぶ直行便（ジャンボタクシー）の実証運行を実施し、山口宇部空港を利用する市民や観光客の利便性向上と本市の二次交通の強化を推進する。 なお、新山口駅直行便については、令和6年10月から富士第一交通（有）の自主運行となっている。																											
	【事業の成果・課題】 山口宇部空港直行便については、昨年度から実証期間を延長し、6月末から3月末まで運行した結果、移動手段としての認知度が向上し、利用者数は昨年度と比較して約230人増加した。 今後も周知を徹底するとともに、利用者増加につながる取組を強化していく。																											
	【実績】 ○山口宇部空港直行便 事業費：9,163,476円 ※うち市補助金7,480,198円、運賃収入1,683,278円 運行経路：センザキッチン～長門市駅～長門市役所～長門湯本温泉駐車場～山口宇部空港 運行期間：6月27日～3月30日（金・土・日・月曜のみ運行）※要予約 運行回数：1日2往復 料金：大人3,500円 障害者1,750円 運行事業者：富士第一交通（有） 実績：532人（1日平均3.3人） （R6：308人（1日平均2.9人）、R5：416人（1日平均4.0人））																											
	【参考】 ○新山口駅直行便 ※令和6年10月より富士第一交通（有）による自主運行																											
	<table><tr><td>区分</td><td>目標乗車人数</td><td>利用実績</td><td>1日平均乗車人数</td></tr><tr><td>令和7年度</td><td>9,000人</td><td>9,871人</td><td>27.0人</td></tr><tr><td>令和6年度</td><td>9,000人</td><td>10,600人</td><td>29.0人</td></tr><tr><td>令和5年度</td><td>9,000人</td><td>9,471人</td><td>25.9人</td></tr><tr><td>令和4年度</td><td>4,000人</td><td>4,494人</td><td>12.3人</td></tr><tr><td>令和3年度</td><td>4,000人</td><td>3,041人</td><td>8.3人</td></tr></table>				区分	目標乗車人数	利用実績	1日平均乗車人数	令和7年度	9,000人	9,871人	27.0人	令和6年度	9,000人	10,600人	29.0人	令和5年度	9,000人	9,471人	25.9人	令和4年度	4,000人	4,494人	12.3人	令和3年度	4,000人	3,041人	8.3人
	区分	目標乗車人数	利用実績	1日平均乗車人数																								
	令和7年度	9,000人	9,871人	27.0人																								
	令和6年度	9,000人	10,600人	29.0人																								
	令和5年度	9,000人	9,471人	25.9人																								
	令和4年度	4,000人	4,494人	12.3人																								
令和3年度	4,000人	3,041人	8.3人																									
事業の評価	必要性	高い	有効性	普通	効率性	やや低い	総合評価	見直し（事業の内容）																				

主管課・班名	地域未来創造課／総合交通対策班					決算額（円）		
予算費目（目）	商工業振興費					500,000		
事業名	買い物支援実証事業							
主要施策名	地域公共交通の再構築							
施策名	広域・生活道路網の充実							
具体施策名	生活道路網の整備							
事業の概要・成果と課題	【事業の概要】 一定の高齢化率を超え、日常生活に必要な食料品、日用雑貨等の買い物が困難な地域における買い物機会の確保等を図るため、移動販売事業を行う事業者に対し、車両購入その他運営に係る費用等、実証事業に係る経費の一部を補助する。							
	【事業の成果・課題】 買い物が困難な地域に住む市民に対し、定期的な移動販売を行うことで買い物機会の確保を図ることができ、令和8年度からの自主運行に切り替えることができた。 自主運行を継続できるよう、今後は毎月、売上状況を確認し必要に応じて対応を検討する。							
	○買い物支援実証事業費補助金（令和3年10月開始）：500千円 運行事業者：株式会社丸久（とくし丸号）							
	■日置・油谷地区【補助金額：500千円、利用者数：延べ7,135人】 （補助金額内訳） ・移動販売運営事業補助（補助率1／2、限度額500千円） 補助対象経費 6,803,325円 補助金額 500,000円							
事業の評価	必要性	やや高い	有効性	やや高い	効率性	やや高い	総合評価	完了

主管課・班名	産業立地・戦略推進課／物産振興班	決算額（円）			
予算費目（目）	商工業振興費	22,427,311			
事業名	ながと特産物振興事業				
主要施策名	産業・雇用の振興				
施策名	産業連携による活性化促進				
具体施策名	地域産品の販路拡大				
事業の概要・成果と課題	【事業の概要】 ながと産品を使った商品開発の促進及びその商品の販路拡大に向けた取組を行う。				
	○販路拡大支援業務 山口県等と連携し、大都市圏等でのフェアや商談会等の機会を活用して、市内産品の販路拡大を図る。				
	○「ながとLab」運営事業 少量多品種の農水産物などの地域産品について、生産者や地元事業者のニーズ、さらに地域のアイデアを集結し形にする拠点である「ながとLab」を運営し、開発指導等を併せて地域産品の高付加価値化を目指す。				
	○商品開発等支援業務 ながと物産合同会社、ながとLab、生産者団体（農協・漁協・養鶏）及び行政を核とした商品開発支援体制を構築し、消費者ニーズの共有や販売支援等を行うことで、より多くの、より高付加価値な商品開発を促進し、ながと産品の販売増につなげる。				
	【事業の成果・課題】				
	○販路拡大支援業務 2,300,000円 実施主体 ながと物産合同会社 市内産品を売り込むため、関係団体等が主催・出展する商談会や展示会への出展及び大都市圏で開催した長門フェア等を利用し、大都市圏への販路拡大活動・消費者ニーズの把握を行う活動を行った。 今回の結果を事業者と共有し、引き続き市内産品の商品開発や既存商品の改善を行う。				
	○「ながとLab」運営事業 18,333,348円 ・管理運営業務委託料 8,431,000円 ・設置機器賃借料 4,600,000円 ・その他管理運営費 5,302,348円 商品開発支援及び施設管理を、高度な技術者を有する株式会社63Dnetに委託し、より多くの、より高付加価値な商品開発を推進した。				
	○商品開発等支援業務 1,200,000円 実施主体 ながと物産合同会社 消費者ニーズの共有・販売支援等を行うことで、高付加価値な商品開発を促進し、多様な事業者と連携しながら生産から販売に係る課題解決を行った。				
	（開発実績） 長州黒かしわラーメン（醤油）、長門ゆずきちおろしポン酢、あかもくドレッシング、ゆずきちウィートエール、ながとおでん、長門ゆずきちかりんとう				
	○その他事務経費 593,963円 職員旅費・消耗品				
事業の評価	必要性 やや高い	有効性 普通	効率性 やや高い	総合評価	継続

主管課・班名	地域未来創造課／地域振興班					決算額（円）		
予算費目（目）	商工業振興費					26,036,540		
事業名	俵山温泉活性化事業							
主要施策名	経済効果を実感できる観光振興							
施策名	観光地の質の向上の推進							
具体施策名	ながと観光の質と魅力の磨き上げ							
事業の概要・成果と課題	【事業の概要】 令和5年度に策定した「俵山温泉グランドデザイン」に基づき、地域、民間企業、行政等の関係者が連携して新たな観光需要の掘り起こしや、飲食・宿泊事業等への新規投資を呼び込むビジネスモデルを構築することにより、持続可能な温泉街として再生を図る。							
	【事業の成果・課題】 ○観光まちづくりを推進する組織として地域住民、事業者、行政等で構成する「一般社団法人俵山みらいデザイン」を設立（令和7年8月） ○民間事業者の100%出資により「株式会社俵山クリエイト」を設立 「まちごと旅館」のトライアルを開始し、既存旅館の客室を活用した新たな宿泊モデルがスタート（令和7年10月） ○長門市観光コンベンション協会と連携したエリアプロモーションを実施 ○温泉街メインストリート（市道上政線）を石畳調に美装化 （一社）俵山みらいデザインと（株）俵山クリエイトの両輪による地域マネジメント体制は整いつつある一方で、温泉街の魅力向上や地域経済の活性化には、宿泊のほか、飲食、物販、体験など、多様な民間プレイヤーの参入が不可欠であり、地域外の事業者や地域活性化に関心を持つ人材を呼び込み、民間投資を促進していく必要がある。 ・職員旅費 137,640円 ・エリアプラットフォーム運営業務委託料 3,498,000円 ・市道上政線改良舗装工事 22,350,900円 ・研修費負担金 50,000円 ※エリアプラットフォームとは、「俵山温泉グランドデザイン」に基づき、ビジョンの実現を推進する役割を担う組織							
事業の評価	必要性	やや高い	有効性	やや高い	効率性	普通	総合評価	継続

主管課・班名	地域未来創造課／地域振興班					決算額（円）		
予算費目（目）	商工業振興費					490,160		
事業名	仙崎地区活性化事業							
主要施策名	経済効果を実感できる観光振興							
施策名	観光地の質の向上の推進							
具体施策名	ながと観光の質と魅力の磨き上げ							
事業の概要・成果と課題	【事業の概要】 令和6年度に中国経済産業局が仙崎地区で実施した「エリアブランディング実証事業」において、地域住民をはじめとする関係者が熟議を重ね、仙崎地区のエリアビジョンを策定したことを受け、描いたビジョンの実現に向けた伴走支援を実施する。							
	【事業の成果・課題】 ○アドバイザー招聘事業 ・現地ミーティング（5回） ・オンラインミーティング（5回） ・先進地視察（京都府福知山市）							
	アドバイザーによる伴走支援や地域内外事業者との継続的な意見交換により、仙崎地区におけるまちづくりの機運が一層高まった。その結果、仙崎みすゞ通りの賑わい創出に継続的に取り組む新たな法人の設立や、飲食テナントを備えた交流拠点施設の整備計画など、ビジョンの実現に向けた具体的な事業化の動きが生まれた。							
	一方で、ビジョンを着実に実現していくためには、新たに整備される予定の拠点施設と道の駅センザキッチンや金子みすゞ記念館などの地域資源が連携し、エリア内の回遊性向上を図るとともに、新規出店を促進することで、エリア全体へ波及する面的な賑わいを創出していくことが必要。							
	令和5年10月に合同会社ニューツーリズム・トリップベース3号と協定を締結した仙崎地区交流拠点施設敷地内における宿泊施設開発プロジェクトについては、引き続き事業主体との協議・調整を進め、早期の実現を目指す。							
	・職員旅費 10,160円 ・アドバイザー業務委託料 480,000円							
事業の評価	必要性	やや高い	有効性	やや高い	効率性	普通	総合評価	継続

主管課・班名	地域未来創造課／地域振興班	決算額（円）
予算費目（目）	商工業振興費	17,717,417
事業名	俵山地区まちづくり推進事業	
主要施策名	地域で担うまちづくりの推進	
施策名	地域コミュニティの活性化	
具体施策名	「小さな拠点」の整備促進	
事業の概要・成果と課題	<p>【事業の概要】 山陰道・俵山豊田道路の整備等を契機に、俵山地区における小さな拠点づくりに取り組む。</p> <p>【事業の成果・課題】 俵山温泉ＩＣ（仮称）付近に整備を予定している交流拠点施設の水源として活用を予定している柿の木川給水施設について、建屋及び設備の改修と維持管理を実施した。 今後、交流拠点施設の整備について、機能や規模、管理運営体制などを具体化していくこととなるが、山陰道整備の進捗を注視し、地域や関係団体等と合意形成を図りながら、利用ニーズ等に適した施設となるよう、事業工程を適切に管理していく必要がある。</p>	
	○給水施設電気代	188,847円
	○水質検査手数料	127,270円
	○給水給施設維持管理委託料	480,000円
	○受水槽清掃委託料	49,500円
	○給水管敷設工事	1,496,000円
	○設備改修工事	7,684,600円
	○建屋建設工事	7,691,200円
事業の評価	必要性	やや高い
	有効性	普通
	効率性	普通
	総合評価	継続

主管課・班名	産業立地・戦略推進課／商工振興班	決算額（円）
予算費目（目）	商工業振興費	1,349,920
事業名	事業承継支援事業	
主要施策名	産業・雇用の振興	
施策名	雇用の確保と多様な働き方の推進	
具体施策名	後継者・承継者の確保と新規就業の創出	
事業の概要・成果と課題	【事業の概要】 市内中小企業者等の円滑な事業承継を促進し、持続的な発展と雇用の確保を図るため、令和6年度に構築したオープンネームマッチングプラットフォーム「relay the local 長門市」の運用を行う。アンケート結果に基づき事業者へのアプローチを行い、後継者を募集する事業者の掘り起こしを進めるとともに、事業の魅力や価値を効果的に発信することで、円滑な事業承継を支援し、市内経済の活性化を図る。	
	【事業の成果・課題】 令和6年度から事業を開始し、これまでに8社の事業者をプラットフォームへ掲載し、このうち2社の事業承継が成立するなど、着実な成果を挙げている。各掲載事業者ページには、数千件の閲覧があり、多数の問い合わせが寄せられるなど、事業の魅力や価値を伝えるオープンネーム型の手法は、ノンネーム型では困難な小規模事業者のマッチング機会の創出に効果を発揮している。 一方で、アンケート調査の結果、事業承継への関心が薄い事業者もいることが確認できたことから、引き続きその重要性や必要性についての意識啓発を行い、事業者の関心を高め、取組を推進していく必要がある。	
	○登録事業者数 8件 （内訳：令和6年度 6件 令和7年度 2件）	
	○事業承継成立件数 2件 （内訳：令和6年度 1件 令和7年度 1件）	
	○「relay the local 長門市」総閲覧数 40,594件（令和6～7年度） ○総問合せ数 103件（令和6～7年度）	
事業の評価	必要性 やや高い 有効性 やや高い 効率性 普通 総合評価	継続

主管課・班名	産業立地・戦略推進課／商工振興班	決算額（円）
予算費目（目）	商工業振興費	152,997,082
事業名	ぶちとくながと生活優待券第三弾発行事業	
主要施策名	産業・雇用の振興	
施策名	商工業の振興	
具体施策名	商業・サービス業の活性化	
事業の概要と課題	<p>【事業の概要】 物価高騰の影響を受けた事業者及び生活者の負担軽減と需要喚起を図るため、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して、市内登録店舗で利用できるプレミアム率40%のデジタル商品券を発行し、デジタル化の促進及び地域経済の活性化を図る。</p>	
	<p>【事業の成果・課題】 事業完了後に実施した事業者及び市民へのアンケート結果では、商品券のデジタル化について、登録店舗の9割以上が換金手続きの簡便さや売上確認の容易さを評価するなど、事業者の負担軽減や業務効率化につながったことが確認された。 一方で、決済時の操作に不慣れな利用者への対応によりレジの混雑が発生するなど、新たな店舗側の負担も生じた。また、デジタル対応が困難な事業者や利用者から紙媒体を希望する意見も一定数あったことから、デジタル化の利便性を活かしつつ、対応が困難な人への配慮が課題となった。</p>	
	<p>○事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1セットあたりの内容 <ul style="list-style-type: none"> 販売額 5,000円（1人上限：3セット） 発行額面 7,000円（全店舗利用券 2,000円、中小規模店専用券 5,000円） ・決済方法 キャッシュレス決済（PayPay・クレジットカード）または現金 ・プレミアム率 40% ・利用期間 令和7年4月1日～令和8年1月31日 	
	<p>○申込・販売実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申込件数 7,448件 ・申込セット数 21,898セット（販売セット数：21,353セット） ・申込方法 <ul style="list-style-type: none"> マイナンバーカード利用 4,478件（60.12%） マイナンバーカード非利用 2,970件（39.88%） ・支払方法 <ul style="list-style-type: none"> キャッシュレス決済 4,872件（65.41%） 現金 2,576件（34.59%） 	
	<p>○利用実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・付与総額 149,471,000円 ・利用総額 149,031,000円（商品券利用率：99.71%） ・登録店舗数 238店舗 ・利用店舗数 224店舗（店舗利用率：94.12%） ・店舗規模別利用実績 <ul style="list-style-type: none"> 中小規模店舗：118,792,000円 大規模店舗：30,239,000円 ・業種別利用実績 <ul style="list-style-type: none"> 卸売業・小売業 109,371,000円 飲食サービス業 26,066,000円 その他サービス業 7,880,000円 生活関連サービス業 5,166,000円 分類不能の産業 548,000円 	
事業の評価	必要性 やや高い	有効性 普通
	効率性 やや高い	総合評価 完了

主管課・班名	産業立地・戦略推進課／商工振興班	決算額（円）
予算費目（目）	商工業振興費	11,379,000
事業名	省人化・省力化機器等導入支援事業	
主要施策名	産業・雇用の振興	
施策名	商工業の振興	
具体施策名	商業・サービス業の活性化	
事業の概要と課題	<p>【事業の概要】 物価高騰や人手不足など厳しい経営環境に直面する市内事業者を支援するため、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、事業者が生産性向上や業務効率化を目的として、省人化・省力化に資する機器やソフトウェアを導入する際の経費の一部（補助率：対象経費の2/3、上限額：50万円）を補助するもの。 事業者の負担軽減を図るとともに、生産性向上や事業継続を後押しすることで、持続的な事業運営及び地域経済の活性化を図る。</p> <p>【事業の成果・課題】 本事業は、市内事業者から高いニーズがあり、申請受付開始後、短期間で予算上限に達するなど、多くの事業者を活用された。 飲食業、小売業、建設業、医療・福祉、農業など、多岐にわたる業種の事業者を対象に支援を実施し、各事業所の実情に応じた省人化・省力化の取組を後押しすることで、生産性の向上や業務負担の軽減につながった。</p> <p>○省人化・省力化機器等導入支援事業補助金 件数 34件 補助金額 11,379,000円 導入機器等の内訳 ソフトウェア（会計・勤怠管理等） 10件 2,668,000円 自動機器（清掃ロボット、レジスター等） 7件 1,972,000円 厨房・調理関係機器（食器洗浄機等） 7件 3,098,000円 その他（農林業用機器、専門工具、医療関係機器等） 10件 3,641,000円</p>	
事業の評価	必要性 やや高い	有効性 やや高い
	効率性 やや高い	総合評価 完了

主管課・班名		観光政策課／観光振興班					決算額（円）	
予算費目（目）		商工業振興費					221, 523, 536	
事業名		ながとプレミアム宿泊券事業						
主要施策名		経済効果を実感できる観光振興						
施策名		地域の「稼ぐ力」を引き出す観光まちづくり						
具体施策名		宿泊につながる観光客誘致						
事業の概要・成果と課題	【事業の概要】 エネルギー価格等の物価高騰の影響を受けている市民の暮らしと企業活動への影響を踏まえ、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して、消費の下支えを通じた地域経済活性化を図るとともに、事業者及び消費者のデジタル化促進を目的として、市内で使用可能なプレミアム商品券付デジタル宿泊券を発行する。							
	対象者：長門市外在住の人（長門市民は対象外） 内容：ながとプレミアム宿泊券 1 セット7, 000円分を5, 000円で販売（7, 000円のうち宿泊券が5, 000円、商品券が2, 000円） 宿泊券、商品券はLINEを活用したデジタル券の発行							
	販売開始日：（第 1 期）令和 7 年 4 月 1 日 （第 2 期）令和 7 年 9 月 16 日							
	販売数：（第 1 期）2 万セット （第 2 期）1 万セット							
	【事業の成果・課題】 プレミアム商品券付デジタル宿泊券の販売により、市外からの宿泊需要を喚起し、市内宿泊施設の利用促進につながった。また、商品券の利用で飲食店・土産物店・観光施設への来訪も促され、観光消費拡大と地域経済への波及効果が得られた。 一方、商品券利用がチェーン店や宿泊施設併設土産店等に偏り、その他の地域事業者への波及が限定的だったため、今後は、地域事業者店舗の利用を促す施策と周知強化が必要となる。							
	○ながとプレミアム宿泊券事業費補助金 206, 369, 000円							
	○ながとプレミアム宿泊券情報発信業務 10, 000, 000円							
	○オンライン決済利用手数料 5, 073, 349円							
	○公的個人認証サービス使用料 38, 940円							
	○その他 ・職員時間外勤務手当 20, 760円 ・消耗品費 21, 487円							
事業の評価	必要性	高い	有効性	高い	効率性	高い	総合評価	継続

主管課・班名		産業立地・戦略推進課／商工振興班				決算額（円）		
予算費目（目）		商工業振興費				9,678,000		
事業名		省力化機器等導入支援事業						
主要施策名		産業・雇用の振興						
施策名		商工業の振興						
具体施策名		商業・サービス業の活性化						
事業の概要・成果と課題	【事業の概要】 物価高騰や人手不足など厳しい経営環境に直面する市内事業者を支援するため、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、事業者が生産性向上や業務効率化を目的として、省力化に資する機器やソフトウェアを導入する際の経費の一部（補助率：対象経費の2/3、上限額：50万円）を補助するもの。 事業者の負担軽減を図るとともに、生産性向上や事業継続を後押しすることで、持続的な事業運営及び地域経済の活性化を図る。							
	【事業の成果・課題】 令和6年度（令和7年度に繰越）の「省人化・省力化機器等導入支援事業」に引き続き本事業を実施したことで、前年度に支援が行き届かなかった事業者に対し、新たな支援機会を提供することができた。また、飲食業、小売業、建設業、医療・福祉など多様な業種の事業者から申請があり、申請受付開始後、約1カ月という短期間で予算上限に達したことから、省力化投資に対する市内事業者の需要の高さを確認できた。							
	○省力化機器等導入支援事業補助金							
	件数 35件							
	補助金額 9,678,000円							
	導入機器等の内訳							
	ソフトウェア（会計・勤怠管理等） 5件 1,870,000円							
	自動機器（清掃ロボット、レジスター等） 9件 2,115,000円							
	厨房・調理関係機器（食器洗浄機等） 4件 876,000円							
	その他（農林業用機器、専門工具、医療関係機器等） 17件 4,817,000円							
事業の評価	必要性	やや高い	有効性	やや高い	効率性	やや高い	総合評価	完了

主管課・班名	観光政策課／施設管理班	決算額（円）						
予算費目（目）	観光施設費	2,530,000						
事業名	観光施設トイレ改修事業							
主要施策名	経済効果を実感できる観光振興							
施策名	観光地の質の向上の推進							
具体施策名	安全・安心な観光地の確立							
事業の概要・成果と課題	【事業の概要】 市内の集客が見込める観光施設のトイレを年次的に洋式化し、利用者の利便性の向上を図ることで観光施設の価値及び利用者の満足度を高めながら、交流人口の増加につなげる。							
	【事業の成果・課題】 菅無田公園、伊上海浜公園ＹＹビーチのトイレについて洋式化を行い、利用者の利便性を向上させ、観光施設の価値及び利用者の満足度を高めることができた。 未だ洋式トイレ未設置の観光施設もあるが、今後は限りある財源の中で利用状況等を考慮しながら洋式化を検討していく。また、継続した維持管理を行っていく必要がある。 ○菅無田公園 2 基 ○伊上海浜公園ＹＹビーチ 2 基 【参考】 令和 5 年度に大寧寺トイレ男子 1 基、俵山大駐車場トイレ男女 1 基ずつ、河川公園トイレ男子 1 基、女子 2 基改修済みである。							
事業の評価	必要性	やや高い	有効性	普通	効率性	やや低い	総合評価	休止・廃止（段階的な場合も含む）

主管課・班名		観光政策課／観光振興班				決算額（円）																								
予算費目（目）		観光振興費				13,090,000																								
事業名		集客イベント重点支援事業																												
主要施策名		経済効果を実感できる観光振興																												
施策名		地域の「稼ぐ力」を引き出す観光まちづくり																												
具体施策名		宿泊につながる観光客誘致																												
事業の概要・成果と課題	【事業の概要】 本市への観光客の誘致の促進及び交流人口の拡大を図るために、観光や地域づくり関連団体等が行う事業に対して補助金を交付する。イベントの参加・集客規模に応じた補助を行うことで、団体の自立自走を見据えた効果的な事業実施を促進する。 令和7年度は、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた事業者の負担軽減のため物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、開催経費の上限を2倍まで引き上げ、誘客促進による交流人口の拡大を図った。																													
	《長門市観光客誘致促進事業補助金交付要綱》 ・目的：本市への観光客の誘致の促進及び交流人口の拡大を図る ・対象：観光や地域づくり関連団体等が行う事業 ・補助率：対象経費の1/2 ・補助上限 参加型イベントは想定参加者数、集客型イベントは想定集客人数に応じた上限あり																													
	<table><tr><th colspan="2">参加型（想定参加者数）</th><th colspan="2">集客型（想定集客人数）</th></tr><tr><td>100人未満</td><td>10万円</td><td>3,000人未満</td><td>30万円</td></tr><tr><td>100人以上300人未満</td><td>30万円</td><td>3,000人以上10,000人未満</td><td>50万円</td></tr><tr><td>300人以上500人未満</td><td>50万円</td><td>10,000人以上20,000人未満</td><td>100万円</td></tr><tr><td>500人以上</td><td>70万円</td><td>20,000人以上</td><td>180万円</td></tr></table>							参加型（想定参加者数）		集客型（想定集客人数）		100人未満	10万円	3,000人未満	30万円	100人以上300人未満	30万円	3,000人以上10,000人未満	50万円	300人以上500人未満	50万円	10,000人以上20,000人未満	100万円	500人以上	70万円	20,000人以上	180万円			
	参加型（想定参加者数）		集客型（想定集客人数）																											
	100人未満	10万円	3,000人未満	30万円																										
	100人以上300人未満	30万円	3,000人以上10,000人未満	50万円																										
	300人以上500人未満	50万円	10,000人以上20,000人未満	100万円																										
	500人以上	70万円	20,000人以上	180万円																										
	【事業の成果・課題】 令和6年度から、集客・参加者数に応じた上限額を設定するなど、補助金交付要綱を見直し、制度周知を徹底した結果、公益性・妥当性・有効性・公平性を確保し、適正な予算執行へつながった。 また、臨時交付金を活用することで主催者の経済的負担を軽減し、規模縮小や質低下を防止し、誘客の促進による交流人口の拡大を図ることができた。 なお、補助金交付要綱に期限を設けており、効果的かつ安定的な実施に向け、主催者が自己資金確保や運用効率化を進め、将来的な自走につなげやすい仕組みが必要である。																													
	<table><tr><td>○参加型イベント</td><td>令和7年度</td><td>令和6年度</td></tr><tr><td>・汗汗フェスタ2025 in 千畳敷</td><td>1,000,000円</td><td>700,000円</td></tr><tr><td>・長門ヨットフェスタ2025</td><td>222,000円</td><td>実施内容一部中止</td></tr><tr><td>・ながとトレイル2026</td><td>100,000円</td><td>100,000円</td></tr><tr><td>・油谷湾シーカヤックフェスティバル</td><td>100,000円</td><td>実績により不要</td></tr></table>							○参加型イベント	令和7年度	令和6年度	・汗汗フェスタ2025 in 千畳敷	1,000,000円	700,000円	・長門ヨットフェスタ2025	222,000円	実施内容一部中止	・ながとトレイル2026	100,000円	100,000円	・油谷湾シーカヤックフェスティバル	100,000円	実績により不要								
○参加型イベント	令和7年度	令和6年度																												
・汗汗フェスタ2025 in 千畳敷	1,000,000円	700,000円																												
・長門ヨットフェスタ2025	222,000円	実施内容一部中止																												
・ながとトレイル2026	100,000円	100,000円																												
・油谷湾シーカヤックフェスティバル	100,000円	実績により不要																												
<table><tr><td>○集客型イベント</td><td>令和7年度</td><td>令和6年度</td></tr><tr><td>・俵山しゃくなげ園開園事業</td><td>167,000円</td><td>71,000円</td></tr><tr><td>・第60回湯本温泉納涼盆踊り大会</td><td>357,000円</td><td>300,000円</td></tr><tr><td>・音信川うたあかり2026</td><td>3,600,000円</td><td>1,800,000円</td></tr><tr><td>・西日本やきとり祭り2025</td><td>3,600,000円</td><td>1,800,000円</td></tr><tr><td>・第3回ながと花火大会（※新規）</td><td>3,600,000円</td><td>－</td></tr><tr><td>・2025長門市通くじら祭り</td><td>150,000円</td><td>雨天中止</td></tr><tr><td>・第52回俵山温泉納涼祭</td><td>194,000円</td><td>実績により不要</td></tr></table>							○集客型イベント	令和7年度	令和6年度	・俵山しゃくなげ園開園事業	167,000円	71,000円	・第60回湯本温泉納涼盆踊り大会	357,000円	300,000円	・音信川うたあかり2026	3,600,000円	1,800,000円	・西日本やきとり祭り2025	3,600,000円	1,800,000円	・第3回ながと花火大会（※新規）	3,600,000円	－	・2025長門市通くじら祭り	150,000円	雨天中止	・第52回俵山温泉納涼祭	194,000円	実績により不要
○集客型イベント	令和7年度	令和6年度																												
・俵山しゃくなげ園開園事業	167,000円	71,000円																												
・第60回湯本温泉納涼盆踊り大会	357,000円	300,000円																												
・音信川うたあかり2026	3,600,000円	1,800,000円																												
・西日本やきとり祭り2025	3,600,000円	1,800,000円																												
・第3回ながと花火大会（※新規）	3,600,000円	－																												
・2025長門市通くじら祭り	150,000円	雨天中止																												
・第52回俵山温泉納涼祭	194,000円	実績により不要																												
事業の評価	必要性	普通	有効性	普通	効率性	やや低い	総合評価	見直し（事業の内容）																						

主管課・班名	観光政策課／観光振興班						決算額（円）	
予算費目（目）	観光振興費						20,556,210	
事業名	ながと国際観光推進事業							
主要施策名	経済効果を実感できる観光振興							
施策名	地域の「稼ぐ力」を引き出す観光まちづくり							
具体施策名	宿泊につながる観光客誘致							
事業の概要・成果と課題	【事業の概要】 東アジアを重点エリアとする外国人観光客の誘致を図るため、公民一体となって、受入体制の整備や、国や県の事業と連携した宣伝・誘致活動を行い、効果的なインバウンド獲得を目指す。							
	【事業の成果・課題】							
	○情報発信事業 14,974,300円 多言語サイト「Visit Nagato」の管理運営及び掲載情報の精査 欧米向け情報発信 ・イギリスメディア「Wanderlust」への掲載 ・JNTO「Japan's Local Treasure」への掲載 山口県インバウンド推進室／せとうちDMO連携（商談会・FAMツアー） ・外国人宿泊客数 17,321人							
	○受入体制整備 1,040,410円 ながと外国人観光客滞在促進補助事業（申請1件） ながとインバウンド受入環境整備支援補助事業（申請3件） 外国語パンフレット（繁体字・簡体字）の増刷 ノベルティの制作（クリアファイル、ボールペン、付箋、扇子）							
	○事務費 252,600円							
	○人件費 4,288,900円							
	情報発信については、Visit Nagatoの管理運営・掲載情報の精査及び広告配信により、ユーザー数が225,392人となり前年度の約11倍と大幅に増加するとともに、検索経由の流入のエンゲージメント率は平均60%と高い水準を維持したことから、認知度及び関心度の向上が図れた。							
	また、令和8年度秋に、国内最大級の大型観光キャンペーンであるデスティネーションキャンペーンが山口県で開催されることから、インバウンド需要のさらなる拡大が見込まれるため、引き続きインバウンド市場の動向やニーズを的確に捉えながら事業を実施する必要がある。							
事業の評価	必要性	高い	有効性	やや高い	効率性	やや高い	総合評価	継続

主管課・班名	観光政策課／施設管理班	決算額（円）
予算費目（目）	観光振興費	6,651,480
事業名	長門湯本温泉観光まちづくり整備事業	
主要施策名	経済効果を実感できる観光振興	
施策名	観光地の質の向上の推進	
具体施策名	観光地の景観保全	
事業の概要・成果と課題	【事業の概要】 集客が見込める観光地の不良灯具を修繕する。また、観光地の拠点となる長門湯本温泉駐車場のバス停に上屋を設置することにより、観光客や地元利用者の満足度を高め交流人口の増加につなげる。	
	【事業の成果・課題】 本事業により、長門湯本温泉駐車場のバス停に上屋を設置したことで、利用者の利便性を向上させることができた。今後は、継続した維持管理が課題となる。 施設維持補修工事については、年度内に灯具修繕工事及び制御の設定を行ったが、1基の灯具について器具不良の可能性により制御の設定ができず、年度内の完成が困難となったため、工事請負費及び業務等委託料の予算については、翌年度へ繰り越した。（工期は令和8年6月30日まで延長） 令和8年度において早期の工事完成が課題となる。	
	○修繕料	69,080円
	○委託料	547,800円（770,000円を令和8年度に繰越）
	○施設整備工事	6,034,600円
	○施設維持補修工事	0円（3,619,000円を令和8年度に繰越）
事業の評価	必要性	高い
	有効性	高い
	効率性	普通
	総合評価	継続

主管課・班名	観光政策課／観光振興班	決算額（円）
予算費目（目）	観光振興費	30,263,455
事業名	長門湯本温泉観光まちづくり推進事業	
主要施策名	経済効果を実感できる観光振興	
施策名	観光地の質の向上の推進	
具体施策名	ながと観光の質と魅力の磨き上げ	
事業の概要・成果と課題	<p>【事業の概要】 長門湯本温泉観光まちづくり計画の実現に向けて、調和のとれた公民による観光地経営を推進していくため、各分野の専門家で構成する推進体制の構築及び事業推進を図る。</p> <p>【事業の成果・課題】 ハード整備が完了した長門湯本温泉において、地域による持続的な観光まちづくりを推進するため、エリアマネジメント組織による情報発信やランドスケープの維持管理を支援した。 また、持続的な観光地経営に向けてエリアマネジメント事業・恩湯事業・本市に対する外部評価を行うための「長門湯本温泉みらい振興評価委員会」を開催した。 評価委員会において、新たな民間投資の誘致等について高い評価を得ている一方、大型のインフラ修繕に向けた基金積立の財源となる入湯税が増えないという問題も抱えており、安定した事業実施のためには、維持管理に係る経費の見直しや、財源確保等について検討していく必要がある。</p> <p>○長門湯本みらい振興評価委員会 742,819円 長門湯本温泉のエリア価値向上に向けた公民の取組を評価するため、外部委員で構成される長門湯本温泉みらい振興評価委員会を令和7年6月3日と11月17日に開催した。</p> <p>○観光まちづくり推進業務 ・エリアマネジメント事業 29,100,000円 情報発信、植栽管理、道路清掃、夜間照明演出、イベント企画・実施ほか ・景観ガイドライン運用支援 420,636円 植栽管理、夜間照明の活用、民間改修の促進、交通計画の推進等の支援</p>	
	事業の評価	必要性 高い 有効性 高い 効率性 高い 総合評価 継続

主管課・班名		観光政策課／観光振興班				決算額（円）		
予算費目（目）		観光振興費				162,078,974		
事業名		満足度の高い「ながと時間」創出事業						
主要施策名		経済効果を実感できる観光振興						
施策名		観光地の質の向上の推進						
具体施策名		ながと観光の質と魅力の磨き上げ						
事業の概要・成果と課題	【事業の概要】 市内周遊や滞在時間の延長を促進するため、豊かな自然資源を活かした着地型観光の推進を図り、効果的な情報発信を行いながら「旅ナカ」時間の充実を目指す。 また、令和5年3月に作成した「長門市アウトドアツーリズム基本構想」に基づき、豊かな自然や地域資源を活かしたアウトドアアクティビティの振興、アウトドアアクティビティを軸とした滞在型観光（アウトドアツーリズム）を推進し、交流人口の拡大を図る。							
	【事業の成果・課題】 データ分析から得られる客観的数値を基に、効果的な誘客プロモーションを実施することができた。第3次観光基本計画の目標に掲げる、令和8年の観光客数300万人達成に向けてさらなるブランド力の向上と誘客につなげる必要がある。							
	○情報発信事業委託料 43,581,581円 ・観光パンフレット、広告・観光宣伝活動、インターネットを活用した情報発信事業の実施							
	○デジタルマーケティング事業業務委託料 5,984,000円 ・SNSを活用したウェブサイト誘導広告等							
	○地域活性化起業人交流プログラム（楽天、JAL） ・地域活性化起業人交流プログラム負担金 5,900,000円 ・交流プログラム事業費補助金 8,000,000円 ・遂行業務委託料 1,000,000円 ・職員旅費 505,776円 ・消耗品 155,637円							
	○地域旅ブラッシュアップ推進事業 7,295,000円 ・地域の観光資源を活かした着地型旅行商品の企画実施 ・ナガトリップ（市民や企業の参加による、まちの魅力を体験できる新たな地域旅）実施							
	○マーケティングデータ使用料 816,750円 ・楽天RakuDashデータ使用料							
	○民間事業用地貸付に伴う国庫補助返還金 320,400円 貸付料のうち、国庫補助を受けて整備した面積に該当する部分の1／2（補助率）を返還							
	○アウトドアツーリズム拠点整備事業 ・測量・基本設計業務 12,909,600円 ・施設用地買収費 17,112,992円 ・拠点施設基本・実施設計業務 32,994,500円 ・住民説明会開催に伴う施設使用料 2,000円 ・キャンプ場実施設計業務 22,818,400円 ・不動産鑑定業務 191,400円 ・測量・分筆等登記業務 1,299,793円							
	○青海島名勝及び天然記念物指定100周年記念ロゴマーク制作業務 ・ロゴマーク制作業務委託料 150,000円 ・ポスター制作業務委託料 140,000円							
○その他 ・職員旅費 648,710円 ・手数料（土地収用事業認定申請手数料（県証紙代）） 94,435円 ・消耗品 158,000円								
事業の評価	必要性	高い	有効性	高い	効率性	高い	総合評価	継続

主管課・班名	都市建設課／管理班	決算額（円）
予算費目（目）	道路橋梁新設改良費	176,824,052
事業名	過疎対策事業	
主要施策名	地域公共交通の再構築	
施策名	広域・生活道路網の充実	
具体施策名	生活道路網の整備	
事業の概要・成果と課題	【事業の概要】 <ul style="list-style-type: none"> 市道土手正楽寺線は、大竹地区と正楽寺地区を結ぶ唯一の道路として重要な生活路線であるが、線形不良や幅員狭隘が多いうえに舗装面の老朽化も見受けられ、日常生活及び緊急時における車両の通行に支障をきたしていることから、舗装・拡幅工事等の道路改良を行う。 市道地現線は、国道191号と豊原集落を結ぶ生活道路であるが、幅員が狭いうえに路肩に崩落の危険性があり、離合が難しいなどの支障をきたしていることから、拡幅整備により通行者の利便性の向上を図る。 市道津黄線は、県道長門油谷線と津黄集落を結ぶ生活道路としてだけでなく元乃隅神社への観光客も利用する大変交通量の多い路線であるが、既設の落石防止網の老朽化により降雨時に小規模な崩落が見受けられ、たびたび通行を規制するなど危険性が高いことから、法面の落石対策を行うことで交通の安全確保を図る。 市道天神十王堂線は、さわやか海岸と市民生活の拠点である仙崎交流プラザとを結ぶ重要な生活路線であり、仙崎交流プラザの建替えに併せて県道仙崎港線との交差点部分から新たに整備予定の駐車場の接続部までの間の拡幅等整備を行い、施設利用者等通行者の利便性の向上を図る。 「橋梁及びトンネル長寿命化修繕計画」に基づき、早期に対策を講ずべきと判断された施設のうち、橋梁4箇所の修繕・更新を行うほか、みのが峠トンネルの照明電気設備の更新を行い、安全な道路環境の確保を図る。 	
	【事業の成果・課題】 <ul style="list-style-type: none"> 市道土手正楽寺線 改良舗装 L=123.0m（舗装L=50.1m）、W=5.0m 事業費 9,010,100円 市道地現線 用地測量・分筆登記、用地買収、改良舗装 L=61.8m、W=5.0m 事業費 10,734,660円 市道津黄線 落石対策工事 施工延長 L=26m 事業費 95,091,300円 市道天神十王堂線 移転補償、改良工事 施工延長 L=82m 事業費 28,835,092円 仙崎江之川線 1号橋 橋梁補修工事 L=2.37m、W=7.0m 事業費 16,888,300円 山小根橋 橋梁補修詳細設計 L=17.5m W=4.5m 事業費 11,735,900円 平迫座頭線 1号橋 橋梁補修詳細設計 L=4.5m W=3.6m 事業費 4,528,700円 津黄大橋 高欄改修工事 橋梁付属物 L=249.0m 事業費 全額繰越 	
	※令和8年度への繰越額 67,039,900円	
	<p>事業の実施に当たっては地区住民及び関係機関との調整を図りつつ進め、道路インフラの機能向上及び道路構造物の長寿命化を図り、市民が安全で安心して暮らすことのできる生活基盤の整備を推進できた。特に、市道土手正楽寺線改良事業については、過疎対策事業債を活用して前倒しで事業着手するなど、より一層の事業推進を図った。</p> <p>これまで社会資本整備総合交付金と過疎対策事業債との組み合わせにより財源を確保してきたが、近年、交付金の交付額に著しい減少がみられることから、県と連携して道路整備関連予算の確保を国に対して積極的に要望するとともに、各事業の優先度を踏まえた重点的な事業展開を図る必要がある。</p>	
	事業の評価	
	必要性	高い
	有効性	高い
	効率性	高い
	総合評価	継続

主管課・班名	都市建設課／管理班						決算額（円）	
予算費目（目）	道路橋梁新設改良費						49,427,218	
事業名	道路交通安全対策事業							
主要施策名	地域公共交通の再構築							
施策名	広域・生活道路網の充実							
具体施策名	道路環境の維持・管理							
事業の概要・成果と課題	【事業の概要】 道路法の一部を改正する法律に合わせて改正された省令・告示に基づき、橋梁の点検を5年毎に近接目視により点検し、計画的な修繕を行うことにより、コスト縮減、事業費の平準化及び道路構造物の予防保全・老朽化対策を図る。							
	【事業の成果・課題】							
	○橋梁等点検事業							
	道路橋点検業務		道路橋点検 3 橋		事業費		17,625,118円	
	橋梁定期点検業務		橋梁点検 64橋		事業費		31,802,100円	
	令和5年度に2巡目の橋梁点検が完了したことから、2巡目の点検結果を踏まえた橋梁の予防保全・長寿命化対策を検討し、長寿命化計画の修正を行うことができた。							
	また、64橋梁の点検を実施し、橋梁の健全度等を把握することができた。点検の実施に当たっては、一部A Iを活用した点検や点検データのシステム化を実施しており、実施結果を検証の上、さらなる業務の省力化を図っていく必要がある。							
事業の評価	必要性	高い	有効性	高い	効率性	やや高い	総合評価	継続

主管課・班名	都市建設課／管理班	決算額（円）																					
予算費目（目）	道路橋梁新設改良費	4,631,275																					
事業名	県営道路改良舗装事業																						
主要施策名	地域公共交通の再構築																						
施策名	広域・生活道路網の充実																						
具体施策名	広域道路網の整備																						
事業の概要・成果と課題	<p>【事業の概要】 主要な幹線道路である県道を整備し、地域間交流の促進、市民生活の利便性向上を図る。</p> <p>【事業の成果・課題】 県営単独道路改良事業に対し、市の負担金を支出する。（負担割合５％）</p> <table> <tr> <td>○（主）美祢油谷線</td><td>俵山</td><td>76,285円</td></tr> <tr> <td>○（主）長門油谷線</td><td>後畑</td><td>204,600円</td></tr> <tr> <td>○（主）長門油谷線</td><td>津黄</td><td>6,600円</td></tr> <tr> <td>○（一）久津小田線</td><td>川尻（２）</td><td>3,421,330円</td></tr> <tr> <td>○（一）豊田三隅線</td><td>市ノ尾（１）</td><td>399,960円</td></tr> <tr> <td>○（一）豊田三隅線</td><td>市ノ尾（２）</td><td>185,075円</td></tr> <tr> <td>○（一）久津小田線</td><td>大和</td><td>337,425円</td></tr> </table> <p>※（主）：主要県道 （一）：一般県道</p> <p>事業主体である山口県と連携し、円滑に事業を遂行することにより、市民生活の利便性向上につながった。地域間を結ぶ幹線道路の整備は県事業で積極的に進めるべきものであるが、近年は事業予算の獲得が次第に困難となってきたことから、県に対して継続的に事業の推進を要望していく必要がある。</p>		○（主）美祢油谷線	俵山	76,285円	○（主）長門油谷線	後畑	204,600円	○（主）長門油谷線	津黄	6,600円	○（一）久津小田線	川尻（２）	3,421,330円	○（一）豊田三隅線	市ノ尾（１）	399,960円	○（一）豊田三隅線	市ノ尾（２）	185,075円	○（一）久津小田線	大和	337,425円
○（主）美祢油谷線	俵山	76,285円																					
○（主）長門油谷線	後畑	204,600円																					
○（主）長門油谷線	津黄	6,600円																					
○（一）久津小田線	川尻（２）	3,421,330円																					
○（一）豊田三隅線	市ノ尾（１）	399,960円																					
○（一）豊田三隅線	市ノ尾（２）	185,075円																					
○（一）久津小田線	大和	337,425円																					
事業の評価	必要性	高い																					
	有効性	高い																					
	効率性	やや高い																					
	総合評価	継続																					

主管課・班名	都市建設課／管理班	決算額（円）						
予算費目（目）	河川改良費	430,981						
事業名	県営急傾斜地崩壊対策事業							
主要施策名	防災体制の強化							
施策名	自然災害対策の強化							
具体施策名	防災体制の充実							
事業の概要・成果と課題	【事業の概要】 土砂災害警戒区域が多数存在する本市において、「命と暮らしを守る防災・減災対策の推進」のために、急傾斜地崩壊対策事業は必要不可欠である。 県と歩調を合わせて急傾斜地の崩壊を防止し、市民の生命・財産を守り、もって市民生活の安定と国土の保全を図る。							
	【事業の成果・課題】 県営急傾斜地崩壊対策事業に対し、市が負担金を支出する。 ①防災・安全交付金事業、急傾斜（重点）（負担割合5％） 惣津（仙崎）347,655円 ②総合流域防災事業、急傾斜（負担割合10％） 中山（7）（東深川）83,326円 近年、全国各地で多発する土砂災害に対し、人命や財産を守るため、県と協調して急傾斜地崩壊対策事業を進めることで、住民の安全・安心の確保を図ることができた。 令和7年度においては、県の事業費が大きく減少したことから、引き続き県に対して事業の推進を要望していく必要がある。 国庫補助採択要件を満たす区域については、すべての区域で国庫補助事業の採択を受けている状況にあることから、今後は早期完成に向けて着実に事業を進められるよう、県と連携して土砂災害防止対策関連の予算の確保を国に対して積極的に要望していく。							
事業の評価	必要性	高い	有効性	普通	効率性	普通	総合評価	継続

主管課・班名	都市建設課／地籍班	決算額（円）
予算費目（目）	地籍調査費	66,188,005
事業名	地籍調査事業	
主要施策名	都市機能の充実	
施策名	計画的な土地利用の推進	
具体施策名	土地利用計画の推進	
事業の概要・成果と課題	<p>【事業の概要】 国土調査法等の法令に基づく地籍調査を実施することにより、土地の実態（筆界、面積、地目、形状等）及び権利関係を明確にする。</p> <p>○令和7年度地籍調査実施地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長門地区：平成7年度～（事業実施中） ・日置地区：平成2年度～（事業実施中） <p>※油谷地区及び三隅地区は事業完了済</p> <p>○事業内容</p> <ol style="list-style-type: none"> ①事業計画・予算要望（令和8年度調査地区） ②地元住民への説明 ③境界の確認（一筆地調査）及び測量 ④地籍図・地籍簿の作成（令和6年度調査地区） ⑤調査の結果確認（閲覧）（令和6年度調査地区） ⑥法務局へ送付（令和5年度調査地区） <p>【事業の成果・課題】 地籍調査は、その成果が様々な行政事務（公共事業、固定資産税等）の基礎資料として活用されるだけでなく、境界紛争の防止や土地取引の円滑化などにもつながる。一方で、土地所有者の高齢化や不在化が進み、特に山林部においては、土地の筆界確認が困難となることが予想され、調査完了まで相当の年数が掛かるため、早急な実施が必要となる。</p> <p>○令和7年度の主な実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・深川湯本地区 0.05km² 日置地区 0.71km² ・令和7年度末現在進捗率 約67% ・事業計画・予算要望 令和7年9月10日（令和8年度地籍調査要望地区） ・地元説明会 令和7年7月24日（深川湯本地区） 令和7年7月25日（日置地区） ・一筆地調査及び測量 令和7年6月13日～令和8年3月13日 （令和7年度深川湯本調査地区） 令和7年6月13日～令和8年3月13日 （令和7年度日置調査地区） ・地籍図・地籍簿作成 令和7年6月13日～令和8年3月13日 （令和6年度深川湯本調査地区） 令和7年6月13日～令和8年3月13日 （令和6年度日置調査地区） ・閲覧 令和8年1月16日～2月4日 （令和6年度深川湯本及び日置調査地区） ・国土調査成果の認証 令和8年5月8日（令和5年度深川湯本地区） 令和8年5月8日（令和5年度日置調査地区） ・法務局への送付 令和8年5月13日（令和5年度深川湯本地区） 令和8年5月13日（令和5年度日置調査地区） 	
	事業の評価	必要性 高い 有効性 やや高い 効率性 普通 総合評価 継続

主管課・班名	建築住宅課／住宅班	決算額（円）						
予算費目（目）	住宅管理費	4,017,016						
事業名	空き家対策事業							
主要施策名	住環境の整備							
施策名	住宅環境の整備							
具体施策名	危険空き家の解消							
事業の概要・成果と課題	<p>【事業の概要】</p> <p>管理不全空家等の所有者への啓発・助言・指導、除却を促進することで、市民の生命、財産を守り、良好な生活環境の保全及び安全で安心なまちづくりに資する。</p> <p>○危険空家等除却事業補助金 補助対象：不良度判定100点以上の空家等（申請者世帯の総所得金額500万円未満） 補助金額：延床面積200㎡未満 補助対象経費の1/2（上限100万円） 延床面積200～500㎡以下 補助対象経費の1/2（上限150万円）</p> <p>○啓発・助言・指導 空家等の適正管理に向けた意識啓発及び助言・指導</p> <p>○長門市空家等対策協議会（委員10名）</p>							
	<p>【事業の成果・課題】</p> <p>長門市空家等対策計画に基づき、助言・指導及び管理意識の普及啓発に努めた。 今後も計画の目標である管理不適切空家率を減少させるための具体的な対策を実施していくことが必要である。</p> <p>○危険空家等除却事業補助金 ・交付件数：4件（令和6年度：5件） ・交付額：3,950,000円（令和6年度：4,970,000円）</p> <p>○啓発・助言・指導 ・空家情報提供件数：65件（新規のみ） ・事務費等：67,016円 ・啓発及び助言・指導 啓発チラシ配布、保全管理文書送付、相談受付及び除却補助事業・空家管理サポート事業の紹介等</p>							
事業の評価	必要性	高い	有効性	高い	効率性	普通	総合評価	継続

主管課・班名		建築住宅課／住宅班					決算額（円）	
予算費目（目）		住宅管理費					16,763,355	
事業名		住まい快適リフォーム助成事業						
主要施策名		住環境の整備						
施策名		住宅環境の整備						
具体施策名		多様なニーズに対応した住宅の供給						
事業の概要・成果と課題	【事業の概要】							
	スマートウェルネス住宅の普及による省エネルギー化、居住環境の向上及びヒートショックの防止等を通じた健康寿命の延伸による、市民が生涯健康で元気に暮らせるまちづくりを推進するため、市民がより安心して快適に過ごすことができる住宅ストック形成として既存住宅の改修を補助する。							
	併せて、補助については、長門商工会議所が発行した市内商品券をもって交付することで、市内商業の振興を図る。							
	○住まい快適リフォーム助成事業							
	補助対象：一般リフォーム工事							
	補助額：補助対象工事費の2割（上限10万円 ※商品券で交付）							
	（加算）							
	・市産木材を使用した場合、利用量に応じた加算（上限額10万円）							
	・子育て世帯においては補助対象経費の1割を加算（上限額10万円）							
	・断熱改修工事においては補助対象経費の1割を加算（上限額10万円）							
○商品券運營業務委託（委託先：長門商工会議所）								
商品券の発行、商品券取扱店の募集及び換金業務								
【事業の成果・課題】								
申請額が早期に予算上限に達することから、財政負担とリフォーム需要、経済対策のバランスを考慮した制度となるよう検討が必要。								
○住まい快適リフォーム助成事業								
・申請受付期間 令和7年4月8日～11月25日								
・件数 143件								
・全体工事金額 180,545,728円								
・補助対象工事費 149,729,614円								
・交付額 15,077,000円								
○未使用商品券								
・未利用商品券 16,000円								
○商品券運營業務委託（委託先：長門商工会議所）								
・委託料 1,702,355円								
事業の評価	必要性	普通	有効性	高い	効率性	やや高い	総合評価	継続

主管課・班名	消防本部警防課／警防係	決算額（円）
予算費目（目）	常備消防費	12,052,734
事業名	消防庁舎等維持管理費（消防救急デジタル無線日尾中継局機器更新事業）	
主要施策名	防災体制の強化	
施策名	消防・救急体制の強化	
具体施策名	消防施設・設備の充実及び消防団員の確保	
事業の概要・成果と課題	<p>【事業の概要】</p> <p>平成25年度の消防救急デジタル無線整備事業により長門市と萩市が共同で整備した日尾中継局において、共同利用している機器の老朽化に伴う更新を行うとともに、保守管理業務等の施設維持管理費を負担する。</p> <p>【事業の成果・課題】</p> <p>無線の機器更新については予定どおり完了し、災害時にも支障なく無線の運用が図られており、今後も維持管理を継続して行う必要がある。</p>	
	<p>○消防救急デジタル無線日尾中継局共同運用負担金 12,052,734円</p>	
	<p>・施設電気代 362,163円</p>	
	<p>・局舎建物損害共済保険 2,935円</p>	
	<p>・自家用電気工作物保安管理費 46,068円</p>	
	<p>・非常用自家発電設備保守管理費 49,500円</p>	
	<p>・デジタル無線保守管理費 443,798円</p>	
	<p>・消防救急デジタル無線更新整備に係る負担金 11,148,270円</p>	
事業の評価	必要性	高い
	有効性	高い
	効率性	高い
	総合評価	完了

主管課・班名	消防本部警防課／警防係					決算額（円）		
予算費目（目）	常備消防費					2,508,900		
事業名	常備消防費（災害用ドローン整備事業）							
主要施策名	防災体制の強化							
施策名	消防・救急体制の強化							
具体施策名	消防施設・設備の充実及び消防団員の確保							
事業の概要・成果と課題	【事業の概要】 災害現場において、上空からドローンによる情報収集等を行い、安全かつ効率的に消防活動を遂行するため、災害用ドローン1機を整備する。							
	【事業の成果・課題】 災害用ドローンの整備が完了したことから、今後、災害現場上空から被害状況等を迅速に把握するとともに、上空からの映像を関係機関と共有し、安全かつ効率的な消防活動を遂行する。 ・災害用ドローン1機 2,508,000円 ・機体登録手数料 900円							
事業の評価	必要性	高い	有効性	高い	効率性	高い	総合評価	完了

主管課・班名		消防本部警防課／警防係					決算額（円）	
予算費目（目）		常備消防費					641, 503, 024	
事業名		常備消防費（消防指令センター共同運用事業）						
主要施策名		防災体制の強化						
施策名		消防・救急体制の強化						
具体施策名		消防施設・設備の充実及び消防団員の確保						
事業の概要・成果と課題	【事業の概要】 長門市、下関市、美祢市からの119番通報を一括して受報することにより、3市の災害発生状況を集約でき、大規模災害時をはじめ災害状況に応じた消防車両等の出動指令を行うとともに、他市からの迅速な応援が可能となる消防指令センターを共同で整備し、施設整備費や維持管理費の低減化と、災害時における応援体制の充実・強化を図る。							
	【事業の成果・課題】 令和5年度から整備事業を進め、令和8年2月12日に119番回線の切替え工事が完了し、3市による消防通信指令業務の共同運用を開始した。							
	・令和5年度消防指令センター共同運用負担金（実施設計業務）5, 258, 992円							
	・令和6年度消防指令センター共同運用負担金（システム整備業務）196, 370, 081円							
	・令和7年度							
	消防指令センター共同運用負担金（システム整備業務）641, 345, 399円							
	消防救急デジタル無線基地局の維持管理に係る負担金（2月～3月分）8, 601円							
	山口西部消防通信指令事務協議会に係る負担金（2月～3月）149, 024円							
事業の評価	必要性	高い	有効性	高い	効率性	高い	総合評価	完了

主管課・班名	消防総務課／庶務係	決算額（円）
予算費目（目）	非常備消防費	38,360,300
事業名	消防施設等整備事業（消防機庫等整備事業）	
主要施策名	防災体制の強化	
施策名	消防・救急体制の強化	
具体施策名	消防施設・設備の充実及び消防団員の確保	
事業の概要・成果と課題	【事業の概要】 消防団機庫は消防団が災害活動を行うにあたり必要不可欠な防災拠点であることから、老朽化した機庫の更新整備を行う。 通分団第1部隊の西町機庫と向町機庫及び第2部隊機庫の計3か所の消防機庫は、それぞれ築50年以上経過し老朽化が激しいことから、第1部隊と第2部隊の統合に伴い、消防車2台を常設できる機庫を現向町機庫の隣地に建設する。 また、令和8年度に解体予定である通部隊向町消防機庫のアスベスト事前分析調査を行う。	
	【事業の成果・課題】 令和6年度から進めてきた通消防機庫建築工事が完了したことにより、地域防災力の強化を図ることができた。 地域防災の拠点となる消防機庫は消防団活動において非常に重要な施設であることから、施設の状態等を勘案しながら更新整備を行う必要がある。	
	○令和6年度	
	・通部隊消防機庫建築工事実施設計業務委託料	2,508,000円
	○令和7年度	
	・通部隊消防機庫建築工事	34,100,000円
	・通部隊消防機庫電気設備工事	2,750,000円
	・通部隊消防機庫建築工事監理業務	1,232,000円
	・通部隊向町消防機庫アスベスト事前分析調査業務	278,300円
	事業の評価	必要性
	有効性	高い
	効率性	高い
	総合評価	継続

主管課・班名	消防総務課／庶務係					決算額（円）		
予算費目（目）	非常備消防費					25,743,800		
事業名	消防施設等整備事業（消防ポンプ自動車整備事業）							
主要施策名	防災体制の強化							
施策名	消防・救急体制の強化							
具体施策名	消防施設・設備の充実及び消防団員の確保							
事業の概要・成果と課題	<p>【事業の概要】</p> <p>消防団は、主として火災の警戒及び鎮圧、その他災害の防除及び被害の軽減に従事する組織であり、消防団が使用する消防資機材は消防活動を行うにあたり、必要不可欠であることから、消防団車両等整備計画に基づき計画的な更新整備を行う。</p> <p>仙崎分団第2部隊の車両は、平成12年の配備から25年経過していることから、更新整備を行うことにより地域防災力の維持強化を図る。</p> <p>【事業の成果・課題】</p> <p>仙崎分団第2部隊の消防ポンプ自動車を更新した。これにより、地域防災力の強化が図られた。</p> <p>消防団車両は市民の安全・安心に寄与するため、車両状態を勘案しながら、今後も更新計画に基づき整備を行う必要がある。</p> <p>・ 消防ポンプ自動車（1台） 25,743,800円</p>							
事業の評価	必要性	高い	有効性	高い	効率性	高い	総合評価	継続

主管課・班名	消防総務課／庶務係						決算額（円）	
予算費目（目）	非常備消防費						1,298,000	
事業名	消防施設等整備事業（小型動力ポンプ整備事業）							
主要施策名	防災体制の強化							
施策名	消防・救急体制の強化							
具体施策名	消防施設・設備の充実及び消防団員の確保							
事業の概要・成果と課題	<p>【事業の概要】</p> <p>消防団は、主として火災の警戒及び鎮圧、その他災害の防除及び被害の軽減に従事する組織であり、消防団が使用する消防資機材は消防活動を行うにあたり、必要不可欠であることから、消防団車両等整備計画に基づき計画的な更新整備を行う。</p> <p>仙崎分団第4部隊の小型動力ポンプは平成9年配備から28年が経過していることから、更新整備を行うことにより地域防災力の維持強化を図る。</p> <p>【事業の成果・課題】</p> <p>仙崎分団第4部隊配備の小型動力ポンプを更新した。これにより、地域防災力の強化が図られた。</p> <p>消防団資機材は市民の安全・安心に寄与するため、今後も更新計画に基づき整備を行う必要がある。</p> <p>・ 小型動力ポンプ（1台） 1,298,000円</p>							
	事業の評価	必要性	高い	有効性	高い	効率性	高い	総合評価

主管課・班名		教育総務課／教育総務班				決算額（円）		
予算費目（目）		事務局費				411,510		
事業名		学校規模適正化事業						
主要施策名		子どもたちの安全・安心の確保と質の高い教育環境の整備						
施策名		安全・安心な教育を支える環境整備						
具体施策名		教育環境の整備						
事業の概要・成果と課題	【事業の概要】 少子化が進行する中でも将来にわたって子どもたちに良質な教育環境を安定して提供できるよう、保護者や地域等による小・中学校適正規模・適正配置審議会での多角的な審議による答申を踏まえ、速やかに本市の学校の今後のあり方及び適正規模・適正配置に関する方針を策定する。							
	【事業の成果・課題】							
	①審議会委員 14名							
	・学識経験者 2名							
	・保護者代表 5名							
	・教職員代表 2名							
	・地域住民代表 4名							
	・その他 1名							
	②開催回数 6回							
	・第1回 R7.5.13 委嘱、諮問、本市の状況について等							
・第2回 R7.7.4 本市の状況を踏まえた学校のあり方の基本方針について								
・第3回 R7.9.2 アンケート結果及びワークショップについて								
・第4回 R7.11.17 ワークショップ及び学校のあり方基本方針（骨子）（案）								
・第5回 R8.1.22 学校のあり方の基本方針（骨子）（第2次案）について								
・第6回 R8.3.10 学校のあり方の基本方針（第3次案）について								
※今後の学校のあり方に関する保護者アンケートの実施								
調査対象：小・中学校児童生徒及び未就学児の保護者全世帯								
回答状況：795件（回答率55.1％）								
調査期間：R7.7.18～8.5								
③事業費の内訳								
報酬 330,000円								
旅費 81,510円								
本事業は、今後の学校のあり方について審議を重ね、市の方針策定へとつなげるものであり、初年度の令和7年度は、計画通り全6回の審議会を開催して今後の望ましい学校のあり方や小規模校の課題等について多角的に審議を進めるなど、答申に向けたプロセスを着実に重ね、適切に実施した。								
今後は、令和8年度内の答申取りまとめに向けて「学校の配置」を含む多様な論点についてさらに審議を深めていく必要があることから、審議内容の適切な整理や的確な論点提示をタイムリーに行っていく。								
事業の評価	必要性	高い	有効性	高い	効率性	高い	総合評価	継続

主管課・班名	学校教育課／指導班	決算額（円）						
予算費目（目）	教育振興費	13,677,725						
事業名	教育支援センター事業							
主要施策名	子どもたちの安全・安心の確保と質の高い教育環境の整備							
施策名	安全・安心な教育を支える環境整備							
具体施策名	不登校の解消							
事業の概要・成果と課題	【事業の概要】 不登校児童生徒の集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善等のための相談・適応指導を行うことにより、学校復帰を支援し、もって不登校児童生徒の社会的自立に資する。 ○センター相談員（センター長1人・相談員5人）が、来所した児童生徒を支援し、電話や訪問による相談を通して、不登校児童生徒や保護者、教職員の教育支援活動を行い、児童生徒の社会的自立に向けて支援する。 ○地域交流プラザ等の公共施設に相談員を派遣し、教育支援センターに通室が難しい児童生徒に相談支援を行う。 ○不登校児童生徒の学習機会を確保し、学びたいと思った時に学べる環境を整備するため、より効果的なオンライン授業を実施するための機器を購入し、教育支援センターで貸出を行う。							
	【事業の成果・課題】 不登校児童生徒の社会的自立に向けて、学校、保護者はもとよりSSW（スクールソーシャルワーカー）や教育相談員等と情報共有を図り、児童生徒のニーズに沿った支援を行うことで別室登校や部分登校、学校復帰につながるケースもあった。また、通室していた中学校3年の全生徒が高校へ進学した。 これまで、教育支援センターに距離的な問題等で通室できなかった児童生徒に支援を行うことができ、当該児童生徒の登校日数の増加につながった。 複数の部屋の有効活用や、各自の時間割での興味・関心に基づいた個別の学習支援、学校と連携した1人1台端末やWEBカメラを活用したオンライン授業が充実されたことにより、個に応じた学びの環境が整備され、自分のペースで学習に取り組むことができ、意欲の向上につながった。 不登校児童生徒数が増加傾向にあることから、学校及び保護者、SSW、教育相談員と連携して児童生徒の状況を把握し、それぞれの要因に応じた支援を行い、学習機会を確保していくことが引き続き必要である。							
	○教育支援センター会議 年間 9回							
	○市内不登校児童生徒（年間30日以上の不登校の状態にあったもの）							
	・令和3年度 小学校 18人 中学校 32人 計 50人							
	・令和4年度 小学校 11人 中学校 34人 計 45人							
	・令和5年度 小学校 14人 中学校 34人 計 48人							
	・令和6年度 小学校 19人 中学校 39人 計 58人							
	・令和7年度 小学校 25人 中学校 33人 計 58人							
	○通室による改善事例							
事業の評価	必要性	高い	有効性	高い	効率性	やや高い	総合評価	継続

主管課・班名	教育総務課／教育総務班	決算額（円）
予算費目（目）	教育振興費	18,746,949
事業名	I C T教育推進事業	
主要施策名	子どもたちの安全・安心の確保と質の高い教育環境の整備	
施策名	教職員の指導体制と教育環境の充実	
具体施策名	I C T教育環境の整備	
事業の概要・成果と課題	<p>【事業の概要】</p> <p>1人1台端末を活用した教育を効果的に進めるため、教職員へのサポート体制を充実させることで、子どもたちの主体的・対話的な学びの実現に資する。</p>	
	<p>【事業の成果・課題】</p> <p>○I C T支援員の派遣（4名） 13,999,999円</p> <p>I C T支援員として会計年度任用職員を4名雇用。各学校からの派遣依頼を基に1校あたり週1回程度の派遣計画を作成。I C T支援員が各学校を巡回し、授業前のI C T機器の準備や授業における児童生徒への操作支援、さらに校務用端末や1人1台端末（Chromebook）のメンテナンスを行うなど、教員のサポートを実施し業務負担の軽減を図った。その他、学校の要望に応じ、可能な範囲で複数名派遣するなど柔軟な対応を行った。</p>	
	<p>・派遣延べ回数（半日単位） 小学校：749回 中学校：372回</p>	
	<p>○やまぐちG I G Aスクール運営支援センター設置に係る費用負担金 2,228,000円</p> <p>1人1台端末の環境を運用面から支援するため、県が設置するやまぐちG I G Aスクール運営支援センターに参画し、教職員等を対象としたヘルプデスクや年次更新業務等を活用した。</p>	
	<p>・ヘルプデスク 110件</p> <p>学校向けに電話やメール等で問い合わせが可能なヘルプデスクを開設。</p>	
	<p>・アカウント・デバイス管理</p> <p>Googleアカウント（約2,200）、Microsoft365アカウント（約270）等</p>	
	<p>教職員や児童生徒のアカウント処理（随時追加・修正等）</p>	
	<p>・年次更新業務</p> <p>卒業・入学・所属変更等</p>	
	<p>○ロイロノート・スクールライセンス（1,740ライセンス） 2,488,200円</p> <p>授業支援アプリを授業の協働学習等の場面で活用し、児童生徒の思考力や表現力、I C T活用能力を育成した。</p>	
	<p>○家庭での通信環境整備費補助事業 30,750円</p> <p>就学援助受給世帯に対しほっちやテレビインターネットの導入費用を助成することで、家庭での通信環境の整備を図った。</p>	
	<p>・申請数 1世帯</p>	
	<p>学校現場で日常的に発生する端末の不具合やソフトウェアの操作に関する問い合わせに対し、やまぐちG I G Aスクール運営支援センターのヘルプデスクの活用やI C T支援員を派遣することによって迅速に専門的な支援を行った。また、校務用端末および1人1台端末の更新をスムーズに行う事ができた。</p>	
	<p>1人1台端末の日常的な利活用が進むに伴い、各学校からのアプリケーション導入要望の多様化や、より高度な操作支援へのニーズが高まっており、これらへの迅速かつ適切な対応が求められている。</p>	
事業の評価	必要性	やや高い
	有効性	やや高い
	効率性	やや高い
	総合評価	継続

主管課・班名	学校教育課／指導班	決算額（円）
予算費目（目）	教育振興費	6,719,320
事業名	医療的ケア支援事業	
主要施策名	知・徳・体のバランスの取れた「生きる力」の育成	
施策名	特別なニーズに対応した教育の推進	
具体施策名	教育支援の充実	
事業の概要・成果と課題	【事業の概要】 日常生活及び社会生活を営むために恒常的な医療的ケアを必要とする児童生徒が、心身の状況等に応じた適切な支援を学校生活で受けられるよう看護師等を配置し、保護者の付き添いがなくても適切な医療的ケアや支援を受けられる体制を整える。 学校における医療的ケア児の支援の取扱いについて定め、安全で円滑な実施に資する。	
	【事業の成果・課題】 医療的ケア対象児童の入学により看護師1人の配置を看護支援事務所に委託し、学校生活における医療的ケアを行った。 看護師による医療的ケアを行うことにより、教員は教育の専門性を発揮でき、学校での様々な教育活動において、看護師と教員が相互に連携しながら医療的ケア児が安全・安心に学校生活を送り、成長・発達を最大限に促すことができた。 また、保護者による付き添いがなくても適切な医療的ケアやその他の支援を受けられることにより、その家族の離職の防止に資し、安心して子どもを産み、育てることができる社会の実現に寄与している。	
	○医療的ケア支援事業費	
	報償費	11,500円
	旅費	2,910円
	需用費	5,910円
	委託料	6,699,000円
事業の評価	必要性	高い
	有効性	高い
	効率性	高い
	総合評価	継続

主管課・班名	学校教育課／指導班	決算額（円）
予算費目（目）	教育振興費	5,757,381
事業名	キャリア教育推進事業	
主要施策名	知・徳・体のバランスの取れた「生きる力」の育成	
施策名	豊かな心と健やかな体の育成	
具体施策名	キャリア教育の推進	
事業の概要・成果と課題	<p>【事業の概要】</p> <p>長門市を中心とした地域の産業や自然、科学の世界、またそれらに携わる人との交流を通して、仕事への魅力やふるさとへの愛着を育み、キャリア教育の充実を図る。「長門夢・みらいフェスタ」「長門しごと発見プログラム」を開催することで、より多様な地元の事業所、団体と児童生徒の交流の場を提供する。</p> <p>また、NPO法人つなぐとの連携により、自己実現やキャリア形成を目指したプログラムを全中学校に展開する。</p> <p>【事業の成果・課題】</p> <p>長門夢・みらいフェスタでは、多くの事業所や団体の参加があり、児童生徒は様々な体験を通して自己の興味関心を広げることができた。様々な人と交流することにより将来への見通しや憧れを醸成することができた。今後は、市内のより多くの中高生がボランティア等の様々な形で事業に関わることができるよう、日程や参加方法を工夫する必要がある。</p> <p>キャリア教育プログラムでは、オンラインで市外在住かつ多世代の人との学びを通して自己や地域を見直すことができた。また、しごと発見プログラムでは、多くの講師から職業講話を聞くことにより、職業体験に向けた児童生徒の意欲を高め、視野を広げることができた。全国学力学習状況調査による「将来の夢や目標をもっている」との質問に対する肯定的評価は、小学校6年生が85.3%、中学校3年生が70.1%となった。</p> <p>今後も各事業において、体験・交流活動をとおして、仕事の魅力や仕事に対する思いを児童生徒が感じるとともに、自己理解を一層深めることができるよう、関係者や教職員と一層の連携・協働を図りながらプログラムを構成・実施する必要がある。</p>	
	<p>○令和7年度（第2回）長門夢・みらいフェスタ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10月4日（土）10：00～15：00（会場：ルネッサながと） ・約960名の参加（児童生徒及び保護者809人、運営・ボランティア151人） ・25のブース出展、長門市科学展覧会と同時開催 	
	<p>○キャリア教育プログラム 一人一台端末の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学生を対象としたオンラインによる学習プログラム（市内中学2年生を3グループで設定 2コマ×5回 計10時間の設計） グループA（仙崎中・深川中・菱海中） 6月9日、7月3日、10月8日、11月13日、12月11日 全10時間 グループB（仙崎中・深川中・日置中） 6月19日、7月10日、10月9日、11月7日、12月4日 全10時間 グループC（三隅中・深川中） 6月13日、7月4日、10月10日、11月6日、12月5日 全10時間 	
	<p>○長門しごと発見プログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学1年生を対象とした、参集型職業講話学習プログラム（市内中学1年生 計208人が参加 市内事業所等からは大人32人が講師として参加） 3月17日（火） 9：00～12：00 	
	事業の評価	必要性
	高い	有効性
	高い	効率性
	やや高い	総合評価
	継続	

主管課・班名		学校教育課／指導班				決算額（円）		
予算費目（目）		教育振興費				1,026,930		
事業名		不登校の未然防止に向けた専門家派遣事業						
主要施策名		子どもたちの安全・安心の確保と質の高い教育環境の整備						
施策名		安全・安心な教育を支える環境整備						
具体施策名		不登校の解消						
事業の概要・成果と課題	【事業の概要】 SSW（スクールソーシャルワーカー／社会福祉士又は精神保健福祉士）を学校や家庭に派遣することで、初期段階での即時対応、継続的支援により、不登校の未然防止、改善を図る。 不登校の未然防止や不登校状態にある児童生徒について、各学校でのケース会議への参加や、家庭への介入により、本人や家庭の支援を行う。また、福祉関係部局やSSWの定例会において共有した情報を基に、家庭環境の改善に向けた適切な支援を行い、安全・安心に登校できる家庭環境づくりにつなげていく。							
	【事業の成果・課題】 不登校児童生徒及び保護者と信頼関係を構築して粘り強く関わりながら支援を行い、常に学校や教育支援センター職員等と状況を共有し、支援の方向をそろえながら進めたことで、学校へ登校することができるようになるケースもあった。また、SSWの支援もあり、令和6年度に引き続き、支援を受けた中学校3年生については、全員が進学した。 不登校児童生徒数は、継続して支援を要するケースや、新たに対象となるケースもあり、依然高い水準にある。その要因は多様化しており、初期段階での支援体制の構築、未然防止の取組の強化がますます必要となっている。 また、一部の保護者はSSWとの接触を拒むこともあり、家庭とSSWをつないでいく取組の充実が求められる。							
	○SSW定例会 年間 9回							
	○各ケースに応じた個別の支援 延べ164回							
	(令和6年度167回 令和5年度167回 令和4年度160回)							
	○各学校等へのケース会議参加 延べ 14回							
	(令和6年度13回 令和5年度19回 令和4年度37回)							
	○事業費の内訳 報償費 966,000円 旅費 60,930円							
事業の評価	必要性	高い	有効性	高い	効率性	やや高い	総合評価	継続

主管課・班名	教育総務課／教育総務班	決算額（円）
予算費目（目）	学校管理費（小学校費・中学校費）	194,073,000
事業名	学校施設改修事業	
主要施策名	子どもたちの安全・安心の確保と質の高い教育環境の整備	
施策名	安全・安心な教育を支える環境整備	
具体施策名	教育環境の整備	
事業の概要・成果と課題	<p>【事業の概要】 老朽化した学校施設について計画的に改修を行い、児童生徒が安心して学習に取り組むことができる学校環境を整備する。</p> <p>【事業の成果・課題】 明倫小学校の屋内運動場の消防設備を修繕し、安全な教育環境の改善を図った。 浅田小学校においては、屋内運動場の電気設備を修繕するとともに、トイレの洋式・乾式化、職員室・校長室・事務室のエアコンを更新し、児童及び教職員が安心して学校生活を送れるよう教育環境の改善を行った。 中学校（三隅中を除く）においては特別教室（理科室・音楽室・図書室）に空調機を新設し、生徒の学習環境の向上を図った。 その他、老朽化により支障をきたしている学校施設の改修工事など、予定していた全事業を滞りなく実施することができた。なお、多くの学校施設が建設後、長期間経過していることから、改修が必要な施設が増えてきている。</p>	
	○明倫小学校屋内運動場消防設備修繕工事	3,360,500円
	○浅田小学校屋内運動場電気設備修繕工事（6月補正）	937,200円
	○【繰越】浅田小学校空調設備整備工事	19,363,300円
	○【繰越】浅田小学校管理教室棟トイレ改修工事	55,557,700円
	○【繰越】中学校特別教室空調設備整備工事	114,854,300円
	※令和8年度への繰越	
	○明倫小学校空調設備整備工事	28,919,000円
事業の評価	必要性	高い
	有効性	高い
	効率性	普通
	総合評価	拡充（段階的な場合も含む）

主管課・班名	教育総務課／教育総務班	決算額（円）						
予算費目（目）	学校管理費	5,915,071						
事業名	小学校統廃合事業							
主要施策名	子どもたちの安全・安心の確保と質の高い教育環境の整備							
施策名	安全・安心な教育を支える環境整備							
具体施策名	教育環境の整備							
事業の概要・成果と課題	【事業の概要】 学校統合にあたり、児童が将来にわたり多様な考えに触れて社会性を育む良質な教育環境を構築するとともに、統廃合対象校の児童が閉校まで充実した学校生活を送り、統合後の新環境へ不安なく円滑に移行できるよう支援する。 具体的には、保護者等と協議し、児童の円滑な移行のための交流学习や、新制服補助、スクールバス運行などの支援を実施。また、閉校事業実行委員会を支援し、閉校記念誌の作成や記念事業の実施、各種行事の調整を行う。							
	【事業の成果・課題】 保護者等との協議を通じ、新たな学校への円滑な移行に向けた具体的な支援策を実施した。 ①保護者協議に基づく円滑な学校移行支援 ・ 交流学习の実施（神田小学校：16回、通小学校：16回） ・ 新制服購入費の補助 4人分 152,870円 ・ 通学用スクールバスの運行開始・安全確保 《スクールバス購入（14人乗り：神田小校区）1台 3,762,201円》 ※通小児童は既存便（仙崎小・仙崎中便）に乗車 《スクールバス運行協議会開催（各地区1回）》 ②閉校事業実行委員会への参画と運営支援 閉校事業実行委員会に事務局として参画し、委員からの質疑・課題への迅速な対応や実務サポートを行うなど、各種事業の調整や閉校記念誌作成、記念事業が円滑に実施されるよう運営支援に努めた。 ・ 閉校記念事業開催費補助金 2,000,000円（2校×1,000,000円） 《主な事業内容：閉校記念誌作成、閉校記念行事開催、記念品作成》 保護者等との協議を重ね、「新制服購入費の補助」「通学用スクールバスの運行」「複数回の交流学习」などを実施し、子どもたちの新環境への円滑な移行を支援した。あわせて、閉校事業実行委員会への支援を通じて記念事業や記念誌作成を支えるなど、ハード・ソフトの両面から切れ目のない対応を行うことで、児童が閉校まで充実した学校生活を過ごし、新たな学校へ不安なく登校できる基盤を整えることができた。 今回の学校統合を通じて、閉校に伴う多岐にわたる事務処理など、限られた期間で進めるべき実務が数多く存在することを再認識した。今後は、この2校における円滑な移行実績と一連の作業内容を適切に検証し、将来の知見として活かしていく。							
事業の評価	必要性	高い	有効性	高い	効率性	高い	総合評価	完了

主管課・班名	教育総務課／教育総務班	決算額（円）
予算費目（目）	学校管理費（小学校費・中学校費）	95,425,000
事業名	小中学校情報機器等整備事業	
主要施策名	子どもたちの安全・安心の確保と質の高い教育環境の整備	
施策名	教職員の指導体制と教育環境の充実	
具体施策名	ＩＣＴ教育環境の整備	
事業の概要・成果と課題	<p>【事業の概要】</p> <p>文部科学省が推進する「ＧＩＧＡスクール構想」の充実・深化に向け、児童生徒及び教職員のＧＩＧＡスクール用端末を計画的に更新することで、日々の日常的な活用に対応した安定的な稼働環境を維持し、学校におけるＩＣＴ教育活動の円滑な実施を推進する。</p> <p>ＧＩＧＡスクール端末購入費 55,000円／台</p> <p>小学校分1,079台（うち児童分1,049台、教職員分30台） 59,345,000円</p> <p>中学校分 656台（うち生徒分636台、教職員分20台） 36,080,000円</p> <p>計 1,735台（うち児童生徒分1,685台、教職員分50台） 95,425,000円</p> <p>【事業の成果・課題】</p> <p>納入事業者との緊密な連携のもと、詳細な配備計画の策定と初期設定の徹底を図り、新学期からの授業開始に向けて、予定通り全小・中学校への端末配備を完了した。導入初期に想定される初期不良や機器トラブル等に対しても迅速に対応したことで、新端末への物理的な移行を滞りなく完了し、学校現場における安定的なＩＣＴ環境を確保することができた。</p> <p>1人1台端末の日常的な利活用が進むに伴い、機器の故障や物理的な破損といったハードウェアトラブルの発生、及び新端末への移行初期における校内ネットワークへの接続不良等の増加が予想され、これらへの迅速な対応（ハード面の維持管理）が求められている。</p>	
	事業の評価	必要性 やや高い 有効性 やや高い 効率性 やや高い 総合評価 完了

主管課・班名		子育て支援課／保育班				決算額（円）		
予算費目（目）		社会教育振興費				7,346,762		
事業名		放課後子ども教室推進事業						
主要施策名		生涯学習の理念に基づく取組の推進						
施策名		家庭・地域・学校の協働の促進						
具体施策名		子どもの居場所づくり						
事業の概要・成果と課題	【事業の概要】 放課後の子どもの安全で健やかな居場所を確保すると同時に、地域住民の参画を得て、子どもたちと勉強やスポーツ・文化活動等の取組を推進する。 ○小学校単位での放課後子ども教室の開催 ・対象：小学1年生～6年生 ・実施校：向陽小学校、俵山小学校、神田小学校、向津具小学校 ※通小学校は利用希望がないため令和7年度未実施							
	【事業の成果・課題】 放課後の居場所を必要としている子どもに、居場所の提供・確保を行い、交流会等を通じて子どもたちの豊かな学びにつなげている。また、各地区ごとに特色ある活動を行い、子どもの主体的な取組を支援している。 通小学校と神田小学校については、令和7年度末での小学校閉校に合わせて閉所となるが、向陽小学校、俵山小学校及び向津具小学校の3教室については、放課後の子どもの安全で健やかな居場所の確保に向けて、支援スタッフの確保や活動環境づくりへの取組を継続していく。 ○通小放課後子ども教室（平成27年4月～） 登録児童数が0名のため令和7年度開設なし ○向陽小放課後子ども教室（平成23年4月～） 開設日：月～金（授業日のみ） 登録児童数 24名／36名（登録率66.6%） コーディネーター1名、学習アドバイザー2名、安全管理員5名（常時4名体制） ○俵山小放課後子ども教室（平成19年4月～） 開設日：月～金（授業日のみ） 登録児童数 12名／22名（登録率54.5%） コーディネーター1名、学習アドバイザー2名、安全管理員10名（常時2名体制） ○神田小放課後子ども教室（平成19年9月～） 開設日：月～金（授業日のみ） 登録児童数 1名／6名（登録率16.6%） コーディネーター2名、学習アドバイザー1名、安全管理員8名（常時2名体制） ○向津具小放課後子ども教室（平成24年4月～） 開設日：月・水～金（授業日のみ） 登録児童数 14名／14名（登録率100.0%） 学習アドバイザー1名、安全管理員12名（常時2名体制）							
事業の評価	必要性	やや高い	有効性	普通	効率性	やや高い	総合評価	継続

主管課・班名	農林水産課／農業振興班	決算額（円）
予算費目（目）	現年農地農業用施設災害復旧費	13,903,299
事業名	現年農地農業用施設災害復旧事業	
主要施策名	防災体制の強化	
施策名	自然災害対策の強化	
具体施策名	防災体制の充実	
事業の概要・成果と課題	<p>【事業の概要】 台風、大雨の自然災害により被災した農地・農業用施設を迅速かつ確実に復旧する。</p> <p>【事業の成果・課題】 圃場整備田や農業用施設は老朽化による劣化が進んでおり、災害による被害が発生し続ける中、迅速に復旧を図ることができた。今後増加していく災害に対応していくために、職員の能力の向上、業務委託の活用等、即時対応できる態勢づくりが必要となる。</p>	
	○災害復旧工事	
	・ 9-1 作野農地・ 9-101 農道山の河内 6 号線災害復旧工事	2,344,500円
	・ 9-2 松永農地	6,160,000円
	・ 中畑地区 ほ場斜面復旧工事	3,547,500円
	○単独災害復旧事業補助金（7カ所）	1,235,299円
	○測量・設計・登記等委託料	
	・ 中畑地区分筆登記業務	616,000円
事業の評価	必要性	高い
	有効性	高い
	効率性	高い
	総合評価	継続

主管課・班名	農林水産課／農業振興班						決算額（円）
予算費目（目）	過年農地農業用施設災害復旧費						5,291,470
事業名	過年農地農業用施設災害復旧事業						
主要施策名	防災体制の強化						
施策名	自然災害対策の強化						
具体施策名	防災体制の充実						
事業の概要・成果と課題	<p>【事業の概要】 台風、大雨等自然災害により被災した農地・農業用施設を迅速かつ確実に復旧する。</p> <p>【事業の成果・課題】 圃場整備田や農業用施設は老朽化による劣化が進んでおり、災害による被害が発生し続ける中、迅速に復旧を図ることができた。今後増加していく災害に対応していくために、職員の能力の向上、業務委託の活用等、即時対応できる態勢づくりが必要となる。</p> <p>○災害復旧工事 大坊川頭首工災害復旧工事</p>						
	5,291,470円						
事業の評価	必要性	高い	有効性	高い	効率性	高い	総合評価
							完了

主管課・班名	都市建設課／管理班	決算額（円）
予算費目（目）	現年公共土木施設災害復旧費／過年公共土木施設災害復旧費	148,835,575
事業名	現年公共土木施設災害復旧費／過年公共土木施設災害復旧費	
主要施策名	防災体制の強化	
施策名	自然災害対策の強化	
具体施策名	防災体制の充実	
事業の概要・成果と課題	【事業の概要】 台風、大雨等の自然災害により被災した公共土木施設を、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担金を活用し、迅速かつ確実に復旧する。	
	【事業の成果・課題】 (1) 災害復旧工事	
	①市道 補助2箇所 真木奥畑線、岬東線	事業費 全額繰越
	②市道 補助1箇所（繰越） 八幡坂水線	事業費 4,980,800円
	③市道 単独3箇所 湯町5号線、炭床野田線、油谷線	事業費 21,169,300円
	④河川 補助6箇所（繰越） 十楽川、大峠川4箇所、七重川	事業費 33,129,500円
	⑤河川 単独2箇所 本城川、大峠川	事業費 1,984,400円
	⑥橋梁 補助1箇所 久富大橋	事業費 52,200,000円
	(2) 災害復旧工事に伴う測量調査設計業務 ①道路法面对策測量設計業務（湯町5号線） 事業費 7,480,000円 ②橋梁災害設計業務（久富大橋）（繰越） 事業費 20,948,400円	
	(3) 災害復旧業務委託 土砂撤去業務（市道7箇所） 事業費 4,014,450円	
	(4) 災害復旧工事に伴う補償費 電気通信線路設備移転補償（湯町5号線、久富大橋） 事業費 2,928,725円	
	※令和8年度への繰越額 142,917,304円	
	近年多発する豪雨等により自然災害が増加傾向にある中、迅速かつ着実に復旧を図ることができたが、限られた人員体制にあっても復旧できるよう、職員の能力向上及び業務委託の活用など即応可能な態勢づくりが必要である。	
事業の評価	必要性	高い
	有効性	普通
	効率性	普通
	総合評価	継続

主管課・班名	市民窓口課／医療給付班	決算額（円）
予算費目（目）	保険給付費	3,295,870,611
事業名	国民健康保険療養給付費	
主要施策名	地域福祉の充実	
施策名	社会保障の充実	
具体施策名	医療保険の充実	
事業の概要・成果と課題	<p>【事業概要】</p> <p>国民健康保険法第2条の規定に基づき、国民健康保険被保険者の疾病または負傷について、療養の給付、療養費の支給、移送費の支給、高額療養費の支給及び高額介護合算療養費の支給を行う。また、任意給付として、出産一時金、葬祭費の支給を行う。</p>	
	<p>【事業の成果・課題】</p> <p>○令和7年度の給付件数と費用額 ※カッコ内は令和6年度</p>	
	<p>・療養給付費 件数 127,346件 (136,748件)</p>	
	<p>費用額 2,785,226,330円 (2,845,996,099円)</p>	
	<p>・療養費 件数 1,685件 (1,803件)</p>	
	<p>費用額 14,908,043円 (15,058,702円)</p>	
	<p>・移送費 件数 0件 (1件)</p>	
	<p>費用額 0円 (62,000円)</p>	
	<p>・高額療養費（高額介護合算療養費を含む）</p>	
	<p>費用額 484,026,893円 (505,274,097円)</p>	
	<p>・その他費用（出産育児諸費、葬祭費、審査支払手数料、傷病手当諸費）</p>	
	<p>費用額 11,709,345円 (11,356,737円)</p>	
	<p>○総医療費・一人当たり医療費</p>	
	<p>令和7年度 総医療費 3,792,370,480円 平均被保険者数 6,158人</p>	
	<p>一人当たり医療費 615,844円</p>	
	<p>令和6年度 総医療費 3,866,750,413円 平均被保険者数 6,638人</p>	
	<p>一人当たり医療費 582,517円</p>	
	<p>令和7年度の総医療費は3,792,370,480円と、前年度比74,379,933円（△2.0％）の減額となったものの、平均被保険者数が480人（△7.8％）とそれ以上に減少したため、一人当たりの医療費は令和6年度より33,327円増額した。</p>	
	<p>令和6年度は高額な医療を要する被保険者の減少等により一人当たりの医療費も減少したが、本市では後期高齢者医療制度への移行による被保険者数の減少に加え、加入者の高齢化や医療の高度化も進んでおり、一人当たりの医療費は増加傾向にある。</p>	
事業の評価	必要性	高い
	有効性	高い
	効率性	高い
	総合評価	継続

主管課・班名	市民窓口課／医療給付班					決算額（円）		
予算費目（目）	特定健康診査等事業費					34,686,426		
事業名	特定健康診査等事業費							
主要施策名	地域福祉の充実							
施策名	社会保障の充実							
具体施策名	医療保険の充実							
事業の概要・成果と課題	【事業概要】 特定健診は被保険者の生活習慣病の早期発見、予防を目的とする。また、特定保健指導は生活習慣病に移行しないよう、対象者自身が健康結果を理解し、体の変化に気づき、生活習慣を振り返ることで、対象者自身が生活習慣を改善するための行動目標を設定し、健康管理に関するセルフケアができるようになることを目的とする。なお、令和元年度から特定健診の自己負担額を無料とし、令和2年度からA I（人工知能）を活用した受診勧奨を実施している。 また、令和7年度からスマートフォン等からいつでも簡単にできるLINE予約を導入し、若い世代も受診しやすい環境を整え、受診率の向上を図っている。							
	【事業の成果・課題】 ○特定健診 40歳以上の国民健康保険被保険者を対象 ・個別健診 長門市医師会に委託し市内18医療機関で実施。 （令和7年6月1日～11月30日） ・集団健診 健診機関に委託し、保健センター、地域交流プラザ等で実施（全17回実施）							
	○特定保健指導 特定健診受診結果及び質問項目をもとに選定階層化し、情報提供、動機付支援、積極的支援を行う。							
	○特定健診実施状況 ※カッコ内は令和6年度 特定健診対象者：4,651人（5,037人）特定健診受診者数：1,797人（1,901人） 受診率38.6％（37.7％）							
	○特定保健指導実施状況 ※カッコ内は令和6年度 動機付支援対象者：113人（134人） 動機付支援終了者：63人（76人） 終了率55.8％（56.7％） 積極的支援対象者：37人（25人） 積極的支援終了者：13人（9人） 終了率35.1％（36.0％） 令和7年度の特定健診受診率は38.6％となり、前年度を上回った。A Iを活用した受診勧奨の継続が一定の効果を上げたものであり、引き続き受診率向上に向けた取組を進める。							
事業の評価	必要性	高い	有効性	高い	効率性	高い	総合評価	継続

主管課・班名	高齢福祉課／介護支援班	決算額（円）
予算費目（目）	保険給付費	3,907,410,172
事業名	介護保険事業（保険給付）	
主要施策名	地域福祉の充実	
施策名	社会保障の充実	
具体施策名	介護保険サービスの充実	
事業の概要・成果と課題	<p>【事業の概要】</p> <p>加齢等により介護を必要とする状態になっても、能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう支援することを基本理念とし、要支援・要介護状態の軽減や重度化防止に取り組むとともに、誰もが地域で支え合いながら、住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、本人の選択に基づいたサービスを提供する。</p> <p>○居宅介護サービス費・介護予防サービス費 要支援・要介護者が受けた介護（予防）サービスに係る費用の9割～7割を保険給付する。</p> <p>○高額介護（予防）サービス費 世帯の所得に応じて設定された額を超えて自己負担額が生じた場合、超えた分を支給する。</p> <p>○高額医療合算介護（予防）サービス費 世帯の所得に応じて設定された額を超えて自己負担額（介護＋医療）が生じた場合、超えた分を支給する。</p> <p>○特定入所者介護（予防）サービス費 低所得者に対し、施設入所等に係る食費・居住費（滞在費）の一部を給付する。</p> <p>【事業の成果・課題】</p> <p>市民の高齢期の生活支援は、介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で安心して暮らせる基盤となり、同時に家族の介護負担の軽減につながっている。75歳以上の高齢者人口が増加する中、真にサービスを必要としている被保険者に対して適切なサービスを提供できるよう、介護給付適正化事業や事業所指導の強化、自立支援・重度化防止の推進に引き続き取り組んでいく必要がある。</p> <p>令和7年度末認定者数 2,657人 令和7年度中認定者数（資格喪失者含む） 2,901人 令和7年度分の介護（予防）サービス実人員数 2,631人 令和7年度保険給付費合計 3,907,410,172円</p>	
	事業の評価	必要性 高い 有効性 普通 効率性 高い 総合評価 継続

主管課・班名	高齢福祉課／地域包括ケア推進室					決算額（円）		
予算費目（目）	介護予防・生活支援サービス事業費					74,017,651		
事業名	介護予防・生活支援サービス事業、介護予防ケアマネジメント事業							
主要施策名	高齢者福祉の充実							
施策名	高齢者福祉サービスの充実							
具体施策名	地域支援サービスの充実							
事業の概要・成果と課題	【事業の概要】 要支援者等に対して、指定介護予防事業所等の行う専門的なサービスに加え、住民主体の支援等の多様なサービスの提供体制を構築する。							
	【事業の成果・課題】							
	○第1号訪問事業							
	自立支援型ヘルプサービス（指定介護事業所		延件数8,007件	23,217,258円）				
	緩和型ヘルプサービス（シルバー人材センター		延件数84件	114,210円）				
	健幸支え合いサービス（住民主体の団体		2団体	198,714円）				
	短期集中予防サービス（リハビリ事業所		延件数417件	3,333,600円）				
	○第1号通所事業							
	自立支援型デイサービス（指定介護事業所		延件数7,808件	34,721,415円）				
	地域版デイサービス（社協、NPO法人		延件数1,357件	3,480,685円）				
健幸支え合いサービス（住民主体の団体		1団体	84,840円）					
○高額介護予防サービス費相当事業								
自己負担額の基準額超過分の支給 91,330円								
○高額医療合算介護予防サービス費相当事業								
自己負担額（介護＋医療）の基準額超過分の支給 120,289円								
○介護予防ケアマネジメント事業								
・かかりつけ医意見書作成手数料（1件 2,750円）								
・長門市地域包括支援センターが実施する介護予防サービス計画の作成								
指定居宅介護支援事業所委託分（10事業所 新規5件 継続213件 1,034,920円）								
長門市地域包括支援センター実施分（新規20件 継続281件）								
・長門市東地域包括支援センターが実施する介護予防サービス計画の作成								
指定居宅介護支援事業所委託分（7事業所 新規19件 継続237件 1,221,680円）								
長門市東地域包括支援センター実施分（新規14件 継続248件）								
・第1号介護予防サービス計画の作成 6,395,960円								
令和7年度に本格実施となった短期集中予防サービスでは、利用者の約9割がサービス提供終了時点で訪問・通所サービスが不要な状態まで身体機能を改善することができた。介護人材不足の状況下でも、介護サービスを真に必要な人が受給できるようにするためには、軽度のフレイル状態のうちに介護予防に取り組み、自立へと促す働きかけが必要であるが、短期集中予防サービスの利用件数は大幅増に至っていない。引き続き、事業効果を検証し、事業の周知を行っていく必要がある。								
また、健幸支え合いサービスについては、住民主体による通いの場と地域団体による移送サービスが相互に連携できている地域もあり、こうした多様な主体によるサービス・活動の継続支援とさらなる創出を進めていく必要がある。								
事業の評価	必要性	高い	有効性	普通	効率性	やや高い	総合評価	継続

主管課・班名	高齢福祉課／地域包括ケア推進室	決算額（円）
予算費目（目）	一般介護予防事業費	3,637,824
事業名	一般介護予防事業費	
主要施策名	高齢者福祉の充実	
施策名	高齢者福祉サービスの充実	
具体施策名	地域支援サービスの充実	
事業の概要・成果と課題	<p>【事業概要】</p> <p>高齢者に対し介護予防の普及啓発を行う。また、地域の通いの場の育成及び活動支援を通じて、介護予防のための地域づくりを推進する。</p> <p>※通いの場…地域住民が気軽に集まり、体操や趣味、交流などを通して「生きがいくくり」や「仲間づくり」を行う、地域の介護予防活動の拠点となる場</p> <p>【事業の成果・課題】</p> <p>○介護予防把握事業 （訪問指導に係る事務費や庁用車維持管理費 577,481円）</p> <p>○一般介護予防事業評価事業 （介護予防・日常生活ニーズ調査を実施 2,005,811円）</p> <p>○水中運動教室開催事業 足腰の負担軽減を図る運動指導 1回／週×3か月 12回1コース （実人数16人 延人数149人 551,000円）</p> <p>○介護予防講座開催事業 （講義と体験から、介護予防に関する普及啓発を行う 39,390円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・転倒予防出前講座（開催数4回 参加人数46人） ・認知症予防出前講座（開催数6回 参加人数78人） ・その他の介護予防講座（開催数8回 参加人数104人） <p>○市民公開講座開催事業（開催数1回 61,342円）</p> <p>○リハビリテーション専門職同行訪問（43件 344,000円）</p> <p>○地域リハビリテーション活動支援会議（開催数1回 8人 58,800円）</p> <p>介護予防の普及啓発のため、身近な地域のサロン会などに保健師やリハビリテーション専門職を派遣することにより、介護予防の地域づくりの推進が図られている。今後も、リハビリテーション専門職等と地域包括支援センターが連携した、通いの場等への関与や訪問活動を継続して実施し、より一層介護予防の機能強化を図っていく。</p>	
	事業の評価	必要性 高い 有効性 やや高い 効率性 普通 総合評価 継続

主管課・班名	高齢福祉課／地域包括ケア推進室	決算額（円）
予算費目（目）	任意事業費	6,748,901
事業名	任意事業	
主要施策名	高齢者福祉の充実	
施策名	高齢者福祉サービスの充実	
具体施策名	地域支援サービスの充実	
事業の概要・成果と課題	<p>【事業の概要】 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、被保険者、要介護被保険者を介護する者の福祉向上のため、地域の実情に応じた支援を行う。</p> <p>【事業の成果・課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○家族介護用品の支給事業 （要介護4以上の人の介護者で非課税世帯の人に介護用品を支給する） 利用実人数19人 支給回数152回 1,143,821円 ○認知症高齢者家族等支援事業 （徘徊の恐れのある高齢者の家族の負担軽減を図るため、GPS利用時の補助） 申請家族1件 20,000円 ○成年後見制度利用支援事業 （判断能力が不十分な人に対する成年後見制度の利用支援） 市長申立件数4件 38,660円 ○成年後見人等報酬助成 利用人数3人 594,000円 ○福祉用具・住宅改修支援事業 （住宅改修に係る専門的助言や理由書作成費用の助成） 理由書作成人数9人 18,000円 ○認知症サポーター養成講座 （認知症を正しく理解し見守る認知症サポーターの養成） 養成講座開催回数6回 受講者数125人 31,300円 ○「食」の自立支援事業 （配食サービスと併せて独居高齢者等の安否確認を行う） 委託事業所7か所 年間総配食数12,855食 利用実人数115人 4,576,900円 ○山口県介護保険関係団体連絡協議会負担金 40,000円 ○ケアプラン点検事業 （市内介護支援専門員を対象とした自立支援に資するケアプランの適正化支援） 点検対象居宅介護支援事業所8事業所 ケアプラン点検数14件 286,220円 <p>地域の実情に応じた高齢者の自立支援や見守り支援が継続して実施できている。令和7年度から、ケアプラン点検事業を専門的知見を有する職能団体に委託し、市内の介護支援専門員とともにケアプランの検証と確認をすることで、ケアマネジメントの質をさらに向上させ、高齢者の自立支援や重度化防止を図っている。今後も継続して実施し、地域全体のケアマネジメントの質の向上と適正な給付の実施を支援していく。</p>	
事業の評価	必要性 やや高い	有効性 やや高い
	効率性 普通	総合評価 継続

主管課・班名	高齢福祉課／地域包括ケア推進室					決算額（円）		
予算費目（目）	包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費等					643,620		
事業名	包括的支援事業（社会保障充実分）							
主要施策名	高齢者福祉の充実							
施策名	高齢者福祉サービスの充実							
具体施策名	地域支援サービスの充実							
事業の概要・成果と課題	【事業の概要】 高齢者の自立支援、認知症ケア、在宅生活を支える医療と介護の連携などを一体的に実施することで、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域包括ケアシステムの深化・推進を図る。							
	【事業の成果・課題】 ○地域ケア会議推進事業 （多様な社会資源を調整し、高齢者の自立支援や、広域的な課題について検討する） ・地域ケア個別会議（開催数14回 参加延人数379人） ・地域ケア代表者会議（開催数 1回 参加人数10人 46,620円） ○認知症総合支援事業 （専門職の質の向上や容態に応じたサービスの提供が図れる仕組みをつくる） ・認知症ケア向上事業（開催数1回 参加人数70人 20,630円） ・認知症カフェ（開催数29回 参加延人数217人 164,500円） ・認知症初期集中支援チーム員会議（開催数8回 対象者数 5人 160,000円） ・認知症初期集中支援チーム検討委員会（開催数1回 委員数7人 26,530円） ・認知症初期集中支援チーム員研修（1人 40,000円） ・認知症地域支援推進員研修（1人 38,000円） ・認知症サポーター ステップアップ講座（開催数1回 参加人数10人 12,840円） ○在宅医療・介護連携推進事業 （医療と介護の両方を必要とする高齢者支援の体制づくり） ・在宅医療・介護連携推進事業 134,500円 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるように、地域ケア会議、認知症ケア、在宅医療介護連携など、関係機関と協働で様々な視点から地域包括ケアシステムの推進を継続的に行っていく必要がある。							
事業の評価	必要性	やや高い	有効性	やや高い	効率性	普通	総合評価	継続

第2次長門市総合計画後期基本計画 施策体系表

基本目標	基本方針	施策	施策展開
1	1	生涯「健康」で元気に暮らせるまち	健康づくりの推進
			1 自主的な健康づくりの推進
			1 健康づくり意識の高揚
			2 運動習慣の定着
			3 健康づくりの環境整備
			4 食育の推進
			2 保健の充実
			1 母子保健の充実
			2 成人保健の充実
			3 精神保健の充実
			4 歯科保健の充実
			5 感染症対策の充実
			3 医療体制の充実
			1 地域医療体制の確保
			2 地域医療啓発の推進
			3 高次医療との広域連携
			2 高齢者福祉の充実
			1 高齢者福祉サービスの充実
			1 地域支援サービスの充実
			2 地域見守り体制の整備
			3 生きがいづくりの推進
			3 障害者福祉の充実
			1 障害者福祉サービスの充実
			1 在宅福祉サービスの充実
			2 介護者の負担軽減
			2 自立と社会参加の推進
			1 自立機会の拡大
			2 福祉団体の育成
			3 市民への啓発活動の推進
			4 誰もが暮らしやすいまちづくりの推進
			4 児童福祉の充実
			1 保育サービスの充実
			1 保育機能の充実
			2 児童福祉施設の充実
			3 子育て負担の軽減
			4 相談支援体制の充実
			2 地域子育て支援の充実
			1 地域の児童育成機能の充実
			2 家庭における子育ての支援
			3 ひとり親家庭等への支援
			4 支援の必要な児童の早期発見と早期療育
			5 地域福祉の充実
			1 地域福祉サービスの充実
			1 地域福祉推進体制の整備
			2 地域福祉活動の支援
			3 地域共生社会の実現に向けた取組
			2 社会保障の充実
			1 介護保険サービスの充実
			2 医療保険の充実
			3 生活保護による支援
			4 生活困窮者への自立支援
			5 国民年金の充実
2	2	安全で安心して住めるまち	防災体制の強化
			1 防災体制の強化
			1 防災体制の充実
			2 防災活動の推進
			3 災害に強いまちづくりの推進
			2 消防・救急体制の強化
			1 消防施設・設備の充実及び消防団員の確保
			2 火災予防対策の推進
			3 救急体制の充実
			2 交通安全・防犯対策の強化
			1 防犯体制の強化
			1 防犯意識の高揚
			2 防犯施設の充実
			3 再犯防止の取組の推進
			2 交通安全対策の充実
			1 交通安全施設の整備・拡充
			2 交通安全教育の推進

基本目標	基本方針	施策	施策展開
3	3	自然と共生し、快適なまち	循環型社会の形成
			1 自然環境・景観の保全
			1 山林の保全及び活用
			2 農地の保全
			3 棚田や海などの自然景観の保全
			2 環境衛生の推進
			1 ごみの減量化・処理対策の充実
			2 生活排水・し尿処理対策の充実
			3 環境美化の推進
			3 地球環境対策の推進
			1 省エネルギー対策の普及
			2 新エネルギーの活用
			3 資源のリサイクル対策の充実
			2 景観の形成・景観づくりの推進
			1 まちなみ景観の保全・創出
			1 景観計画の推進
			2 市民参加の環境・景観づくり
			1 景観・環境活動の推進
			2 景観に対する意識の高揚
			3 住環境の整備
			1 住宅環境の整備
			1 計画的な公営住宅の整備・改修
			2 多様なニーズに対応した住宅の供給
			3 危険空き家の解消
			2 公園・緑地の整備
			1 公園・緑地の保全・整備
			3 上水道の整備
			1 水資源の確保と供給体制の充実
			2 水道事業の健全経営
			3 安全・安心な水道水の提供
			4 下水道の整備
			1 下水道の整備・管理
			2 下水道事業の健全経営
			3 農業集落排水施設の効率化
			4 都市機能の充実
			1 計画的な土地利用の推進
			1 土地利用計画の推進
			2 情報通信網の整備・活用
			1 地域情報化の推進
			5 地域公共交通の再構築
			1 広域・生活道路網の充実
			1 広域道路網の整備
			2 生活道路網の整備
			3 道路環境の維持・管理
			2 公共交通網の充実
			1 生活バス路線の見直し
			2 鉄道利用の促進
			3 デマンド交通利用の促進
			4 地場産業が活躍する、活力あるまち
			1 産業・雇用の振興
			1 農業の振興
			1 農業生産体制の整備
			2 農業の基盤整備
			3 農村環境の整備
			4 新たな農業体系の構築
			5 地産地消の推進
			2 林業・木材産業の振興
			1 林業・木材産業の生産体制の整備
			2 林業・木材産業の基盤整備
			3 総合的な森林整備
			3 水産業の振興
			1 水産業の生産基盤の整備
			2 経営基盤の整備・安定化
			3 漁村の整備・保全
			4 商工業の振興
			1 商業・サービスの活性化
			2 企業誘致活動の推進
			5 産業連携による活性化促進
			1 地域産品の販路拡大
			2 産業関係団体と行政との連携の促進
			6 雇用の確保と多様な働き方の推進
			1 後継者・承継者の確保と新規就業の創出
			2 新規事業の創出・起業支援
			3 産業を担う人材の育成
			2 経済効果を実感できる観光振興
			1 地域の「稼ぐ力」を引き出す観光まちづくり
			1 長門市観光コンベンション協会の機能充実
			2 新たな観光商品や事業者と連携した着地型観光商品の造成
			3 宿泊につながる観光客誘致
			4 周遊観光の仕組みづくり
			5 広域連携体制の強化
			2 観光地の魅力創出と情報発信の強化
			1 新たな長門の魅力の創出
			2 情報発信の強化
			3 観光地の質の向上の推進
			1 安全・安心な観光地の確立
			2 シビック・プライド醸成による観光人材の育成
			3 ながと観光の質と魅力の磨き上げ
			4 観光地の景観保全
			5 二次交通・三次交通の整備

基本目標	基本方針	施策	施策展開
5	5	歴史・文化を継承し、輝く人を育むまち	子どもたちの安全・安心の確保と質の高い教育環境の整備
			1 安全・安心な教育を支える環境整備
			1 教育環境の整備
			2 子どもたちの通学支援
			3 いじめの根絶
			4 不登校の解消
			5 保護者の経済的負担の軽減
			2 教職員の指導体制と教育環境の充実
			1 ICT教育環境の整備
			2 教職員の資質向上
			3 教職員の指導体制の充実
			3 地域総がかりで子どもたちを育てる環境の整備
			1 コミュニティ・スクールの充実
			2 地域協育ネットの推進
			2 知・徳・体のバランスの取れた「生きる力」の育成
			1 「確かな学力」の育成
			1 ICT活用能力の育成
			2 学力の向上
			3 幼保・小中一貫教育の推進
			4 就学前教育の充実
			2 豊かな心と健やかな体の育成
			1 豊かな心の育成
			2 キャリア教育の推進
			3 健やかな体の育成
			3 特別なニーズに対応した教育の推進
			1 教育支援の充実
			2 外国籍の児童生徒への支援
			3 生涯学習の理念に基づく取組の推進
			1 いつでもどこでも学べる機会の充実
			1 公民館機能の充実
			2 生きがい・体験学習の機会の提供
			3 スポーツ活動の場・機会の提供による生涯スポーツの推進
			4 図書館の充実
			2 家庭・地域・学校の協働の促進
			1 家庭教育の推進
			2 子ども居場所づくり
			3 地域協育ネットの推進（再掲）
			3 次世代への地域文化の継承
			1 地域の伝統文化の保存・継承
			2 文化施設の利用促進
			3 文化・芸術活動への参加促進
			6 支えあい、地域を担う協働のまち
			1 地域で担うまちづくりの推進
			1 市民協働の推進
			1 市民の意識の醸成
			2 市民との対話による仕組みづくり
			3 地域イベント・行事の活性化
			2 地域コミュニティの活性化
			1 コミュニティの活性化支援
			2 地域づくりリーダーの養成
			3 「小さな拠点」の整備促進
			3 定住環境づくりの推進
			1 U/Iターン希望者への支援・受入体制の構築
			2 地域おこし協力隊の配置
			3 若者の定着支援
			4 市民参加によるシティプロモーションの推進
			1 広聴活動の強化
			2 情報発信の強化
			3 情報公開の促進
			2 まちづくり参加の促進
			1 市民活動の活性化
			1 NPO等の市民活動団体の育成
			2 市民活動団体の活動強化と拠点の整備
			3 提案型助成事業の充実
			2 男女共同参画の推進
			1 性別にかかわらず、あらゆる分野で活躍できるまちづくり
			2 性別にとらわれない、共同参画意識の醸成
			3 誰もが、安全・安心に暮らせる社会づくり
			3 人権尊重の推進
			1 人権を尊重した行政の推進
			2 人権教育・啓発の推進
			3 相談・支援体制の充実
			7 効率的で効果的な行政運営
			1 連携による行政サービスの強化
			1 広域連携の推進
			1 近隣市との連携
			2 近隣市との連携（長門市・美祿市・下関市広域協議会）
			3 近隣市との連携（浜田市・益田市・萩市・長門市4市長会議）
			4 国・県・他市との人事交流
			2 国際交流の推進
			1 海外との交流促進
			2 グローバル化の推進
			3 スポーツキャンプ地の魅力づくり
			2 健全な行政運営の推進
			1 効率的な行政運営の推進
			1 行政改革の推進
			2 職員の資質向上
			3 公共施設等の総合管理
			4 スマート自治体の推進
			2 財政運営の効率化
			1 計画的な財政運営